

越前市国土強靱化地域計画

令和3年3月策定

令和8年 月変更

越前市

目次

第1章 計画の策定(変更)趣旨、位置付け等	
1 計画の策定(変更)趣旨	2
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	3
4 基本的な進め方	3
第2章 越前市の地域特性等	
1 越前市の特性と現況	4
2 想定する自然災害と被害想定	10
第3章 国土強靱化地域計画の基本的な考え方	
1 基本理念	19
2 基本目標等	19
3 基本方針	19
第4章 脆弱性評価	
1 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)の設定	21
2 施策分野の設定	23
3 評価結果	23
第5章 推進方針	
1 リスクシナリオごとの推進方針	24
2 施策分野ごとの推進方針	80
第6章 施策の重点化	
1 施策の重点化	93
第7章 計画の推進に向けて	
1 計画の推進体制	94
2 計画の進捗管理	94
3 計画の見直し	94
(別紙1)脆弱性評価結果	95
(別紙2)個別具体的施策関連事業等一覧	142

1 計画の策定(変更)趣旨

国においては、平成23年の東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、平成25年(2013年)12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「基本法」という。)」を制定し、平成26年(2014年)6月に「国土強靱化基本計画(以下「基本計画」という。)」が閣議決定されました。その後、中長期的な見通しに基づき、国土強靱化に関する施策を計画的かつ着実に推進するため、令和5年(2023年)6月に法改正が行われ、同7月に新たな基本計画が閣議決定されました。

このような国の動きに併せて、県では、平成30年(2018年)10月に福井県国土強靱化地域計画(以下「県計画」という。)を策定し、令和5年3月には、防災力の一層の強化等を強化するため、同計画を変更しました。

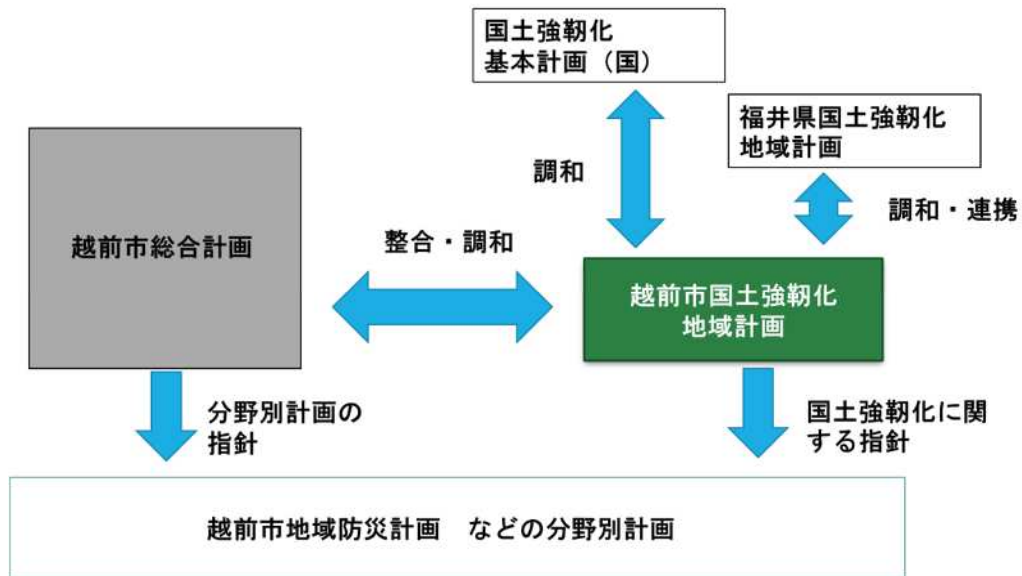
本市においても、ハード・ソフト両面から安全・安心に暮らせる地域社会の実現に取り組んでいます。しかし、近年の大規模地震や台風の大型化、集中豪雨の多発など大規模自然災害の発生リスクは一段と高まっています。

このような中、災害時において市民の生命及び生活を守るとともに、被害の低減を図り、最悪のリスクを回避する「災害に強いまちづくり」の一層の推進が必要となっていることから、いかなる災害が起こっても機能不全に陥らず、「強さ」と「しなやかさ」を備えた安全・安心な地域づくりを推進するため、令和3年3月には「越前市国土強靱化地域計画」(以下「本計画」という。)を策定しました。策定から5年が経過することから、近年の災害から得られた知見の反映や、国の新たな基本計画で追加されたデジタル等の新技術の活用による国土強靱化の高度化や地域における防災力の一層の強化を進めるため、本計画を変更します。

2 計画の位置付け

- (1) 基本法第13条の規定に基づき策定する「国土強靱化地域計画」であり、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画です。
- (2) 基本法第14条の規定に基づき国の基本計画と調和を保つとともに、県計画と調和・連携を図っていきます。
- (3) 本市の将来への羅針盤である「越前市総合計画」や災害対策基本法に基づき策定した「越前市地域防災計画」等とも整合を図るとともに、本市の分野別計画等において国土強靱化に係る指針となるものです。

【本計画と関連計画の関係】

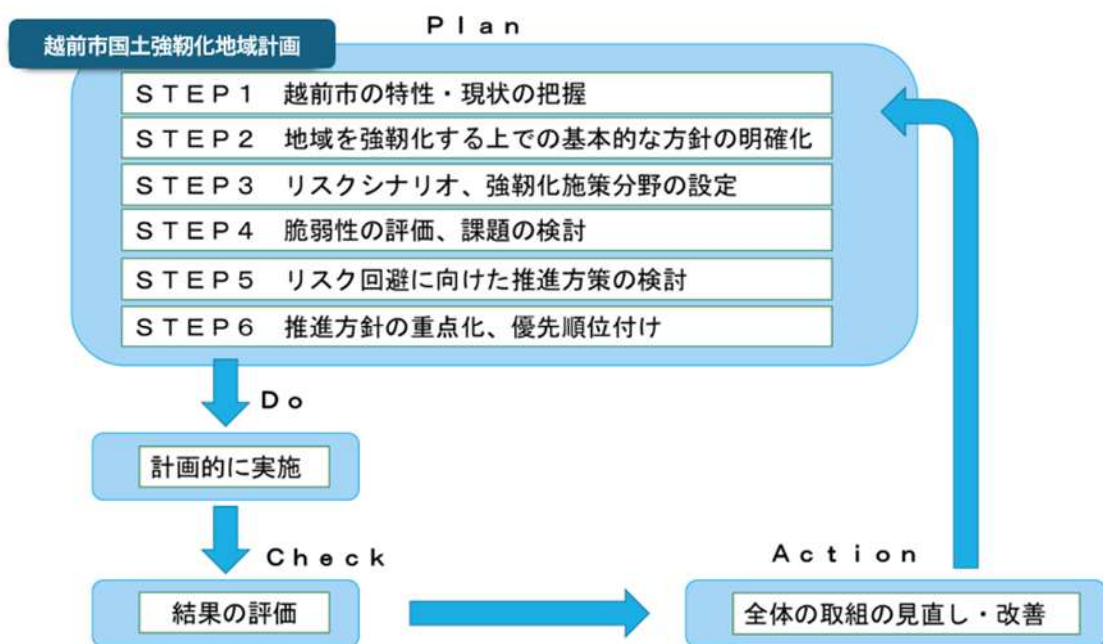


3 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。今後の国土強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化、国土強靱化の施策の進捗状況などを考慮し、概ね5年ごとに計画内容の見直しを行います。

4 基本的な進め方

国土強靱化の施策を総合的・計画的に推進するため、次の手順により策定(変更)を行います。



1 越前市の特性と現況

(1) 自然的条件

ア 位置

本市は、福井県のほぼ中央に位置し、北陸新幹線などの鉄道や一般国道8号、北陸自動車道が、市の中央部を南北に通過しています。県庁所在地の福井市へは北へ約20km、令和6年3月の北陸新幹線越前たけふ駅開業により、首都東京までは、乗り継ぎなしで最短3時間6分と日帰りでの往復も可能となりました。経済・文化の交流圏域である名古屋及び大阪へはともに約170kmと新幹線や特急でそれぞれ約1時間35分、1時間46分の距離にあります。また、北緯35度の位置にあり、総面積は230.70km²、県面積(4,188.99 km²)の5.5%を占め、海拔は市庁舎前で約34mです。

イ 地勢

本市は、東部の越前中央山地、西部の丹生山地、南部の「越前富士」と呼ばれる日野山など400～700m級の山々に囲まれた武生盆地の中心部に市街地を形成し、その周囲及び山沿いに多くの集落が点在しています。武生盆地の中央を県内三大河川の一つである日野川が南北に貫流し、旧今立町内を流れる五つの川は鞍谷川に合流したあと福井市内で日野川に合流し、九頭竜川本川として日本海に注いでいます。

ウ 気象

気象は、平坦地と山間地では多少異なりますが、近年(過去5年)の最高気温は 38.9℃、最低気温は-4.7℃、時間最大雨量は41.0mm、日最大雨量は184.5mm、最深積雪は64cmです。

年次 (1月～12月)	気 温			湿 度			気 圧		
	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低
	℃	℃	℃	%	%	%	hPa	hPa	hPa
令和2年	15.2	37.6	-3.6	79.2	97.9	12.6	1,010.0	1,032.1	986.8
令和3年	15.0	36.9	-3.7	79.4	97.8	10.4	1,010.4	1,029.5	988.0
令和4年	15.1	38.9	-3.1	79.6	97.9	10.7	1,010.1	1,024.4	982.9
令和5年	15.8	37.5	-4.7	78.5	97.9	12.3	1,010.7	1,030.5	989.0
令和6年	16.1	37.8	-1.6	79.7	97.9	12.6	1,010.2	1,027.1	991.4

年次 (1月～12月)	降雨量			降雨 日数	風速・風向			最深 積雪
	年間 雨量	時間 最大 雨量	日最大 雨量		平均 風速	最大 風速	最大時 風向	
	mm	mm	mm		日	m/s	10分平均 m/s	
令和2年	1,972.5	23.0	66.5	191	1.9	26.2	南西	10
令和3年	2,540.0	31.5	71.0	176	2.0	35.4	南西	64
令和4年	2,029.5	27.5	114.5	179	1.9	31.9	南	35
令和5年	2,226.5	41.0	97.0	171	1.9	27.0	南西	47
令和6年	2,335.0	33.0	184.5	168	1.9	25.4	西南西	26

(資料:福井地方気象台 観測地点:村国二丁目)

Ⅱ 社会的条件

(ア) 人口

総人口は80,137人、総世帯数は32,772世帯(R7.10.1現在/R8.3.1現在で記載予定)。(資料:住民基本台帳)年齢階級別人口動向をみると、市の年少人口、生産年齢人口は減少傾向にある一方、老年人口が増加し、少子高齢化が進行しています。

≪越前市の人口の推移≫

(単位:人)

調査年	男	女	計
平成7年	41,641	43,892	85,533
平成12年	42,858	44,841	87,699
平成17年	42,706	45,036	87,742
平成22年	41,762	43,852	85,614
平成27年	39,859	41,665	81,524
令和2年	39,657	40,954	80,611

(資料:国勢調査)

≪越前市の年齢別人口の推移≫

(単位:人)

調査年		平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
少年人口 (人)		14,704	14,071	13,377	12,270	10,928	10,151
(15 歳未満)	構成比(%)	17.2	16.0	15.2	14.4	13.5	12.7
生産年齢人口(人)		55,597	55,929	55,293	52,353	47,507	45,994
(15~64 歳)	構成比(%)	65.0	63.8	63.0	61.3	58.7	57.6
老年人口 (人)		15,232	17,699	19,072	20,757	22,484	23,740
(65 歳以上)	構成比(%)	17.8	20.2	21.7	24.3	27.8	29.7

(資料:国勢調査・令和 2 年、年齢不詳 726 人)

オ 交通

鉄道網については、南北方向に路線が走っており、他都市圏と本市を結ぶ北陸新幹線、ハピラインふくい線、福井市・鯖江市と本市を結ぶ福井鉄道福武線があります。令和6年3月に北陸新幹線金沢・敦賀間が延伸し、市内には新たな交通体系の整備として、北陸新幹線越前たけふ南越駅が開業しました。また、ハピラインふくい線は、新幹線開業に伴い、JR 西日本から移管された並行在来線の運行を担っており、令和7年度末には、武生駅と王子保駅の間地点に「しきぶ駅」が新設予定です。

バス網については、JRハピラインふくい武生駅や福井鉄道たけふ新駅を中心として、福井鉄道が路線バスを運行しているほか、武生駅やたけふ新駅からまちなかを周回する市民バス「のろっさ」を運行しています。

そのほか、バスのように定時定路線で運行する既存の公共交通と比べて、ダイヤや運行によらずに自由な移動が可能で、より多様な交通手段の組合せを生み出すための新たな交通手段として、市郊外エリアを中心に、予約のりあいタクシー(デマンド交通)や地域支えあい交通(自家用有償旅客運送)の運行を行っています。

カ 産業

本市産業人口を産業別就業者数構成で見ると、令和2年(2020年)10月における国勢調査結果によると第1次産業2.6%、第2次産業45.1%、第3次産業52.3%となっています。第3次産業が最も多くなっていますが、従業員数が最も多いのは製造業であり、先端技術産業から伝統産業まで幅広い産業が集積し、製造品出荷額等では県内トップで、県全体の約3割を占めています。

キ 近年の主な災害被害

■風水害

発生時期	主な被害
平成16年7月 【福井豪雨】	○集中豪雨による被害 ・時間雨量83mm(相木町) ・死者1名、負傷者2名 ・住家：全壊2件、半壊5件、一部破損24件、床上浸水274件、床下浸水641件 ・がけ崩れ、土石流 ・災害救助法の適用、激甚災害の指定
平成16年10月	○台風23号による被害 ・住家：床下浸水17件 ・がけ崩れ
平成18年7月	○集中豪雨による被害 ・住家：床下浸水1件
平成24年7月 【東部集中豪雨】	○集中豪雨による被害 ・時間雨量96mm(余川町) ・住家：半壊2件、一部破損7件、床上浸水50件、床下浸水174件 ・土砂崩れ
平成25年7月	○集中豪雨による被害 ・住家：床下浸水1件
平成29年10月	○台風21号による被害 ・負傷者1名 ・住家：半壊3件、一部破損86件
平成30年7月	○集中豪雨による被害 ・住家：一部破損1件、床下浸水3件
平成30年8月	○台風20号による被害 ・負傷者1名
平成30年9月	○台風21号による被害 ・負傷者1名 ・住家：半壊1件、準半壊1件
令和4年7月 (記録的短時間大雨発表)	○集中豪雨による被害 ・家屋：床上浸水8件、床下浸水21件・土砂崩れ
令和4年8月 【令和4年8月豪雨】	○集中豪雨による被害 ・家屋：床下浸水10件 ・土砂災害

令和4年9月	○台風11号による被害 ・家屋：一部破損1件、倒木1件 ○台風14号による被害 ・家屋：一部破損1件
令和5年7月	○集中豪雨による被害 ・家屋基礎地盤流出1件・土砂崩れ、流出
令和6年6月 【令和6年6月23日の大雨】	○集中豪雨による被害 ・家屋：床上浸水3件、床下浸水5件 ・土砂流出

■土砂災害

発生時期	主な被害
平成16年7月	上記の■風水害の表に記載
平成18年1月	・人的被害、住家被災なし ・県道武生美山線通行止め
平成24年7月	上記の■風水害の表に記載
令和3年8月	土砂崩れ
令和4年7月	上記の■風水害の表に記載
令和4年8月	上記の■風水害の表に記載
令和5年7月	上記の■風水害の表に記載
令和6年6月	上記の■風水害の表に記載

■雪災害

発生時期	主な被害
平成17年12月～平成18年1月	・家屋の一部破損の被害が多数発生 ・雪下ろし中の事故、屋根からの落雪の下敷きにより死者2名
平成23年1月	・家屋の一部破損4件 ・雪下ろし中の事故9件
平成30年2月 【平成30年2月豪雪】	・積雪130cmを記録 (統計開始年1989年以降観測史上1位) ・災害救助法第2条の規定に基づく救助実施のため、本市に同法の適用 ・雪下ろし中の事故で死者2名、重症者3名、軽症者3名 ・家屋全壊9件、半壊7件、一部損壊19件、農業施設の全半壊多数等
令和3年1月	・家屋一部破損6件
令和4年1月～2月	・家屋一部破損2件
令和5年1月	・家屋一部破損5件

令和7年1月～2月	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋倒壊3件、半壊1件、一部破損15件 ・除雪、雪下ろし中の事故等で重傷者1名、中等傷者1名、軽症者2名
-----------	--

■地震災害

発生時期	主な被害
令和6年1月1日 【能登半島地震】	・家屋の一部損壊5件

2 想定する自然災害と被害想定

本市で実際に起きた災害を教訓とし、その態様や規模等を踏まえ、今後発生した場合に甚大な被害が発生する可能性のある次の災害を想定します。なお、被害については、地震など具体的な想定がある災害はこれを用い、ない災害は過去の災害事例等を参考とします。

(1) 地震

福井県地震被害予測結果を参考に、市で実施した防災アセスメントの結果から、越前市の東部に位置する温見断層と、越前市南部に位置する柳ヶ瀬断層が動くことによって起きる、最大震度6クラスの地震を想定します。

- ▶震源：温見断層、柳ヶ瀬断層
- ▶マグニチュード：7.5
- ▶震度：5弱～6強

■被害規模等

		温見断層系地震	柳ヶ瀬断層系地震	
現象	規模	マグニチュード7.5	マグニチュード7.5	
	震度	5弱 ～ 6強	5弱 ～ 6強	
	液状化	日野川右岸側で液状化発生危険度が高い	温見断層系地震に比べ液状化の危険度は低い	
被害	建物	全壊棟数	9,055棟	7,082棟
		半壊棟数	10,688棟	10,967棟
	火災	出火件数	22箇所	19箇所
		延焼	3,214棟	2,681棟
	人的	死者	935人	829人
		負傷者	1,669人	1,486人
		避難者	23,121人	20,406人
	ライフライン	水道	1,932箇所	1,377箇所
		下水道	108箇所	108箇所
		ガス	619箇所	318箇所
		電柱	130本	74本
電話柱		25本	11本	

(市防災アセスメント結果による)

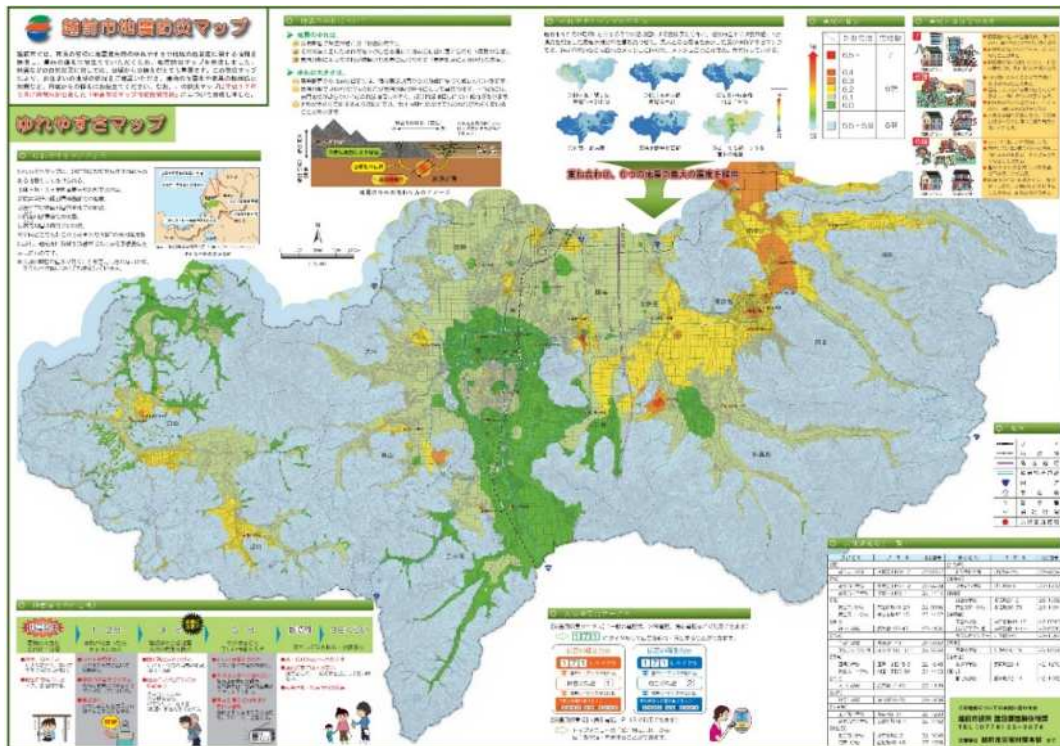
■越前市周辺の主要活断層



出典:「防災科学技術研究所 地震ハザードステーション」

■越前市地震防災マップ

<ゆれやすさマップ>



(2) 風水害

近年地球温暖化に伴う気候変動により、雨の降り方の局地化や集中化が顕著となり、台風も大型化しています。本市においては、台風や暴風雨、集中豪雨などにより水害を受けやすい地域特性を有しており、都市化による市域の進展と土地利用の変化により、豪雨時に中小河川や用排水路に起因した局所的な内水氾濫の危険性が高まる傾向にあります。

水防法に基づき、洪水により重大な損害を生ずるおそれがある河川は、洪水予報河川、水位周知河川に指定されています。福井県では、水防法の改正(平成27年5月)に伴い、洪水予報河川及び水位周知河川以外の管理河川について水害リスク図を作成し、計画規模の降雨(※1)及び想定最大規模の降雨(※2)により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深を洪水浸水想定区域として、令和2年8月に公表しています。本市では、河川の氾濫等の浸水情報及び避難に関する情報を住民にわかりやすく提供するため、令和3年5月に越前市洪水ハザードマップを作成し、公表しました。

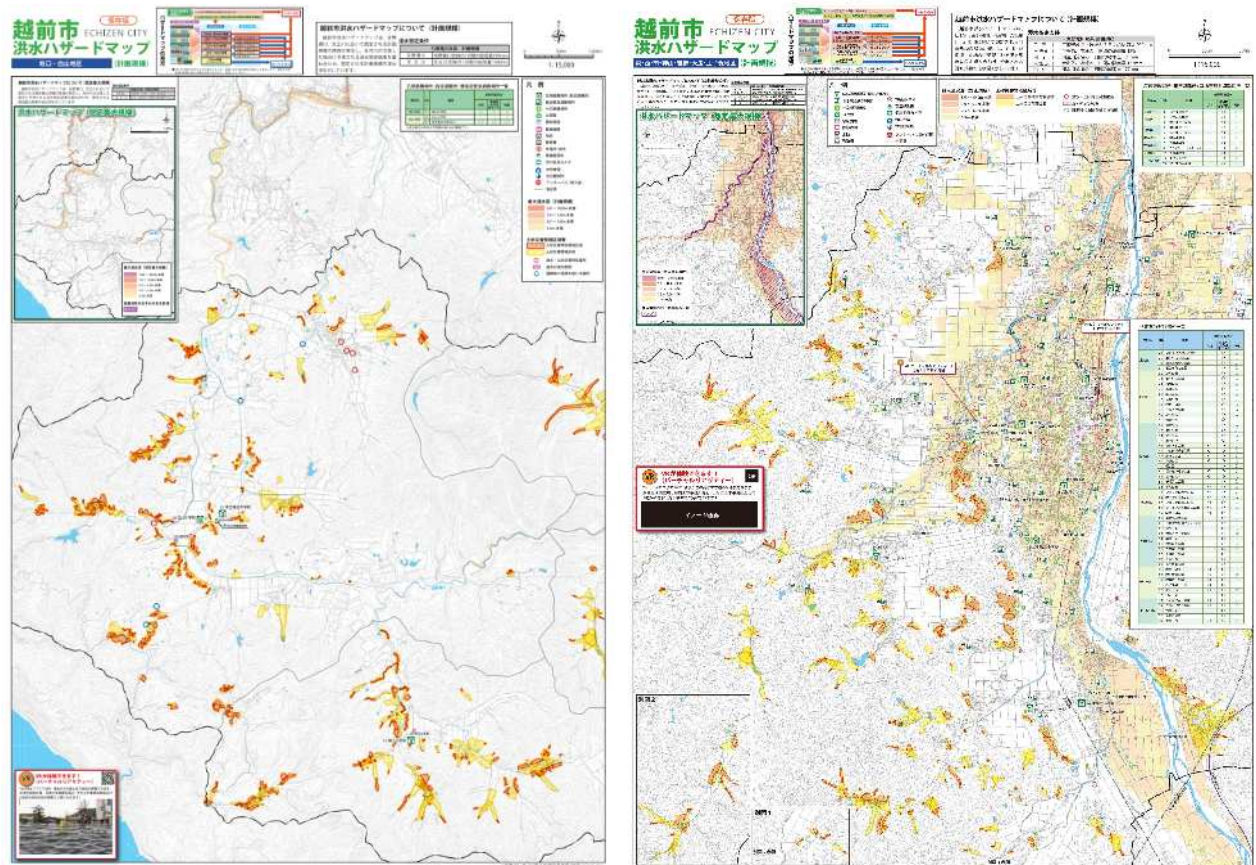
※1 計画規模の降雨

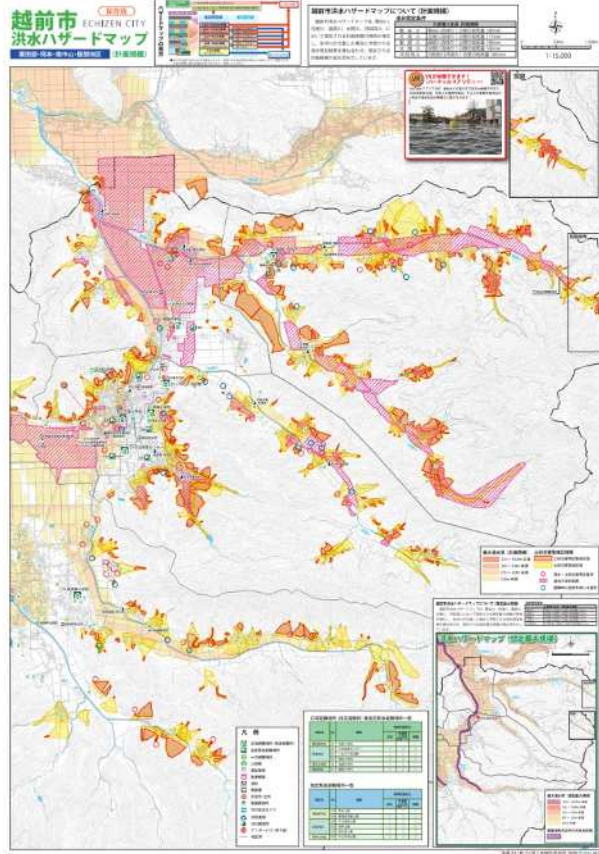
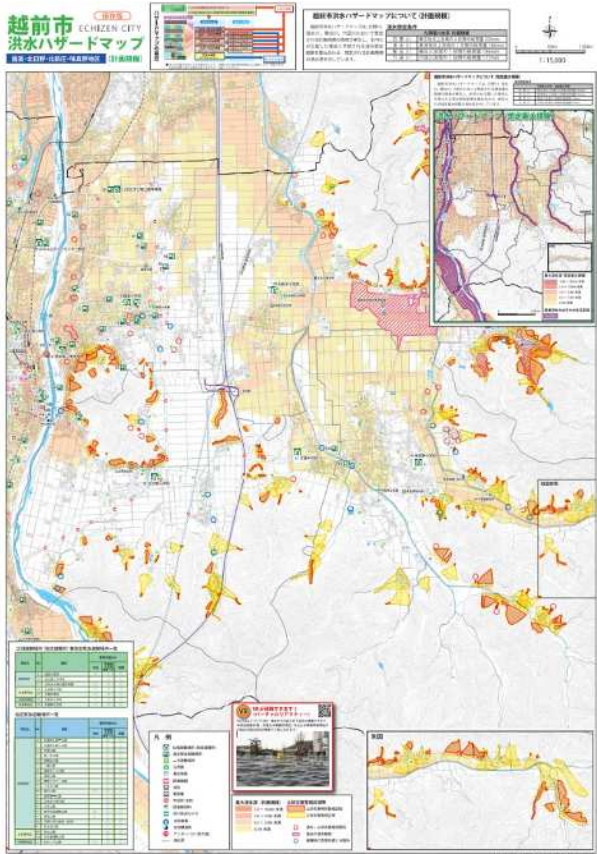
河川整備の目標とする降雨で、河川の重要度により河川ごとに設定

※2 想定最大規模の降雨

当該河川等における実績降雨だけでなく、日本を降雨の特性が似ている15の地域に分け、それぞれの地域において過去に観測された最大の降雨量により設定

■越前市洪水ハザードマップ





越前市 ECHIZEN CITY (保存版)
洪水ハザードマップ
 ～洪水から身を守りましょう～
 家・西・南・神山・吉野・大田・王子線地区

越前市 2019年3月版

1. 災害を知る

1.1 越前川で発生した過去の水害
 1.2 大雨によって発生される災害、被害

2. 日頃から備える

2.1 日頃から防災や避難について考える
 2.2 避難しなくてはならない時を知り避難準備を
 2.3 避難しなくてはならない時を知り避難準備を

2. 日頃から備える

2.4 マイ・タイムラインの作成

情報の入手先

3. 避難を知る

3.1 警戒レベルに応じた避難行動

3. 避難を知る

3.2 避難行動と法

3. 避難を知る

3.3 避難の注意点

■各河川における降雨確率と降水量

項目		計画規模の降雨	想定最大規模の降雨
降雨確率		1/30~1/150	1/1000 以上
降水量			
洪水予報河川	日野川	320mm/2日(1/150)	754mm/2日
水位周知河川	浅水川	186mm/1日(1/50)	710mm/1日
	鞍谷川	186mm/1日(1/50)	710mm/1日
	吉野瀬川	189mm/1日(1/70)	777mm/1日
県が管理する その他河川	服部川	168mm/1日(1/30)	813mm/1日
	水間川	168mm/1日(1/30)	813mm/1日
	月尾川	177mm/1日(1/30)	813mm/1日
	穴田川	174mm/1日(1/30)	813mm/1日
	河濯川	188mm/1日(1/30)	813mm/1日
	大塩谷川	173mm/1日(1/30)	813mm/1日
	河和田川(鯖江市)	173mm/1日(1/30)	813mm/1日
	清水川(南越前町)	174mm/1日(1/30)	813mm/1日
	鞍谷川(上流域)※	186mm/1日(1/50)	710mm/1日
	吉野瀬川(上流域)※	189mm/1日(1/70)	777mm/1日
天王川(上流域)※	173mm/4日(1/50)	739mm/1日	

※は県管理河川区域となる上流域

(3) 土砂災害

本市では、地形的な特性から土砂災害の法指定区域や危険個所が多数分布しています。台風や地震などの二次災害として土砂災害の発生が想定されます。

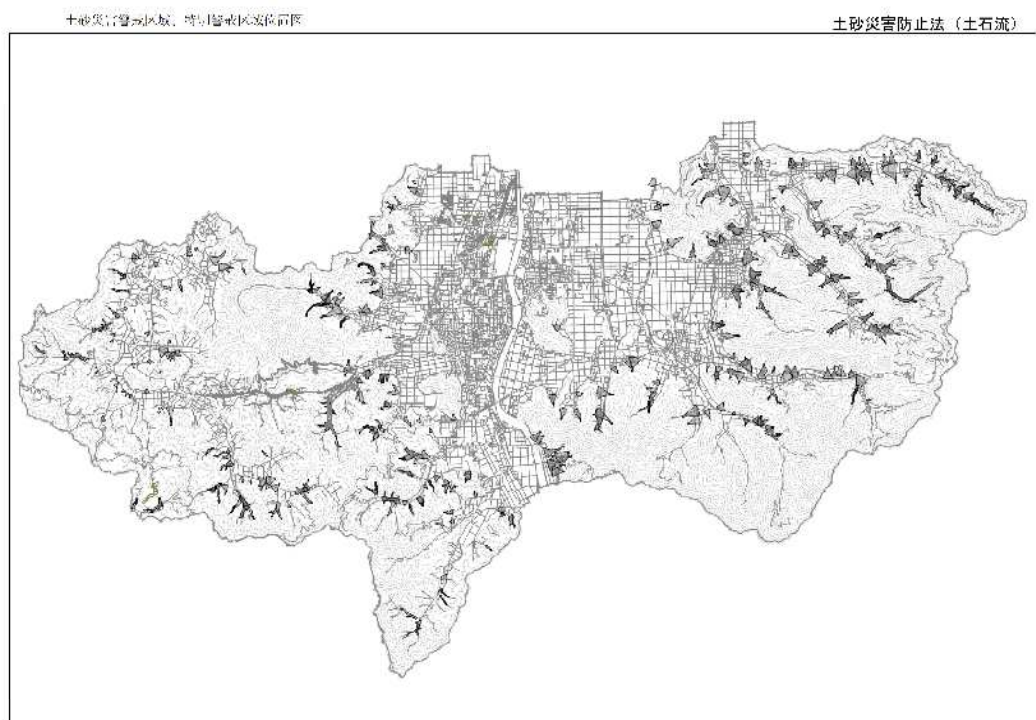
【越前市の法指定区域】

区分		箇所数
土砂災害警戒区域		1,140 箇所
	急傾斜	722 箇所
	土石流	412 箇所
	地すべり	6 箇所
土砂災害特別警戒区域		1,016 箇所
	急傾斜	709 箇所
	土石流	307 箇所
	地すべり	0 箇所
急傾斜地崩壊危険区域		52 箇所
地すべり危険地区		3 箇所

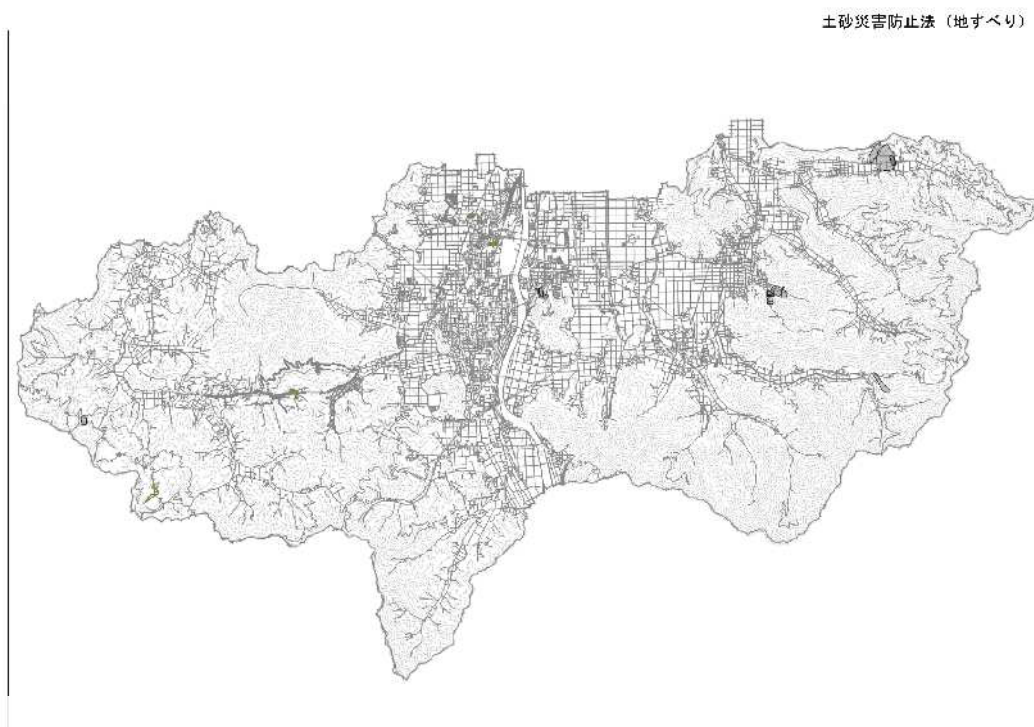
(出典:福井県ホームページ令和7年1月現在)

■土砂災害警戒区域、特別警戒区域位置図

①土石流

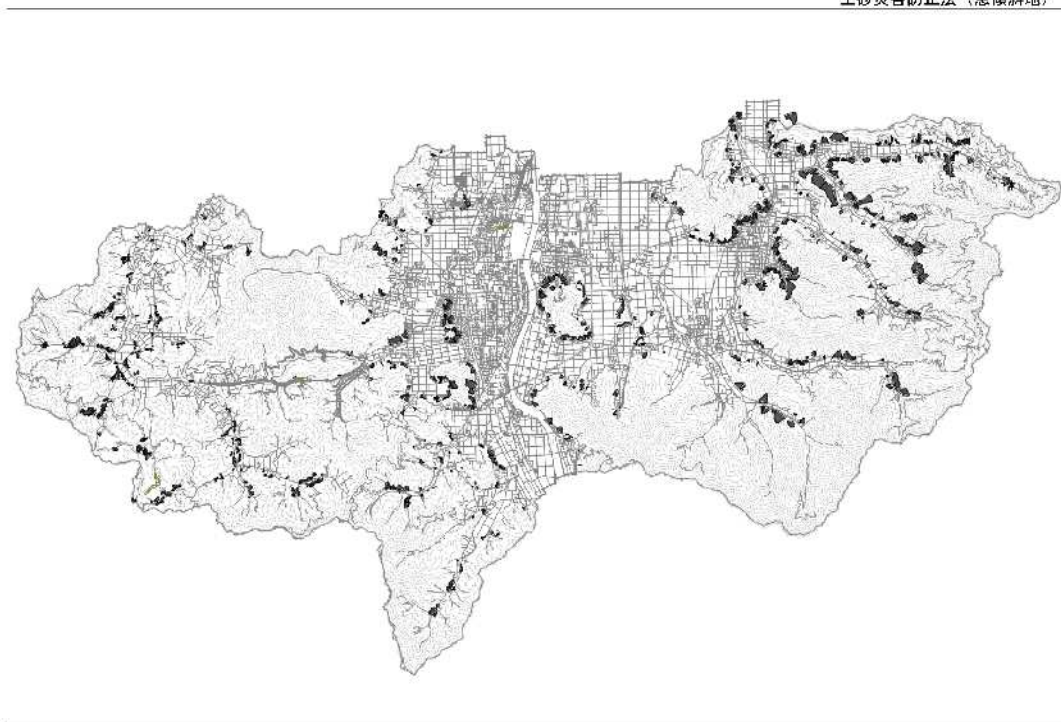


②地すべり



③急傾斜地

土砂災害防止法（急傾斜地）



(4) 雪害

過去30年間に発生した大雪による雪害を踏まえて最大積雪深を想定します。

▶累年最大積雪深:130cm(平成30年2月13日)

※統計開始年1989年～

(5) 大規模火災

古い木造住宅が密集した地域において、強風・乾燥時の気象条件下で発生した火災については、大規模化する可能性があります。

南越消防組合発足(昭和45年9月1日)以来最大の住宅密集地における火災として、次の事例による被害を想定します。

▶平成29年2月28日 蓬萊町火災

被災者:7世帯23人(人的被害はなし)

建物被害:全焼5棟、半焼1棟、部分焼4棟、水損1棟 計11棟

焼損面積:1,437㎡

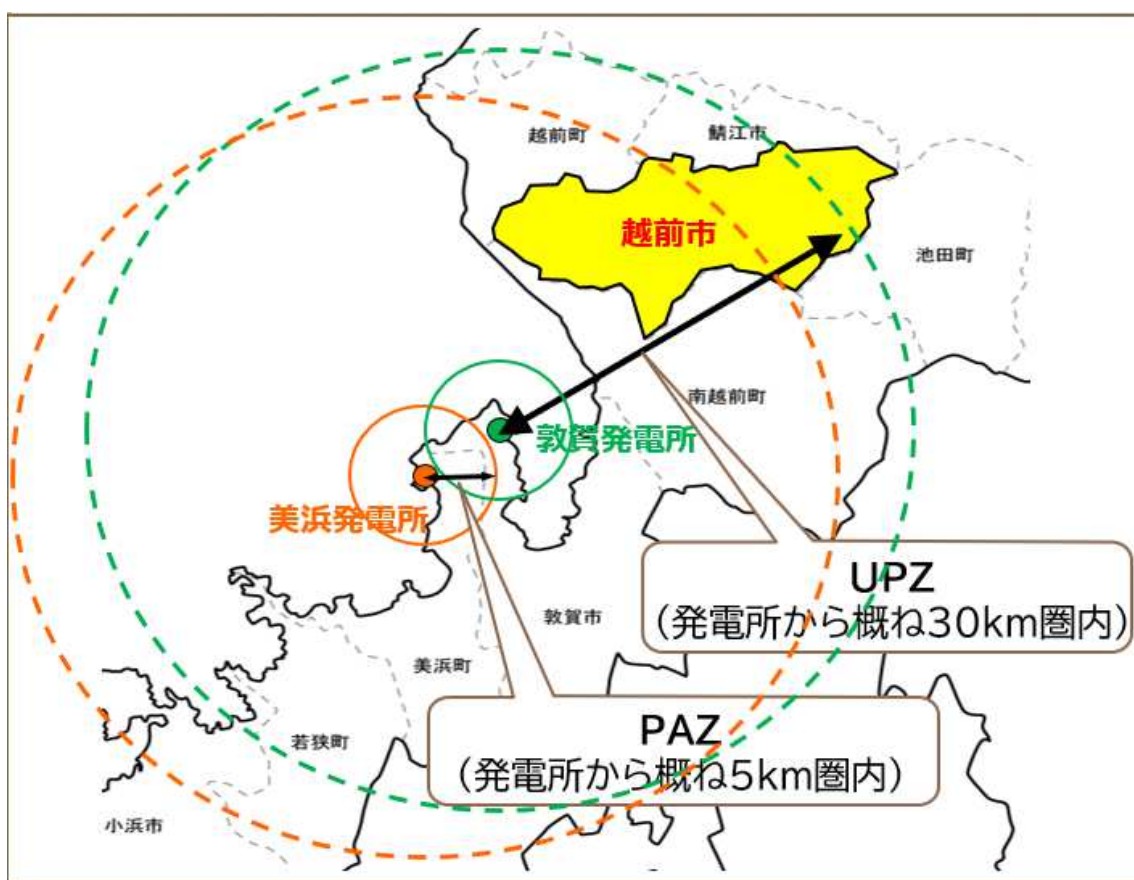
(6) 原子力災害

国は原子力発電所から概ね30km 圏内を、原子力災害により被害を受ける可能性が高く、その対策を重点的に行うべき地域(原子力災害対策重点区域)としています。

本市は、日本原子力発電(株)敦賀原子力発電所2号機からは市域のほぼ全域が、また、関西電力(株)美浜原子力発電所3号機からはほぼ半分以上が概ね30km圏内に位置しており、気象条件等によっては、30kmを超えて緊急防護措置をとる必要性があることから、市内全域をUPZとしています。

※予防的防護措置を準備する区域(PAZ)…原子力事業所から概ね半径5kmの範囲

緊急防護措置を準備する区域(UPZ) …原子力事業所から概ね半径30kmの範囲



1 基本理念

大規模自然災害から市民の尊い生命と貴重な財産を守り、大規模自然災害の地域社会に及ぼす影響を最小化し、安全で安心なまちづくりを推進するため、本計画における基本理念を次の通りとします。

強く、しなやかな 「幸せを実感できる ふるさと越前市」の実現

2 基本目標等

本計画における目標として、国の基本計画及び県地域計画に基づき、次の4つの「基本目標」と6つの「事前に備えるべき目標」を設定します。

(1)基本目標

- 1 人命の保護が最大限図られる
- 2 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- 3 市民の財産及び公共施設の被害を最小化する
- 4 迅速に復旧・復興する

(2)事前に備えるべき目標

- 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- 3 必要不可欠な行政機能を確保する
- 4 経済活動を機能不全に陥らせない
- 5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

3 強靱化政策の展開方向

基本目標を踏まえ、次の強靱化政策の展開方向に沿って取組を進めます。

- (1) 市民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理
- (2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化
- (3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化
- (4) 災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

(5) 地域における防災力の一層の強化

4 「持続可能な開発目標(SDGs)」の推進

本市の強靱化を推進することは、SDGsの目標(ゴール)の実現に資するものであることから、それらを踏まえながら施策を推進します。



※SDGs:Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称。平成13年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、平成27年9月の国際サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28年から令和12年までの国際目標のこと。

1 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)の設定

基本計画で設定されている35の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を基に、県計画と本市の地域特性等を踏まえ、本計画においては30の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を設定しました。

※ 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

基本法第17条第1項及び第3項の規定に従い、起きてはならない最悪の事態を想定した上で、科学的知見に基づき、総合的かつ客観的に施策分野ごとの脆弱性評価を行うにあたって、想定する最悪の事態のことをリスクシナリオといいます。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	1-3	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-5	大雪による地域交通・輸送ルートの分断、住宅・建物等の倒壊による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
	2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
	2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
	2-8	原子力発電所の過酷事故による放射性物質の放出・拡散

3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
	3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺
	4-2	高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
	4-3	金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響
	4-4	食料等の安定供給の停滞に伴う、社会経済活動への甚大な影響
	4-5	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
	4-6	農地・森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5-2	ライフライン(電気・上下水道、燃料等)の長期間にわたる機能停止
	5-3	交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
	6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等の不足等により復興できなくなる事態
	6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	6-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

2 施策分野の設定

「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を回避するために必要な施策を念頭に置き、基本計画の施策分野を参考に、本市の状況に応じた12つの個別施策分野と、6つの横断的分野を設定しました。

各施策の分類については下表のとおりです。

個別施策分野	
① 行政機能／警察・消防等／防災教育等	⑦ 産業構造
② 住宅・都市	⑧ 交通・物流
③ 保健医療・福祉	⑨ 農林水産
④ エネルギー	⑩ 国土保全
⑤ 金融	⑪ 環境
⑥ 情報通信	⑫ 土地利用(国土利用)

横断的分野	
A リスクコミュニケーション(※)	D 老朽化対策
B 人材育成	E 研究開発
C 官民連携	F デジタル活用

※リスクに関わる情報や意見を共有し合うこと。

3 評価結果

国が実施した評価手法等を参考に、本市における脆弱性の分析・評価を実施しました。

具体的には、30のリスクシナリオごとに本市が取り組んでいる施策について、その取組状況や現状の課題を分析するとともに、進捗が遅れている施策や新たな施策の必要性について検討し、脆弱性評価として整理しました。次に施策分野についても同様の分析評価を行いました。

なお、評価結果については、「脆弱性評価結果」(別紙1)としてまとめました。

第4章の脆弱性評価の結果を踏まえ、起きてはならない最悪の事態を回避、あるいは被害を最小化するために、本市における強靱化に係る推進すべき施策の方針を策定しました。リスクシナリオごとの推進方針は次のとおりとしました。

1 リスクシナリオごとの推進方針

目標1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1

大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

<庁舎・防災拠点等の機能維持>

- 市役所庁舎、消防庁舎をはじめとする防災拠点となる施設について、計画的な点検や劣化診断を通じ、適切な改修工事などを行うことにより可能な限り長寿命化を実施する。
- 南越消防組合消防装備等管理計画により車両・安全装備品等の整備・更新を計画的に実施する。
- 防災拠点施設となる地区公民館の耐震化等を計画的に推進し、機能の維持・向上を図る。
- 民間データセンターとの間の回線について、ケーブルによらない代替手段(衛星通信等)の導入を検討する。
- 県外の自治体と提携して、バックアップデータの相互保管を行うことで、被災時のデータ出力を相互に支援できる体制の実現について研究する。
- 本庁舎では非常用発電機により停電時でも72時間の機能維持が可能であることから、包括委託業者との定期的な情報共有・連絡体制を確立し、災害時の迅速な対応に努める。
- 統合型GISシステムをはじめ災害対応に活用する各システムの可用性を確保するため、適切な保守管理や機器等の更新、システムを使用した定期的な机上訓練やGIS操作研修会を実施する。
- 市業務継続計画(BCP)に係る教育や訓練等を通じた職員への非常時優先業務の浸透、定着を図るため、全職員に対して各種訓練や防災研修等により防災知識を普及し、災害対応力の強化を図り、訓練等を踏まえた市業務継続計画の検証・見直しを実施する。
- 職員の安否確認等の迅速な確認手段として、メール等を利用した全職員への一斉配信を実施する。
- 他の自治体からの人的・物的支援を円滑に受け入れるため、市災害時応援受入マニュアルに基づき、速やかな体制の構築を図る。

<公共施設等の耐震化等の促進>

○大規模災害に備え、不特定多数の方が利用する市有建築物等の更なる機能の維持向上を推進する。

<住宅・建築物等の耐震化等の促進>

○旧耐震基準で建設された木造住宅等に対する耐震化の必要性和支援体制の周知を強化し、耐震化を推進する。

○大規模災害に備え、計画的に市営住宅の耐震化を推進する。

<空家対策の推進>

○災害発生時の倒壊等による被害の発生を防ぐため、空家については、所有者に対して除却などを促す。必要に応じて、管理不全空家等や特定空家等に認定し、改善・除却等の指導・勧告等を行う。また、財産管理制度の活用により除却を行う。

<公園等の整備>

○市公園施設長寿命化計画により公園施設の計画的な老朽化対策を実施し、防災機能の強化を図る。

<土砂災害対策の推進>

○砂防対策事業について、県と連携を強化し、砂防指定箇所数の拡充を図る。

○土砂災害特別警戒区域内の危険住宅の除去、危険住宅に代わる住宅建設又は購入に生じる融資利息相当額、危険住宅の改修に対する費用を支援する。

○土砂災害の危険性がある箇所について、県に対し再調査を依頼し、区域の追加指定など対策を図る。

○大規模盛土造成地の地震時の安全性を確認するため、変動予測調査を実施し、必要な対策を検討する。

<地域防災力の向上>

○地域の「共助」を担う自主防災組織の活動を支援し、地域の防災力の向上と地域防災体制の構築を促進する。市は地区防災計画の策定にあたり、各町内や自治振興会の役員の方々と連携しながら伴走し、地域住民が主体的に運営できる体制づくりを共に進める。

○市政出前講座や地域住民主体の防災訓練を実施するとともに、自治振興会と連携した人材育成講座を開催することで、市民の防災知識の普及と意識の高揚、地域防災力の向上を図る。

○高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域防災力の向上を図る。

○災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めるとともに、見守り活動を行うなど、平時からの地域支援体制の充実を推

進する。

<防災教育等の推進>

- 避難確保計画の早期作成と避難訓練の強化により、福祉施設等の利用者の安全な避難を確保する。
- 学校や公民館での防災教育や訓練を通じて、地域全体の防災意識と対応力を高める。
- 外国人市民への情報伝達や防災啓発の担い手となる「外国人市民防災リーダー」を計画的に養成するとともに、定期的に研修や訓練を行い、外国人市民の防災意識向上及び知識の普及を図る。
- バイスタンダー(※)による救命率向上には適切な応急手当の実施が必要であることから、救急講習会等を通じて応急手当に関する知識と技術の普及・啓発を図る。

※「バイスタンダー」 傷病者発生時にその場に合わせた人のこと

- 教育訓練を通じ消防団員、自警消防隊等の資質の向上を図る。

<避難所の適切な運営と整備>

- 長期間の避難所生活を余儀なくされた場合でも、避難所の適切な運営が行えるよう、施設ごとの避難所運営マニュアルの見直しや、地域住民が主体となった避難所運営ができるよう体制を整備する。
- 防災資機材を広域避難場所へ分散配備し、避難所開設当初から避難者に配慮した環境の確保に努める。
- 避難所の更なる確保に向けて、空き教室や他の公共施設の活用について関係機関と協議し、民間企業の建物の利用も検討する。
- 広域避難場所における非常用電源の確保に向けて、発電機やポータブル電源の整備・管理を行い、災害時に即時使用可能な電源供給体制を構築する。
- 災害時の通信手段と情報発信の確保に向けて、特設公衆電話の配備や回線の確保を進めるとともに、県のLINE避難所受付システム等を活用し避難所の受付や一斉連絡体制を整備する。
- 乳幼児・女性・高齢者・障がい者・外国人、ペットの同行避難者等への配慮としてスペースやプライバシーの確保、避難所運営に係る人材の育成を進めるほか、小中学校避難所のバリアフリー化や空調整備、食品衛生の確保に向けた保冷库・手洗い場、トイレラックの検討など、生活環境の向上に取り組む。
- 障がい者・高齢者施設との避難物資や感染症対策の協議を進め、市医療保健班と県等との連携による保健医療福祉活動体制を構築する。
- 越前たけふ駅周辺は大規模災害時の物資輸送や鉄道避難、大雪時の滞留場としても丹南地域の重要拠点となることから、災害に迅速に対応できる丹南地域の防災拠点とすることを検討する。

<防災情報の発信>

- 平時から市ホームページや公式 SNS、多言語対応アプリ「カタログポケット」を通じた情報発信力の強化に努めるとともに、外国人には防災アプリ「セーフティーチップス」を周知、観光客には「Yahoo!防災速報」アプリを活用した情報配信を推進するなど、災害時の情報提供手段の拡充を図る。
- 迅速かつ正確な災害情報の収集や提供ができるよう様々な情報伝達方法の整備や、IoT技術を活用した防災対策を検討する。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
地区公民館の耐震化率	76%	100%
災害のBCPに関する職員研修の実施	未実施	1回/年
防災情報一斉配信システムの返信率	77%	95%以上
児童館の機能向上対策率	9/15 館	13/15 館
文化施設改修工事実施数	1箇所/年	1箇所以上/年
図書館施設改修工事実施数	4箇所/年	1箇所以上/年
住宅等の耐震診断件数	534 件	662 件
住宅等の耐震改修件数	103 件	146 件
市営住宅耐震化率	44.3%	72.3%
空家除却件数(老朽危険空家等)	4件/年	4件/年
公園施設の長寿命化対策実施率	未実施	100%
砂防指定地の箇所数	132 箇所	134 箇所
土砂災害危険住宅への費用支援件数	1件/年	1件/年
大規模盛土造成地の点検	2箇所/年	2箇所/年
自主防災組織リーダー育成研修会開催数	1回/年	1回/年
全公民館のうち地域課題をテーマとした講座・イベントの開催率	94%	100%
避難行動要支援者に対する避難支援者の登録割合	64%	90%
福祉避難所運営マニュアルの作成率	100%	100%
避難確保計画の作成率	100%	100%
外国人市民防災リーダー数	50人	50人
普通救命講習会等の修了者数	614 人/年	1,000 人/年
停電時に使用可能な電源を確保できる広域避難場所数	28施設	29施設
避難所受付 LINE の普及・啓発件数	1件/年	5件/年
防災会議の女性委員の登用率	18%	30%

小中学校体育館の空調設置率	未実施	100%
---------------	-----	------

■関連計画

- 越前市地域防災計画
- 越前市市業務継続計画(BCP)
- 越前市公共施設等総合管理計画
- 越前市教育施設等長寿命化方針
- 越前市こども計画(児童福祉施設等個別施設計画)
- 越前市建築物耐震改修促進計画
- 越前市市営住宅長寿命化計画
- 越前市空家等対策計画
- 越前市公園施設長寿命化計画
- 越前市障がい者計画
- 越前市地域福祉計画
- 越前市高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画
- 越前市多文化共生推進プラン

1-2	密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
-----	-----------------------------

<庁舎・防災拠点等の機能維持>【再掲1-1】

- 市役所庁舎、消防庁舎をはじめとする防災拠点となる施設について、計画的な点検や劣化診断を通じ、適切な改修工事などを行うことにより可能な限り長寿命化を実施する。
- 南越消防組合消防装備等管理計画により車両・安全装備品等の整備・更新を計画的に実施する。
- 防災拠点施設となる地区公民館の耐震化等を計画的に推進し、機能の維持・向上を図る。
- 民間データセンターとの間の回線について、ケーブルによらない代替手段(衛星通信等)の導入を検討する。
- 県外の自治体と提携して、バックアップデータの相互保管を行うことで、被災時のデータ出力を相互に支援できる体制の実現について研究する。
- 本庁舎では非常用発電機により停電時でも72時間の機能維持が可能であることから、包括委託業者との定期的な情報共有・連絡体制を確立し、災害時の迅速な対応に努める。
- 統合型GISシステムをはじめ災害対応に活用する各システムの可用性を確保するため、適切な保守管理や機器等の更新、システムを使用した定期的な机上訓練やGIS操作研修会を実施する。
- 市業務継続計画(BCP)に係る教育や訓練等を通じた職員への非常時優先業務の浸透、定着を図るため、全職員に対して各種訓練や防災研修等により防災知識を普及し、災害対応

力の強化を図り、訓練等を踏まえた市業務継続計画の検証・見直しを実施する。

- 職員の安否確認等の迅速な確認手段として、メール等を利用した全職員への一斉配信を実施する。
- 他の自治体からの人的・物的支援を円滑に受け入れるため、市災害時応援受入マニュアルに基づき、速やかな体制の構築を図る。

<火災に強いまちづくりの推進>

- 南越消防組合防火水槽維持管理計画により、既設防火水槽の適切な維持管理を実施する。また、高経年防火水槽については、補修・補強工事による長寿命化対策を推進することで消防水利網を維持する。
- 住宅火災の注意点や住宅用防災機器の維持管理等について指導を行い、住民の防火意識の一層の啓発を図るとともに、事業所等に対する立入検査等を通じて、防火安全対策を推進する。
- 危険物施設や事業所へ立入検査を行い、防火対象物の法令違反ゼロを目指し、事業所施設への管理指導を通して安全対策を推進する。
- 市街地構造を分析して、木造家屋密集地域などの大規模火災の危険性の高い地域を確認し、消防危険地域として指定するとともに、大規模火災に対応するため警防計画を策定する。
- 緊急消防援助隊の消火・救急・救助技術や各隊の連携能力等の向上を図るとともに、初動体制の更なる充実に努める。

<空家対策の推進>【再掲1-1】

- 災害発生時の倒壊等による被害の発生を防ぐため、空家については、所有者に対して除却などを促す。必要に応じて、管理不全空家等や特定空家等に認定し、改善・除却等の指導・報告等を行う。また、財産管理制度の活用により除却を行う。

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の「共助」を担う自主防災組織の活動を支援し、地域の防災力の向上と地域防災体制の構築を促進する。市は地区防災計画の策定にあたり、各町内や自治振興会の役員の方々と連携しながら伴走し、地域住民が主体的に運営できる体制づくりを共に進める。
- 市政出前講座や地域住民主体の防災訓練を実施するとともに、自治振興会と連携した人材育成講座を開催することで、市民の防災知識の普及と意識の高揚、地域防災力の向上を図る。
- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域防災力の向上を図る。
- 災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めるとともに、見守り活動を行うなど、平時からの地域支援体制の充実を推進する。

<防災教育等の推進>【再掲1-1】

- 避難確保計画の早期作成と避難訓練の強化により、福祉施設等の利用者の安全な避難を確保する。
- 学校や公民館での防災教育や訓練を通じて、地域全体の防災意識と対応力を高める。
- 外国人市民への情報伝達や防災啓発の担い手となる「外国人市民防災リーダー」を計画的に養成するとともに、定期的に研修や訓練を行い、外国人市民の防災意識向上及び知識の普及を図る。
- バイスタンダーによる救命率向上には適切な応急手当の実施が必要であることから、救急講習会等を通じて応急手当に関する知識と技術の普及・啓発を図る。
- 教育訓練を通じ消防団員、自警消防隊等の資質の向上を図る。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
地区公民館の耐震化率【再掲1-1】	76%	100%
災害のBCPに関する職員研修の実施【再掲1-1】	未実施	1回/年
防災情報一斉配信システムの返信率【再掲1-1】	77%	95%以上
防火講習会等の開催数	455回/年	450回以上/年
立入検査の実施数(危険物施設含む)	705回/年	600回以上/年
空家除却件数(老朽危険空家等)【再掲1-1】	4件/年	4件/年
自主防災組織リーダー育成研修会開催数【再掲1-1】	1回/年	1回/年
全公民館のうち地域課題をテーマとした講座・イベントの開催率【再掲1-1】	94%	100%
避難行動要支援者に対する避難支援者の登録割合【再掲1-1】	64%	90%
福祉避難所運営マニュアルの作成率【再掲1-1】	100%	100%
避難確保計画の作成率【再掲1-1】	100%	100%
外国人市民防災リーダー数【再掲1-1】	50人	50人
普通救命講習会等の修了者数【再掲1-1】	614人/年	1,000人/年

■関連計画

- 越前市地域防災計画
- 越前市公共施設等総合管理計画
- 越前市教育施設等長寿命化方針
- 越前市市業務継続計画(BCP)
- 越前市障がい者計画
- 越前市地域福祉計画

1-3

突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

<ハザードマップの活用>

○洪水ハザードマップを活用し、「垂直避難」「屋内退避」など状況に応じた適切な避難行動を行う必要性について、一層の周知・啓発を行う必要がある。令和3年度に改訂した洪水ハザードマップを用いての市政出前講座を行い住民へ周知する。

<水害に強いまちづくりの推進>

- 水防資機材の充実を図るとともに、老朽化した水防倉庫など施設整備を計画的に進める必要がある。また、技術の維持のためにも、水防訓練や研修会を定期的を実施する。
- 土砂災害特別警戒区域内(レッドゾーン)及びため池被害想定エリアの住民へ災害発生時の確実な情報伝達方法を周知する。

<河川改修等の治水対策の推進>

- 気象状況の変化に応じて「県河川・砂防総合情報」を活用し、迅速な情報収集と水位計による河川の監視を行う。
- 豪雨等による浸水・冠水を防ぐため、排水ポンプの準備・稼働、河川の浚渫、河川改修・排水路改修、雨水整備を計画的に実施する。
- 国・県等と連携し、流域治水対策を推進する。

<下流域の浸水被害リスクの低減>

- 「田んぼダム」の取組を広げていくため、多面的支払交付金により地域の共同活動を支援するとともに、農地整備事業等により水田の貯留機能を向上させる農地整備を進める。

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の「共助」を担う自主防災組織の活動を支援し、地域の防災力の向上と地域防災体制の構築を促進する。市は地区防災計画の策定にあたり、各町内や自治振興会の役員の方々と連携しながら伴走し、地域住民が主体的に運営できる体制づくりを共に進める。
- 市政出前講座や地域住民主体の防災訓練を実施するとともに、自治振興会と連携した人材育成講座を開催することで、市民の防災知識の普及と意識の高揚、地域防災力の向上を図る。
- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域防災力の向上を図る。
- 災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めるとともに、見守り活動を行うなど、平時からの地域支援体制の充実を推

進する。

<避難所の適切な運営と整備>【再掲1-1】

- 長期間の避難所生活を余儀なくされた場合でも、避難所の適切な運営が行えるよう、施設ごとの避難所運営マニュアルの見直しや、地域住民が主体となった避難所運営ができるよう体制を整備する。
- 防災資機材を広域避難場所へ分散配備し、避難所開設当初から避難者に配慮した環境の確保に努める。
- 避難所の更なる確保に向けて、空き教室や他の公共施設の活用について関係機関と協議し、民間企業の建物の利用も検討する。
- 広域避難場所における非常用電源の確保に向けて、発電機やポータブル電源の整備・管理を行い、災害時に即時使用可能な電源供給体制を構築する。
- 災害時の通信手段と情報発信の確保に向けて、特設公衆電話の配備や回線の確保を進めるとともに、県のLINE避難所受付システム等を活用し避難所の受付や一斉連絡体制を整備する。
- 乳幼児・女性・高齢者・障がい者・外国人、ペットの同行避難者等への配慮としてスペースやプライバシーの確保、避難所運営に係る人材の育成を進めるほか、小中学校避難所のバリアフリー化や空調整備、食品衛生の確保に向けた保冷库・手洗い場、トイレラックの検討など、生活環境の向上に取り組む。
- 障がい者・高齢者施設との避難物資や感染症対策の協議を進め、市医療保健班と県等との連携による保健医療福祉活動体制を構築する。
- 越前たけふ駅周辺は大規模災害時の物資輸送や鉄道避難、大雪時の滞留場としても丹南地域の重要拠点となることから、災害に迅速に対応できる丹南地域の防災拠点とすることを検討する。

<防災教育等の推進>【再掲1-1】

- 避難確保計画の早期作成と避難訓練の強化により、福祉施設等の利用者の安全な避難を確保する。
- 学校や公民館での防災教育や訓練を通じて、地域全体の防災意識と対応力を高める。
- 外国人市民への情報伝達や防災啓発の担い手となる「外国人市民防災リーダー」を計画的に養成するとともに、定期的に研修や訓練を行い、外国人市民の防災意識向上及び知識の普及を図る。
- バイスタンダーによる救命率向上には適切な応急手当の実施が必要であることから、救急講習会等を通じて応急手当に関する知識と技術の普及・啓発を図る。
- 教育訓練を通じ消防団員、自警消防隊等の資質の向上を図る。

<防災情報の発信>【再掲1-1】

- 平時から市ホームページや公式 SNS、多言語対応アプリ「カタログポケット」を通じた情報発

信力の強化に努めるとともに、外国人には防災アプリ「セーフティーチップス」を周知、観光客には「Yahoo!防災速報」アプリを活用した情報配信を推進するなど、災害時の情報提供手段の拡充を図る。

- 迅速かつ正確な災害情報の収集や提供ができるよう様々な情報伝達方法の整備や、IoT技術を活用した防災対策を検討する。

<道路情報の発信>

- 市民からの問い合わせに的確に対応するため、警報や注意報等の発令時に市内パトロールを実施して路面状況や作業の進捗を把握する。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
河川の浚渫土砂量	500 m ³ /年	500 m ³ /年
河川の改修延長	4,008m	4,158m
下水道処理区域内において新たに雨水幹線として整備する数	0箇所	1箇所
「田んぼダム」の取組	未実施	60 桝/年
自主防災組織リーダー育成研修会開催数【再掲1-1】	1回/年	1回/年
全公民館のうち地域課題をテーマとした講座・イベントの開催率【再掲1-1】	94%	100%
避難行動要支援者に対する避難支援者の登録割合【再掲1-1】	64%	90%
福祉避難所運営マニュアルの作成率【再掲1-1】	100%	100%
停電時に使用可能な電源を確保できる広域避難場所数【再掲1-1】	28施設	29施設
避難所受付 LINE の普及・啓発件数【再掲1-1】	1件/年	5件/年
防災会議の女性委員の登用率【再掲1-1】	18%	30%
小中学校体育館の空調設置率【再掲1-1】	未実施	100%
避難確保計画の作成率【再掲1-1】	100%	100%
外国人市民防災リーダー数【再掲1-1】	50人	50人
普通救命講習会等の修了者数【再掲1-1】	614人/年	1,000人/年

■関連計画

越前市地域防災計画

越前市障がい者計画
越前市地域福祉計画
越前市高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画
越前市多文化共生推進プラン

1-4

大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

<土砂災害警戒マップの活用>

○出前講座などで土砂災害警戒マップの周知及び知識の普及を行うとともに、関係区長に土砂災害警戒マップの配布を行い地域での土砂災害に対する防災意識の向上を図る。

<土砂災害対策の推進>【再掲1-1】

- 砂防対策事業について、県と連携を強化し、砂防指定箇所数の拡充を図る。
- 土砂災害特別警戒区域内の危険住宅の除去、危険住宅に代わる住宅建設又は購入に生じる融資利息相当額、危険住宅の改修に対する費用を支援する。
- 土砂災害の危険性がある箇所について、県に対し再調査を依頼し、区域の追加指定など対策を図る。
- 大規模盛土造成地の地震時の安全性を確認するため、変動予測調査を実施し、必要な対策を検討する。

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の「共助」を担う自主防災組織の活動を支援し、地域の防災力の向上と地域防災体制の構築を促進する。市は地区防災計画の策定にあたり、各町内や自治振興会の役員の方々と連携しながら伴走し、地域住民が主体的に運営できる体制づくりを共に進める。
- 市政出前講座や地域住民主体の防災訓練を実施するとともに、自治振興会と連携した人材育成講座を開催することで、市民の防災知識の普及と意識の高揚、地域防災力の向上を図る。
- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域防災力の向上を図る。
- 災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めるとともに、見守り活動を行うなど、平時からの地域支援体制の充実を推進する。

<防災教育等の推進>【再掲1-1】

- 避難確保計画の早期作成と避難訓練の強化により、福祉施設等の利用者の安全な避難を確保する。
- 学校や公民館での防災教育や訓練を通じて、地域全体の防災意識と対応力を高める。

- 外国人市民への情報伝達や防災啓発の担い手となる「外国人市民防災リーダー」を計画的に養成するとともに、定期的に研修や訓練を行い、外国人市民の防災意識向上及び知識の普及を図る。
- バイスタンダーによる救命率向上には適切な応急手当の実施が必要であることから、救急講習会等を通じて応急手当に関する知識と技術の普及・啓発を図る。
- 教育訓練を通じ消防団員、自警消防隊等の資質の向上を図る。

<避難所の適切な運営と整備>【再掲1-1】

- 長期間の避難所生活を余儀なくされた場合でも、避難所の適切な運営が行えるよう、施設ごとの避難所運営マニュアルの見直しや、地域住民が主体となった避難所運営ができるよう体制を整備する。
- 防災資機材を広域避難場所へ分散配備し、避難所開設当初から避難者に配慮した環境の確保に努める。
- 避難所の更なる確保に向けて、空き教室や他の公共施設の活用について関係機関と協議し、民間企業の建物の利用も検討する。
- 広域避難場所における非常用電源の確保に向けて、発電機やポータブル電源の整備・管理を行い、災害時に即時使用可能な電源供給体制を構築する。
- 災害時の通信手段と情報発信の確保に向けて、特設公衆電話の配備や回線の確保を進めるとともに、県のLINE避難所受付システム等を活用し避難所の受付や一斉連絡体制を整備する。
- 乳幼児・女性・高齢者・障がい者・外国人、ペットの同行避難者等への配慮としてスペースやプライバシーの確保、避難所運営に係る人材の育成を進めるほか、小中学校避難所のバリアフリー化や空調整備、食品衛生の確保に向けた保冷库・手洗い場、トイレラックの検討など、生活環境の向上に取り組む。
- 障がい者・高齢者施設との避難物資や感染症対策の協議を進め、市医療保健班と県等との連携による保健医療福祉活動体制を構築する。
- 越前たけふ駅周辺は大規模災害時の物資輸送や鉄道避難、大雪時の滞留場としても丹南地域の重要拠点となることから、災害に迅速に対応できる丹南地域の防災拠点とすることを検討する。

<防災情報の発信>【再掲1-1】

- 平時から市ホームページや公式 SNS、多言語対応アプリ「カタログポケット」を通じた情報発信力の強化に努めるとともに、外国人には防災アプリ「セーフティーチップス」を周知、観光客には「Yahoo!防災速報」アプリを活用した情報配信を推進するなど、災害時の情報提供手段の拡充を図る。
- 迅速かつ正確な災害情報の収集や提供ができるよう様々な情報伝達方法の整備や、IoT技術を活用した防災対策を検討する。

<道路情報の発信>【再掲1-3】

○市民からの問い合わせに的確に対応するため、警報や注意報等の発令時に市内パトロールを実施して路面状況や作業の進捗を把握する。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
砂防指定地の箇所数【再掲1-1】	132箇所	134箇所
土砂災害危険住宅への費用支援件数【再掲1-1】	1件/年	1件/年
大規模盛土造成地の点検【再掲1-1】	2箇所/年	2箇所/年
自主防災組織リーダー育成研修会開催数【再掲1-1】	1回/年	1回/年
全公民館のうち地域課題をテーマとした講座・イベントの開催率【再掲1-1】	94%	100%
避難行動要支援者に対する避難支援者の登録割合【再掲1-1】	64%	90%
福祉避難所運営マニュアルの作成率【再掲1-1】	100%	100%
避難確保計画の作成率【再掲1-1】	100%	100%
外国人市民防災リーダー数【再掲1-1】	50人	50人
普通救命講習会等の修了者数【再掲1-1】	614人/年	1,000人/年
停電時に使用可能な電源を確保できる広域避難場所数【再掲1-1】	28施設	29施設
避難所受付 LINE の普及・啓発件数【再掲1-1】	1件/年	5件/年
防災会議の女性委員の登用率【再掲1-1】	18%	30%
小中学校体育館の空調設置率【再掲1-1】	未実施	100%

■関連計画

越前市地域防災計画

越前市障がい者計画

越前市地域福祉計画

越前市高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画

越前市多文化共生推進プラン

1-5

大雪による地域交通・輸送ルートの分断、住宅・建物等の倒壊による多数の死傷者の発生

<道路の除雪体制の強化>

- 重要路線等の消雪施設の整備を推進するとともに、市内全域の消雪施設の点検調整及び修繕を確実に実施することにより、冬季間の道路交通網を確保する。
- 市所有の老朽化した除雪機械を計画的に更新するとともに、除雪業者所有の除雪機械の購入についても補助を実施することにより、除雪体制の安定化を図る。
- 冬期間における道路交通を確保するために、国・県と連携強化したうえで除雪作業を行うとともに、異業種や個人等による除雪作業参入の促進を図ることにより、除雪力の安定化を図る。

<道路の災害対応力の強化/交通施設・道路構造物等の安全性の確保>

- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、各施設における個別施設計画等に基づき、道路改良や舗装の補修、橋梁・トンネル・大型カルバート等の定期点検及び改修を一層推進し、最新の状態を把握しつつ、安全で円滑な交通の確保に努める。

<公共交通の安全運行の確保>

- 公共交通の安全で安定した運行を確保するため、事業者や県、沿線市町との連携体制を強化していく。また、運行状況等の情報を速やかに提供できる体制を整える取組を進める。
- 鉄道事業者による情報収集と適切な除雪作業の実施のほか、運休に伴う部分開通などの柔軟な運行、ハピラインふくい、福井鉄道、えちぜん鉄道との相互協力による除雪体制の強化に努めるよう促す。
- バス運行事業者に対し、交差点の除雪を必要とする箇所等の報告を促すなど市交通担当課との情報共有の徹底を行い、道路管理者へ除雪を要請する。

<空家対策の推進>【再掲1-1】

- 災害発生時の倒壊等による被害の発生を防ぐため、空家については、所有者に対して除却などを促す。必要に応じて、管理不全空家等や特定空家等に認定し、改善・除却等の指導・勧告等を行う。また、財産管理制度の活用により除却を行う。

<大雪に強いまちづくりの推進>

- 大雪時において、燃料等の優先的な確保や、市民への様々な情報の伝達、高齢者世帯の除雪など、生活を維持していくための体制強化を進める。
- 広域的なボランティア受入れや地域内の助け合いなど除雪等に携わるボランティア活動を推進する。

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の「共助」を担う自主防災組織の活動を支援し、地域の防災力の向上と地域防災体制の構築を促進する。市は地区防災計画の策定にあたり、各町内や自治振興会の役員の方々と

連携しながら伴走し、地域住民が主体的に運営できる体制づくりを共に進める。

- 市政出前講座や地域住民主体の防災訓練を実施するとともに、自治振興会と連携した人材育成講座を開催することで、市民の防災知識の普及と意識の高揚、地域防災力の向上を図る。
- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域防災力の向上を図る。
- 災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めるとともに、見守り活動を行うなど、平時からの地域支援体制の充実を推進する。

<防災教育等の推進>【再掲1-1】

- 避難確保計画の早期作成と避難訓練の強化により、福祉施設等の利用者の安全な避難を確保する。
- 学校や公民館での防災教育や訓練を通じて、地域全体の防災意識と対応力を高める。
- 外国人市民への情報伝達や防災啓発の担い手となる「外国人市民防災リーダー」を計画的に養成するとともに、定期的に研修や訓練を行い、外国人市民の防災意識向上及び知識の普及を図る。
- バイスタンダーによる救命率向上には適切な応急手当の実施が必要であることから、救急講習会等を通じて応急手当に関する知識と技術の普及・啓発を図る。
- 教育訓練を通じ消防団員、自警消防隊等の資質の向上を図る。

<防災情報の発信>【再掲1-1】

- 平時から市ホームページや公式 SNS、多言語対応アプリ「カタログポケット」を通じた情報発信力の強化に努めるとともに、外国人には防災アプリ「セーフティーチップス」を周知、観光客には「Yahoo!防災速報」アプリを活用した情報配信を推進するなど、災害時の情報提供手段の拡充を図る。
- 迅速かつ正確な災害情報の収集や提供ができるよう様々な情報伝達方法の整備や、IoT技術を活用した防災対策を検討する。

<道路情報の発信>【再掲1-3】

- 市民からの問い合わせに的確に対応するため、警報や注意報等の発令時に市内パトロールを実施して路面状況や作業の進捗を把握する。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
消雪施設整備率	75%	100%
消雪施設保守点検率	100%	100%
市の除雪機械保持台数	20台	20台

除雪機械購入補助台数	5台/年	5台/年
市道除雪累計延長	585 km	585 km
道路舗装補修延長	3km/年	3km/年
緊急輸送道路の改良延長	0/770m	770/770m
橋梁の定期点検数	0/672 橋	672/672 橋
橋梁の改修数	3橋/年	3橋/年
トンネル、大型カルバート等の健全箇所数	3/3 箇所	3/3 箇所
空家除却件数(老朽危険空家等)【再掲1-1】	4件/年	4件/年
自主防災組織リーダー育成研修会開催数【再掲1-1】	1回/年	1回/年
全公民館のうち地域課題をテーマとした講座・イベントの開催率【再掲1-1】	94%	100%
避難行動要支援者に対する避難支援者の登録割合【再掲1-1】	64%	90%
福祉避難所運営マニュアルの作成率【再掲1-1】	100%	100%
避難確保計画の作成率【再掲1-1】	100%	100%
外国人市民防災リーダー数【再掲1-1】	50人	50人
普通救命講習会等の修了者数【再掲1-1】	614人/年	1,000人/年

■関連計画

越前市地域防災計画

越前市公共施設等総合管理計画

越前市道路無雪化事業整備計画

越前市道路橋個別施設計画

越前市トンネル個別施設計画

越前市大型カルバート個別施設計画

越前市地域公共交通計画

越前市空家等対策計画

越前市障がい者計画

越前市地域福祉計画

越前市高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画

越前市多文化共生推進プラン

目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1

自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

<庁舎・防災拠点等の機能維持>【再掲1-1】

- 市役所庁舎、消防庁舎をはじめとする防災拠点となる施設について、計画的な点検や劣化診断を通じ、適切な改修工事などを行うことにより可能な限り長寿命化を実施する。
- 南越消防組合消防装備等管理計画により車両・安全装備品等の整備・更新を計画的に実施する。
- 防災拠点施設となる地区公民館の耐震化等を計画的に推進し、機能の維持・向上を図る。
- 民間データセンターとの間の回線について、ケーブルによらない代替手段(衛星通信等)の導入を検討する。
- 県外の自治体と提携して、バックアップデータの相互保管を行うことで、被災時のデータ出力を相互に支援できる体制の実現について研究する。
- 本庁舎では非常用発電機により停電時でも72時間の機能維持が可能であることから、包括委託業者との定期的な情報共有・連絡体制を確立し、災害時の迅速な対応に努める。
- 統合型GISシステムをはじめ災害対応に活用する各システムの可用性を確保するため、適切な保守管理や機器等の更新、システムを使用した定期的な机上訓練やGIS操作研修会を実施する。
- 市業務継続計画(BCP)に係る教育や訓練等を通じた職員への非常時優先業務の浸透、定着を図るため、全職員に対して各種訓練や防災研修等により防災知識を普及し、災害対応力の強化を図り、訓練等を踏まえた市業務継続計画の検証・見直しを実施する。
- 職員の安否確認等の迅速な確認手段として、メール等を利用した全職員への一斉配信を実施する。
- 他の自治体からの人的・物的支援を円滑に受け入れるため、市災害時応援受入マニュアルに基づき、速やかな体制の構築を図る。

<災害対応体制の強化>

- 防災関係機関と合同訓練を行い、災害時の活動の連携体制を構築するなど、災害対応能力の向上を図る。
- 緊急消防援助隊の応援要請の手順や受援時の受入体制の確認等を行い、大規模災害への体制強化を図る。【関連1-2】
- 教育訓練を通じ消防団員、自警消防隊等の資質の向上を図る。【関連1-1】

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の「共助」を担う自主防災組織の活動を支援し、地域の防災力の向上と地域防災体制の構築を促進する。市は地区防災計画の策定にあたり、各町内や自治振興会の役員の方々と連携しながら伴走し、地域住民が主体的に運営できる体制づくりを共に進める。
- 市政出前講座や地域住民主体の防災訓練を実施するとともに、自治振興会と連携した人材育成講座を開催することで、市民の防災知識の普及と意識の高揚、地域防災力の向上を図る。
- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域防災力の向上を図る。
- 災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めるとともに、見守り活動を行うなど、平時からの地域支援体制の充実を推進する。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
地区公民館の耐震化率【再掲1-1】	76%	100%
災害のBCPに関する職員研修の実施【再掲1-1】	未実施	年1回
防災情報一斉配信システムの返信率【再掲1-1】	77%	95%以上
防災訓練の実施地区数	17地区/年	17地区/年
自主防災組織リーダー育成研修会開催数【再掲1-1】	1回/年	1回/年
全公民館のうち地域課題をテーマとした講座・イベントの開催率【再掲1-1】	94%	100%
避難行動要支援者に対する避難支援者の登録割合【再掲1-1】	64%	90%
福祉避難所運営マニュアルの作成率【再掲1-1】	100%	100%

■関連計画

越前市地域防災計画

越前市市業務継続計画(BCP)

越前市公共施設等総合管理計画

越前市教育施設等長寿命化方針

越前市障がい者計画

越前市地域福祉計画

越前市高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画

<医療救護等の防災活動の維持>

- 災害時における医療提供体制の継続や被災しても早期に診療機能の回復を図るため、病院の耐震改修やBCP策定の推進に向け、県と連携し支援する。
- 広域的かつ大規模な災害の場合、負傷者が大量に発生し、応急措置・搬送・治療能力などを上回るおそれがあることから、救急講習会等を通じて応急手当に関する知識と技術の普及・啓発を図る。
- 平常時から県等と連携し、災害時を想定した情報の連携、整理及び分析等の保健医療福祉活動の総合調整の実施体制の整備に努める。

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の「共助」を担う自主防災組織の活動を支援し、地域の防災力の向上と地域防災体制の構築を促進する。市は地区防災計画の策定にあたり、各町内や自治振興会の役員の方々と連携しながら伴走し、地域住民が主体的に運営できる体制づくりを共に進める。
- 市政出前講座や地域住民主体の防災訓練を実施するとともに、自治振興会と連携した人材育成講座を開催することで、市民の防災知識の普及と意識の高揚、地域防災力の向上を図る。
- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域防災力の向上を図る。
- 災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めるとともに、見守り活動を行うなど、平時からの地域支援体制の充実を推進する。

<防災教育等の推進>【再掲1-1】

- 避難確保計画の早期作成と避難訓練の強化により、福祉施設等の利用者の安全な避難を確保する。
- 学校や公民館での防災教育や訓練を通じて、地域全体の防災意識と対応力を高める。
- 外国人市民への情報伝達や防災啓発の担い手となる「外国人市民防災リーダー」を計画的に養成するとともに、定期的に研修や訓練を行い、外国人市民の防災意識向上及び知識の普及を図る。
- バイスタンダーによる救命率向上には適切な応急手当の実施が必要であることから、救急講習会等を通じて応急手当に関する知識と技術の普及・啓発を図る。
- 教育訓練を通じ消防団員、自警消防隊等の資質の向上を図る。

<避難所の適切な運営と整備>【再掲1-1】

- 長期間の避難所生活を余儀なくされた場合でも、避難所の適切な運営が行えるよう、施設ごとの避難所運営マニュアルの見直しや、地域住民が主体となった避難所運営ができるよう

体制を整備する。

- 防災資機材を広域避難場所へ分散配備し、避難所開設当初から避難者に配慮した環境の確保に努める。
- 避難所の更なる確保に向けて、空き教室や他の公共施設の活用について関係機関と協議し、民間企業の建物の利用も検討する。
- 広域避難場所における非常用電源の確保に向けて、発電機やポータブル電源の整備・管理を行い、災害時に即時使用可能な電源供給体制を構築する。
- 災害時の通信手段と情報発信の確保に向けて、特設公衆電話の配備や回線の確保を進めるとともに、県のLINE避難所受付システム等を活用し避難所の受付や一斉連絡体制を整備する。
- 乳幼児・女性・高齢者・障がい者・外国人、ペットの同行避難者等への配慮としてスペースやプライバシーの確保、避難所運営に係る人材の育成を進めるほか、小中学校避難所のバリアフリー化や空調整備、食品衛生の確保に向けた保冷库・手洗い場、トイレラックの検討など、生活環境の向上に取り組む。
- 障がい者・高齢者施設との避難物資や感染症対策の協議を進め、市医療保健班と県等との連携による保健医療福祉活動体制を構築する。
- 越前たけふ駅周辺は大規模災害時の物資輸送や鉄道避難、大雪時の滞留場としても丹南地域の重要拠点となることから、災害に迅速に対応できる丹南地域の防災拠点とすることを検討する。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
「病院」のBCP策定数	4箇所/7箇所	7箇所/7箇所
自主防災組織リーダー育成研修会開催数【再掲1-1】	1回/年	1回/年
全公民館のうち地域課題をテーマとした講座・イベントの開催率【再掲1-1】	94%	100%
避難行動要支援者に対する避難支援者の登録割合【再掲1-1】	64%	90%
福祉避難所運営マニュアルの作成率【再掲1-1】	100%	100%
避難確保計画の作成率【再掲1-1】	100%	100%
外国人市民防災リーダー数【再掲1-1】	50人	50人
普通救命講習会等の修了者数【再掲1-1】	614人/年	1,000人/年
停電時に使用可能な電源を確保できる広域避難場所数【再掲1-1】	28施設	29施設
避難所受付LINEの普及・啓発件数【再掲1-1】	1件/年	5件/年

防災会議の女性委員の登用率【再掲1-1】	18%	30%
小中学校体育館の空調設置率【再掲1-1】	未実施	100%

■ 関連計画

越前市地域防災計画

越前市障がい者計画

越前市地域福祉計画

越前市高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画

2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
-----	---

<避難所の適切な運営と整備>【再掲1-1】

- 長期間の避難所生活を余儀なくされた場合でも、避難所の適切な運営が行えるよう、施設ごとの避難所運営マニュアルの見直しや、地域住民が主体となった避難所運営ができるよう体制を整備する。
- 防災資機材を広域避難場所へ分散配備し、避難所開設当初から避難者に配慮した環境の確保に努める。
- 避難所の更なる確保に向けて、空き教室や他の公共施設の活用について関係機関と協議し、民間企業の建物の利用も検討する。
- 広域避難場所における非常用電源の確保に向けて、発電機やポータブル電源の整備・管理を行い、災害時に即時使用可能な電源供給体制を構築する。
- 災害時の通信手段と情報発信の確保に向けて、特設公衆電話の配備や回線の確保を進めるとともに、県のLINE避難所受付システム等を活用し避難所の受付や一斉連絡体制を整備する。
- 乳幼児・女性・高齢者・障がい者・外国人、ペットの同行避難者等への配慮としてスペースやプライバシーの確保、避難所運営に係る人材の育成を進めるほか、小中学校避難所のバリアフリー化や空調整備、食品衛生の確保に向けた保冷库・手洗い場、トイレラックの検討など、生活環境の向上に取り組む。
- 障がい者・高齢者施設との避難物資や感染症対策の協議を進め、市医療保健班と県等との連携による保健医療福祉活動体制を構築する。
- 越前たけふ駅周辺は大規模災害時の物資輸送や鉄道避難、大雪時の滞留場としても丹南地域の重要拠点となることから、災害に迅速に対応できる丹南地域の防災拠点とすることを検討する。

<感染症の未然防止、災害対応等時の感染症対策の徹底>

- 災害時における感染症の発生・まん延を防止するため、平時から基本的な感染予防対策(換気、マスク着用等の咳エチケット、手洗い、人混みを避ける等)普及啓発や予防接種法に基づく予防接種の接種率向上を図る。
- 感染症対策の迅速な実施を目指し、関連研修を通じて新興感染症等への対応力を高める。
- 感染症まん延下における自然災害対応を円滑に実施するため、避難所の収容力の確保、水、食料、燃料その他の物資等の確保、プライシーの確保や、要配慮者等にも配慮した取組を進める。

<上下水道施設の耐災害性強化>

- 災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向けて、上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化や避難所など重要施設に接続する上下水道管路の一体的な耐震化等の取組を実施する。
- 未整備区域の公共下水道管渠整備について、管路液状化に対応した管路整備を計画的に進め、奨励金を活用し接続促進に努める。
- 老朽化した上下水道施設について、デジタル技術の活用による確実な点検・診断を進めるとともに、ストックマネジメント計画(※)による、耐震・耐水化・更新等を推進する。

※効率的かつ持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図るため、長期的な視点で下水道(ストック)の老朽化の進捗状況を予測し、リスク評価等により優先順位付けを行った上で施設の点検・調査及び修繕・改築等を実施する計画

- 災害時の応急給水・復旧活動を円滑に行えるよう、災害時相互応援などの協定に基づき平常時からの連携・連絡体制の構築や BCP に基づく実効性のある訓練を実施し、広域連携体制の強化を図る。

<災害に強い合併処理浄化槽の整備>

- 災害時に破損や変形などのおそれがある単独浄化槽や汲み取り槽から、災害に強い合併処理浄化槽への転換を確実に進めるため、市浄化槽維持管理協会と連携し、補助金を活用した普及促進を図る。

<集落排水施設の耐震性能照査・保全対策>

- 大規模自然災害に対応した集落排水施設の老朽化対策、豪雨・地震対策、施設の集約・再編を含めた適切な対策を推進する。

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の「共助」を担う自主防災組織の活動を支援し、地域の防災力の向上と地域防災体制の構築を促進する。市は地区防災計画の策定にあたり、各町内や自治振興会の役員の方々と連携しながら伴走し、地域住民が主体的に運営できる体制づくりを共に進める。
- 市政出前講座や地域住民主体の防災訓練を実施するとともに、自治振興会と連携した人材育成講座を開催することで、市民の防災知識の普及と意識の高揚、地域防災力の向上を図る。

る。

- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域防災力の向上を図る。
- 災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めるとともに、見守り活動を行うなど、平時からの地域支援体制の充実を推進する。

<防災教育等の推進>【再掲1-1】

- 避難確保計画の早期作成と避難訓練の強化により、福祉施設等の利用者の安全な避難を確保する。
- 学校や公民館での防災教育や訓練を通じて、地域全体の防災意識と対応力を高める。
- 外国人市民への情報伝達や防災啓発の担い手となる「外国人市民防災リーダー」を計画的に養成するとともに、定期的に研修や訓練を行い、外国人市民の防災意識向上及び知識の普及を図る。
- バイスタンダーによる救命率向上には適切な応急手当の実施が必要であることから、救急講習会等を通じて応急手当に関する知識と技術の普及・啓発を図る。
- 教育訓練を通じ消防団員、自警消防隊等の資質の向上を図る。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
停電時に使用可能な電源を確保できる広域避難場所数【再掲1-1】	28施設	29施設
避難所受付 LINE の普及・啓発件数【再掲1-1】	1件/年	5件/年
防災会議の女性委員の登用率【再掲1-1】	18%	30%
小中学校体育館の空調設置率【再掲1-1】	未実施	100%
予防接種法に基づく麻しん・風しんワクチン接種率	第1期91.2%/年 第2期93.8%/年	95%以上/年
福祉スペース用プライベート間仕切りテント整備済みの広域避難場所数	28施設	29施設
給水区域内における重要施設に接続する水道管の耐震化完了率	21%	40%
下水道処理区域内における重要施設に接続する下水管の耐震化完了率	68%	71%
公共下水処理場の施設耐震化完了率(3施設)	79%	86%
合併浄化槽の普及率	64%	69%
農業用集落排水施設の更新対策完了率(統合予定の2施設除く)	25%	100%

自主防災組織リーダー育成研修会開催数【再掲1-1】	1回/年	1回/年
全公民館のうち地域課題をテーマとした講座・イベントの開催率【再掲1-1】	94%	100%
避難行動要支援者に対する避難支援者の登録割合【再掲1-1】	64%	90%
福祉避難所運営マニュアルの作成率【再掲1-1】	100%	100%
避難確保計画の作成率【再掲1-1】	100%	100%
外国人市民防災リーダー数【再掲1-1】	50人	50人
普通救命講習会等の修了者数【再掲1-1】	614人/年	1,000人/年

■関連計画

越前市地域防災計画
越前市新型インフルエンザ等対策行動計画
越前市上下水道耐震化計画
越前市公共下水道事業ストックマネジメント計
越前市下水道整備基本計画
越前市公共施設等総合管理計画
越前市農業集落排水施設最適整備構想
越前市障がい者計画
越前市地域福祉計画
越前市高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画

2-4

被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

<非常用物資・設備の確保>

- 市民に対し飲料水、食料、携帯トイレ、トイレトーパー等の備蓄の推進、家庭等においてローリングストック(※)などによる一人3日以上以上の備蓄について周知啓発し、普及を図る。
※「ローリングストック」普段から少し多めに食材等を買っておき、使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の食料等を家に備蓄しておく方法
- 県地域防災計画に基づいた食料・飲料水の備蓄を行い、適切で計画的な備蓄管理体制を維持していく。
- 食料等の確保体制を構築するため、民間企業等と協定締結を進めるとともに、平常時から協定締結先との情報交換や訓練参加により関係強化を図る必要がある。また、災害時応援協定自治体との相互応援体制・連絡体制の強化を図る。

○市民に対し車の燃料の満タン、灯油の予備保管を広報するとともに、関係機関と緊密な情報共有を行い、燃料の在庫状況の収集に努める。

<上下水道施設の耐災害性強化>【再掲2-3】

○災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向けて、上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化や避難所など重要施設に接続する上下水道管路の一体的な耐震化等の取組を実施する。

○未整備区域の公共下水道管渠整備について、管路液状化に対応した管路整備を計画的に進め、奨励金を活用し接続促進に努める。

○老朽化した上下水道施設について、デジタル技術の活用による確実な点検・診断を進めるとともに、ストックマネジメント計画による、耐震・耐水化・更新等を推進する。

○災害時の応急給水・復旧活動を円滑に行えるよう、災害時相互応援などの協定に基づき平常時からの連携・連絡体制の構築や BCP に基づく実効性のある訓練を実施し、広域連携体制の強化を図る。

<工業用水道施設の耐災害性の強化>

○災害時のBCPなどと連携した停電・浸水対策を推進するとともに施設の耐震化等の取組を実施する。また、災害時には震災時等の相互応援に関する覚書に基づき、平常時からの連携・連絡体制を構築し、広域連携体制の強化を図る。

<道路の災害対応力の強化/交通施設・道路構造物等の安全性の確保>【再掲1-5】

○緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、各施設における個別施設計画等に基づき、道路改良や舗装の補修、橋梁・トンネル・大型カルバート等の定期点検及び改修を一層推進し、最新の状態を把握しつつ、安全で円滑な交通の確保に努める。

<避難所の適切な運営と整備>【再掲1-1】

○長期間の避難所生活を余儀なくされた場合でも、避難所の適切な運営が行えるよう、施設ごとの避難所運営マニュアルの見直しや、地域住民が主体となった避難所運営ができるよう体制を整備する。

○防災資機材を広域避難場所へ分散配備し、避難所開設当初から避難者に配慮した環境の確保に努める。

○避難所の更なる確保に向けて、空き教室や他の公共施設の活用について関係機関と協議し、民間企業の建物の利用も検討する。

○広域避難場所における非常用電源の確保に向けて、発電機やポータブル電源の整備・管理を行い、災害時に即時使用可能な電源供給体制を構築する。

○災害時の通信手段と情報発信の確保に向けて、特設公衆電話の配備や回線の確保を進めるとともに、県のLINE避難所受付システム等を活用し避難所の受付や一斉連絡体制を整備する。

- 乳幼児・女性・高齢者・障がい者・外国人、ペットの同行避難者等への配慮としてスペースやプライバシーの確保、避難所運営に係る人材の育成を進めるほか、小中学校避難所のバリアフリー化や空調整備、食品衛生の確保に向けた保冷库・手洗い場、トイレトラックの検討など、生活環境の向上に取り組む。
- 障がい者・高齢者施設との避難物資や感染症対策の協議を進め、市医療保健班と県等との連携による保健医療福祉活動体制を構築する。
- 越前たけふ駅周辺は大規模災害時の物資輸送や鉄道避難、大雪時の滞留場としても丹南地域の重要拠点となることから、災害に迅速に対応できる丹南地域の防災拠点とすることを検討する。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
市政出前講座での普及・啓発件数	45 件/年	45 件/年
応急用食料(主食系)の充足率	100%	100%
給水区域内における重要施設に接続する水道管の耐震化完了率【再掲2-3】	21%	40%
下水道処理区域内における重要施設に接続する下水管の耐震化完了率【再掲2-3】	68%	71%
公共下水処理場の施設耐震化完了率(3 施設)【再掲2-3】	79%	86%
浄水施設の停電対策の完了率	71%	100%
道路舗装補修延長【再掲1-5】	3km/年	3km/年
緊急輸送道路の改良延長【再掲1-5】	0/770m	770/770m
橋梁の定期点検数【再掲1-5】	0/672 橋	672/672 橋
橋梁の改修数【再掲1-5】	3橋/年	3橋/年
トンネル、大型カルバート等の健全箇所数【再掲1-5】	3/3 箇所	3/3 箇所
停電時に使用可能な電源を確保できる広域避難場所数【再掲1-1】	28施設	29施設
避難所受付 LINE の普及・啓発件数【再掲1-1】	1 件/年	5件/年
防災会議の女性委員の登用率【再掲1-1】	18%	30%
小中学校体育館の空調設置率【再掲1-1】	未実施	100%

■関連計画

越前市地域防災計画

越前市上下水道耐震化計画
越前市公共下水道事業ストックマネジメント計画
越前市公共施設等総合管理計画
越前市道路橋個別施設計画
越前市トンネル個別施設計画
越前市大型カルバート個別施設計画

2-5

想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

<帰宅困難者の待機場所の確保>

- 道路や鉄道など交通機能の停止により帰宅困難者が発生した際、集客施設や駅等における利用者の待機場所を確保し、保護対策を図る。
- 駅周辺の公共施設等を待機場所として臨時的に開放できるよう、施設管理者との事前調整や運営体制の整備を図る。

<非常用物資・設備の確保>【再掲2-4】

- 市民に対し飲料水、食料、携帯トイレ、トイレトーパー等の備蓄の推進、家庭等においてローリングストックなどによる一人3日以上以上の備蓄について周知啓発し、普及を図る。
- 県地域防災計画に基づいた食料・飲料水の備蓄を行い、適切で計画的な備蓄管理体制を維持していく。
- 食料等の確保体制を構築するため、民間企業等と協定締結を進めるとともに、平常時から協定締結先との情報交換や訓練参加により関係強化を図る必要がある。また、災害時応援協定自治体との相互応援体制・連絡体制の強化を図る。
- 市民に対し車の燃料の満タン、灯油の予備保管を広報するとともに、関係機関と緊密な情報共有を行い、燃料の在庫状況の収集に努める。

<公共施設等の耐震化等の促進>【再掲1-1】

- 大規模災害に備え、不特定多数の方が利用する市有建築物等の更なる機能の維持向上を推進する。

<公園等の整備>【再掲1-1】

- 市公園施設長寿命化計画により公園施設の計画的な老朽化対策を実施し、防災機能の強化を図る。

<住宅・建築物等の耐震化等の促進>【再掲1-1】

- 旧耐震基準で建設された木造住宅等に対する耐震化の必要性和支援体制の周知を強化し、耐震化を推進する。
- 大規模災害に備え、計画的に市営住宅の耐震化を推進する。

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の「共助」を担う自主防災組織の活動を支援し、地域の防災力の向上と地域防災体制の構築を促進する。市は地区防災計画の策定にあたり、各町内や自治振興会の役員の方々と連携しながら伴走し、地域住民が主体的に運営できる体制づくりを共に進める。
- 市政出前講座や地域住民主体の防災訓練を実施するとともに、自治振興会と連携した人材育成講座を開催することで、市民の防災知識の普及と意識の高揚、地域防災力の向上を図る。
- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域防災力の向上を図る。
- 災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めるとともに、見守り活動を行うなど、平時からの地域支援体制の充実を推進する。

<防災教育等の推進>【再掲1-1】

- 避難確保計画の早期作成と避難訓練の強化により、福祉施設等の利用者の安全な避難を確保する。
- 学校や公民館での防災教育や訓練を通じて、地域全体の防災意識と対応力を高める。
- 外国人市民への情報伝達や防災啓発の担い手となる「外国人市民防災リーダー」を計画的に養成するとともに、定期的に研修や訓練を行い、外国人市民の防災意識向上及び知識の普及を図る。
- バイスタンダーによる救命率向上には適切な応急手当の実施が必要であることから、救急講習会等を通じて応急手当に関する知識と技術の普及・啓発を図る。
- 教育訓練を通じ消防団員、自警消防隊等の資質の向上を図る。

<防災情報の発信>【再掲1-1】

- 平時から市ホームページや公式 SNS、多言語対応アプリ「カタログポケット」を通じた情報発信力の強化に努めるとともに、外国人には防災アプリ「セーフティーチップス」を周知、観光客には「Yahoo!防災速報」アプリを活用した情報配信を推進するなど、災害時の情報提供手段の拡充を図る。
- 迅速かつ正確な災害情報の収集や提供ができるよう様々な情報伝達方法の整備や、IoT技術を活用した防災対策を検討する。

<道路情報の発信>【再掲1-3】

- 市民からの問い合わせに的確に対応するため、警報や注意報等の発令時に市内パトロールを実施して路面状況や作業の進捗を把握する。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
市政出前講座での普及・啓発件数【再掲2-4】	45 件/年	45 件/年
応急用食料(主食系)の充足率【再掲2-4】	100%	100%
児童館の機能向上対策率【再掲1-1】	9/15 館	13/15 館
地区公民館の耐震化率【再掲1-1】	76%	100%
文化施設改修工事実施数【再掲1-1】	1 箇所/年	1 箇所以上/年
図書館施設改修工事実施数【再掲1-1】	4 箇所/年	1 箇所以上/年
公園施設の長寿命化対策実施率【再掲1-1】	未実施	100%
住宅等の耐震診断件数【再掲1-1】	534 件	662 件
住宅等の耐震改修件数【再掲1-1】	103 件	146 件
市営住宅耐震化率【再掲1-1】	44.3%	72.3%
自主防災組織リーダー育成研修会開催数【再掲1-1】	1 回/年	1 回/年
全公民館のうち地域課題をテーマとした講座・イベントの開催率【再掲1-1】	94%	100%
避難行動要支援者に対する避難支援者の登録割合【再掲1-1】	64%	90%
福祉避難所運営マニュアルの作成率【再掲1-1】	100%	100%
避難確保計画の作成率【再掲1-1】	100%	100%
外国人市民防災リーダー数【再掲1-1】	50 人	50 人
普通救命講習会等の修了者数【再掲1-1】	614 人/年	1,000 人/年

■関連計画

越前市地域防災計画
越前市公共施設等総合管理計画
越前市こども計画(児童福祉施設等個別施設計画)
越前市教育施設等長寿命化方針
越前市公園施設長寿命化計画
越前市建築物耐震改修促進計画
越前市市営住宅長寿命化計画
越前市障がい者計画
越前市地域福祉計画
越前市高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画

2-6

多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

<孤立地域の発生防止>

○県防災航空隊(防災ヘリコプター)や県ドクターヘリ、県警察航空機(県警ヘリコプター)の臨時発着場として使用する施設については、大規模災害時の夜間救助作業に備え、照明設備を整える。また、けが人の収容、救護施設の整備やトイレのバリアフリー化等、周辺設備の充実を促進する。

<孤立地域の把握>

○関係機関との情報伝達体制を構築するとともに、防災ヘリコプターやドローンを活用した防災訓練に取り組む。

<道路の災害対応力の強化/交通施設・道路構造物等の安全性の確保>【再掲1-5】

○緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、各施設における個別施設計画等に基づき、道路改良や舗装の補修、橋梁・トンネル・大型カルバート等の定期点検及び改修を一層推進し、最新の状態を把握しつつ、安全で円滑な交通の確保に努める。

<非常用物資・設備の確保>【再掲2-4】

- 市民に対し飲料水、食料、携帯トイレ、トイレトーパー等(トイレットペーパー)等の備蓄の推進、家庭等においてローリングストックなどによる一人3日以上以上の備蓄について周知啓発し、普及を図る。
- 県地域防災計画に基づいた食料・飲料水の備蓄を行い、適切で計画的な備蓄管理体制を維持していく。
- 食料等の確保体制を構築するため、民間企業等と協定締結を進めるとともに、平常時から協定締結先との情報交換や訓練参加により関係強化を図る必要がある。また、災害時応援協定自治体との相互応援体制・連絡体制の強化を図る。
- 市民に対し車の燃料の満タン、灯油の予備保管を広報するとともに、関係機関と緊密な情報共有を行い、燃料の在庫状況の収集に努める。

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の「共助」を担う自主防災組織の活動を支援し、地域の防災力の向上と地域防災体制の構築を促進する。市は地区防災計画の策定にあたり、各町内や自治振興会の役員の方々と連携しながら伴走し、地域住民が主体的に運営できる体制づくりを共に進める。
- 市政出前講座や地域住民主体の防災訓練を実施するとともに、自治振興会と連携した人材育成講座を開催することで、市民の防災知識の普及と意識の高揚、地域防災力の向上を図る。

る。

- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域防災力の向上を図る。
- 災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めるとともに、見守り活動を行うなど、平時からの地域支援体制の充実を推進する。

<防災教育等の推進>【再掲1-1】

- 避難確保計画の早期作成と避難訓練の強化により、福祉施設等の利用者の安全な避難を確保する。
- 学校や公民館での防災教育や訓練を通じて、地域全体の防災意識と対応力を高める。
- 外国人市民への情報伝達や防災啓発の担い手となる「外国人市民防災リーダー」を計画的に養成するとともに、定期的に研修や訓練を行い、外国人市民の防災意識向上及び知識の普及を図る。
- バイスタンダーによる救命率向上には適切な応急手当の実施が必要であることから、救急講習会等を通じて応急手当に関する知識と技術の普及・啓発を図る。
- 教育訓練を通じ消防団員、自警消防隊等の資質の向上を図る。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
道路舗装補修延長【再掲1-5】	3km/年	3km/年
緊急輸送道路の改良延長【再掲1-5】	0/770m	770/770m
橋梁の定期点検数【再掲1-5】	0/672橋	672/672橋
橋梁の改修数【再掲1-5】	3橋/年	3橋/年
トンネル、大型カルバート等の健全箇所数【再掲1-5】	3/3箇所	3/3箇所
市政出前講座での普及・啓発件数【再掲2-4】	45件/年	45件/年
応急用食料(主食系)の充足率【再掲2-4】	100%	100%
自主防災組織リーダー育成研修会開催数【再掲1-1】	1回/年	1回/年
全公民館のうち地域課題をテーマとした講座・イベントの開催率【再掲1-1】	94%	100%
避難行動要支援者に対する避難支援者の登録割合【再掲1-1】	64%	90%
福祉避難所運営マニュアルの作成率【再掲1-1】	100%	100%
避難確保計画の作成率【再掲1-1】	100%	100%
外国人市民防災リーダー数【再掲1-1】	50人	50人
普通救命講習会等の修了者数【再掲1-1】	614人/年	1,000人/年

■関連計画

越前市地域防災計画

越前市公共施設等総合管理計画

スポーツ施設再配置計画

公園施設長寿命化計画

越前市道路橋個別施設計画

越前市トンネル個別施設計画

越前市大型カルバート個別施設計画

越前市障がい者計画

越前市地域福祉計画

越前市高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画

2-7

大規模な自然災害と感染症との同時発生

<感染症の未然防止、災害対応等時の感染症対策の徹底>【再掲2-3】

- 災害時における感染症の発生・まん延を防止するため、平時から基本的な感染予防対策(換気、マスク着用等の咳エチケット、手洗い、人混みを避ける等)普及啓発や予防接種法に基づく予防接種の接種率向上を図る。
- 感染症対策の迅速な実施を目指し、関連研修を通じて新興感染症等への対応力を高める。
- 感染症まん延下における自然災害対応を円滑に実施するため、避難所の収容力の確保、水、食料、燃料その他の物資等の確保、プライシーの確保や、要配慮者等にも配慮した取組を進める。

<上下水道施設の耐災害性強化>【再掲2-3】

- 災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向けて、上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化や避難所など重要施設に接続する上下水道管路の一体的な耐震化等の取組を実施する。
- 未整備区域の公共下水道管渠整備について、管路液状化に対応した管路整備を計画的に進め、奨励金を活用し接続促進に努める。
- 老朽化した上下水道施設について、デジタル技術の活用による確実な点検・診断を進めるとともに、ストックマネジメント計画による、耐震・耐水化・更新等を推進する。
- 災害時の応急給水・復旧活動を円滑に行えるよう、災害時相互応援などの協定に基づき平常時からの連携・連絡体制の構築や BCP に基づく実効性のある訓練を実施し、広域連携体制の強化を図る。

<災害に強い合併処理浄化槽の整備>【再掲2-3】

○災害時に破損や変形などのおそれがある単独浄化槽や汲み取り槽から、災害に強い合併処理浄化槽への転換を確実に進めるため、市浄化槽維持管理協会と連携し、補助金を活用した普及促進を図る。

<集落排水施設の耐震性能照査・保全対策>【再掲2-3】

○大規模自然災害に対応した集落排水施設の老朽化対策、豪雨・地震対策、施設の集約・再編を含めた適切な対策を推進する。

<工業用水道施設の耐災害性の強化>【再掲2-4】

○災害時のBCPなどと連携した停電・浸水対策を推進するとともに施設の耐震化等の取組を実施する。また、災害時には震災時等の相互応援に関する覚書に基づき、平常時からの連携・連絡体制を構築し、広域連携体制の強化を図る。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
予防接種法に基づく麻しん・風しんワクチン接種率【再掲2-3】	第1期 91.2%/年 第2期 93.8%/年	95%以上/年
福祉スペース用プライベート間仕切りテント整備済みの広域避難場数【再掲2-3】	28施設	29 施設
給水区域内における重要施設に接続する水道管の耐震化完了率【再掲2-3】	21%	40%
下水道処理区域内における重要施設に接続する下水管の耐震化完了率【再掲2-3】	68%	71%
公共下水処理場の施設耐震化完了率(3 施設)【再掲2-3】	79%	86%
合併処理浄化槽の普及率【再掲2-3】	64%	69%
農業用集落排水施設の更新対策完了率(統合予定の2施設除く)【再掲2-3】	25%	100%
浄水施設の停電対策の完了率【再掲2-4】	71%	100%

■関連計画

越前市地域防災計画

越前市新型インフルエンザ等対策行動計画

越前市上下水道耐震化計画

越前市公共下水道事業ストックマネジメント計画

2-8

原子力発電所の過酷事故による放射性物質の放出・拡散

<原子力防災の推進>

- 県の住民避難計画が実効性の高いものとなるよう必要な要望を行うとともに、過酷事故が発生しないよう、原子力事業者への対策強化について県を通じ要望していく。
- 地域住民の被ばくの低減を図るため、協定を締結する避難先自治体と広域避難訓練等を通じて連携を図る。
- 原子力災害が起きたときの市民の行動マニュアルとして作成した原子力防災のしおりを訓練等の開催に合わせ、市広報紙や市公式LINEを通じて周知していく。

<廃棄物処理体制の整備>

- 国が安全と判断した廃棄物の発生に備え、県計画と整合性を図りながら、市災害廃棄物処理計画に則り、適切な廃棄物の管理・処理体制を構築する。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
住民参加型の原子力防災避難訓練の実施数	1回/年	1回/年
災害廃棄物処理業者との協定に基づく意見交換回数	未実施	1回/年

■関連計画

- 越前市地域防災計画
- 越前市災害廃棄物処理計画

目標3 必要不可欠な行政機能を確保する

3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
-----	------------------------------------

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の「共助」を担う自主防災組織の活動を支援し、地域の防災力の向上と地域防災体制の構築を促進する。市は地区防災計画の策定にあたり、各町内や自治振興会の役員の方々と連携しながら伴走し、地域住民が主体的に運営できる体制づくりを共に進める。
- 市政出前講座や地域住民主体の防災訓練を実施するとともに、自治振興会と連携した人材育成講座を開催することで、市民の防災知識の普及と意識の高揚、地域防災力の向上を図る。
- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域防災力の向上を図る。
- 災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めるとともに、見守り活動を行うなど、平時からの地域支援体制の充実を推進する。

<地域における安全活動の強化>

- 災害時には、様々な社会的混乱等の発生が懸念されるため、平常時より警察や関係団体との連携体制を構築し、防犯隊のパトロールによる市民の安全確保、各種犯罪の予防等の安全活動の取組を推進する。また、地域による防犯活動に加えて、防犯灯の設置・管理や地区自治会による防犯カメラの設置を支援し、設備の充実を図る。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
自主防災組織リーダー育成研修会開催数【再掲1-1】	1回/年	1回/年
全公民館のうち地域課題をテーマとした講座・イベントの開催率【再掲1-1】	94%	100%
避難行動要支援者に対する避難支援者の登録割合【再掲1-1】	64%	90%
福祉避難所運営マニュアルの作成率【再掲1-1】	100%	100%

■関連計画

- 越前市地域防災計画
- 越前市障がい者計画

3-2

行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

<庁舎・防災拠点等の機能維持>【再掲1-1】

- 市役所庁舎、消防庁舎をはじめとする防災拠点となる施設について、計画的な点検や劣化診断を通じ、適切な改修工事などを行うことにより可能な限り長寿命化を実施する。
- 南越消防組合消防装備等管理計画により車両・安全装備品等の整備・更新を計画的に実施する。
- 防災拠点施設となる地区公民館の耐震化等を計画的に推進し、機能の維持・向上を図る。
- 民間データセンターとの間の回線について、ケーブルによらない代替手段(衛星通信等)の導入を検討する。
- 県外の自治体と提携して、バックアップデータの相互保管を行うことで、被災時のデータ出力を相互に支援できる体制の実現について研究する。
- 本庁舎では非常用発電機により停電時でも72時間の機能維持が可能であることから、包括委託業者との定期的な情報共有・連絡体制を確立し、災害時の迅速な対応に努める。
- 統合型GISシステムをはじめ災害対応に活用する各システムの可用性を確保するため、適切な保守管理や機器等の更新、システムを使用した定期的な机上訓練やGIS操作研修会を実施する。
- 市業務継続計画(BCP)に係る教育や訓練等を通じた職員への非常時優先業務の浸透、定着を図るため、全職員に対して各種訓練や防災研修等により防災知識を普及し、災害対応力の強化を図り、訓練等を踏まえた市業務継続計画の検証・見直しを実施する。
- 職員の安否確認等の迅速な確認手段として、メール等を利用した全職員への一斉配信を実施する。
- 他の自治体からの人的・物的支援を円滑に受け入れるため、市災害時応援受入マニュアルに基づき、速やかな体制の構築を図る。

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の「共助」を担う自主防災組織の活動を支援し、地域の防災力の向上と地域防災体制の構築を促進する。市は地区防災計画の策定にあたり、各町内や自治振興会の役員の方々と連携しながら伴走し、地域住民が主体的に運営できる体制づくりを共に進める。
- 市政出前講座や地域住民主体の防災訓練を実施するとともに、自治振興会と連携した人材育成講座を開催することで、市民の防災知識の普及と意識の高揚、地域防災力の向上を図る。
- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域防災力の向上を図る。

○災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めるとともに、見守り活動を行うなど、平時からの地域支援体制の充実を推進する。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
地区公民館の耐震化率【再掲1-1】	76%	100%
災害のBCPに関する職員研修の実施【再掲1-1】	未実施	1回
防災情報一斉配信システムの返信率【再掲1-1】	77%	95%以上
自主防災組織リーダー育成研修会開催数【再掲1-1】	1回/年	1回/年
全公民館のうち地域課題をテーマとした講座・イベントの開催率【再掲1-1】	94%	100%
避難行動要支援者に対する避難支援者の登録割合【再掲1-1】	64%	90%
福祉避難所運営マニュアルの作成率【再掲1-1】	100%	100%

■関連計画

越前市地域防災計画

越前市業務継続計画(BCP)

越前市公共施設等総合管理計画

越前市教育施設等長寿命化方針

越前市障がい者計画

越前市地域福祉計画

越前市高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画

目標4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺

<事業所等の防災対策の促進>

- 企業における防災計画の策定の支援や防災訓練への参加の推進等、防災体制の強化を図る。
- 企業の経済活動が機能不全に陥らないよう、商工会議所や商工会等の関係業界団体と連携して企業の業務継続計画(BCP)の策定を推進する。

<道路の災害対応力の強化/交通施設・道路構造物等の安全性の確保>【再掲1-5】

- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、各施設における個別施設計画等に基づき、道路改良や舗装の補修、橋梁・トンネル・大型カルバート等の定期点検及び改修を一層推進し、最新の状態を把握しつつ、安全で円滑な交通の確保に努める。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
BCP策定事業所数	47件	100件
道路舗装補修延長【再掲1-5】	3km/年	3km/年
緊急輸送道路の改良延長【再掲1-5】	0/770m	770/770m
橋梁の定期点検数【再掲1-5】	0/672 橋	672/672 橋
橋梁の改修数【再掲1-5】	3橋/年	3橋/年
トンネル、大型カルバート等の健全箇所数【再掲1-5】	3/3 箇所	3/3 箇所

■関連計画

- 越前市地域防災計画
- 越前市公共施設等総合管理計画
- 越前市道路橋個別施設計画
- 越前市トンネル個別施設計画
- 越前市大型カルバート個別施設計画

4-2 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出

<有害物質等の流出防止対策の推進>

- 災害発生時に想定される有害物の流出に対し迅速に対応できるよう環境監視体制の整備を推進する。
- 危険物施設や事業所へ立入検査を行い、防火対象物の法令違反ゼロを目指し、事業所施設への管理指導を通して安全対策を推進する。【関連1-2】

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
立入検査の実施数(危険物施設含む)【関連1-2】	705回/年	600回以上/年

■関連計画

越前市地域防災計画

4-3

金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響

<事業所等の防災対策の促進>【再掲4-1】

- 企業における防災計画の策定の支援や防災訓練への参加の推進等、防災体制の強化を図る
- 企業の経済活動が機能不全に陥らないよう、商工会議所や商工会等の関係業界団体と連携して企業の業務継続計画(BCP)の策定を推進する。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
BCP策定事業所数【再掲4-1】	47件	100件

■関連計画

越前市地域防災計画

4-4

食料等の安定供給の停滞に伴う、社会経済活動への甚大な影響

<非常用物資・設備の確保>【再掲2-4】

- 市民に対し飲料水、食料、携帯トイレ、トイレトーパー等の備蓄の推進、家庭等においてローリングストックなどによる一人3日以上以上の備蓄について周知啓発し、普及を図る。
- 県地域防災計画に基づいた食料・飲料水の備蓄を行い、適切で計画的な備蓄管理体制を維持していく。
- 食料等の確保体制を構築するため、民間企業等と協定締結を進めるとともに、平常時から協定締結先との情報交換や訓練参加により関係強化を図る必要がある。また、災害時応援協定自治体との相互応援体制・連絡体制の強化を図る。
- 市民に対し車の燃料の満タン、灯油の予備保管を広報するとともに、関係機関と緊密な情報共有を行い、燃料の在庫状況の収集に努める。

<道路の災害対応力の強化/交通施設・道路構造物等の安全性の確保>【再掲1-5】

- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、各施設における個別施設計画等に基づき、道路改良や舗装の補修、橋梁・トンネル・大型カルバート等の定期点検及び改修を一層推進し、最新の状態を把握しつつ、安全で円滑な交通の確保に努める。

<農業に係る生産基盤の強化>

- 農業被害の未然防止又は最小限に抑えるため、集落等单位による協定組合に対し、農地の維持管理と農業生産活動の促進を図る。また、農業用施設等(排水機場等)の管理者による維持管理計画の定期的な見直しなど、管理体制の充実・強化を推進する。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
市政出前講座での普及・啓発件数【再掲2-4】	45 件/年	45件
応急用食料(主食系)の充足率【再掲2-4】	100%	100%
道路舗装補修延長【再掲1-5】	3km/年	3km
緊急輸送道路の改良延長【再掲1-5】	0/770m	770/770m
橋梁の定期点検数【再掲1-5】	0/672 橋	672/672 橋
橋梁の改修数【再掲1-5】	3橋/年	3橋
トンネル、大型カルバート等の健全箇所数【再掲1-5】	3/3 箇所	3/3 箇所
集落協定締結数(中山間地域等直接支払交付金)	35 件/年	31 件(集落上限)/年
集落協定締結数(多面的機能支払交付金)	9件/年	5 件(集落合併)/年

■関連計画

越前市地域防災計画

越前市公共施設等総合管理計画

越前市道路橋個別施設計画
越前市トンネル個別施設計画
越前市大型カルバート個別施設計画

4-5

異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

<事業所等の防災対策の促進>【再掲4-1】

- 企業における防災計画の策定の支援や防災訓練への参加の推進等、防災体制の強化を図る
- 企業の経済活動が機能不全に陥らないよう、商工会議所や商工会等の関係業界団体と連携して企業の業務継続計画(BCP)の策定を推進する。

<農業に係る生産基盤の強化>【再掲4-4】

- 農業被害の未然防止又は最小限に抑えるため、集落等单位による協定組合に対し、農地の維持管理と農業生産活動の促進を図る。また、農業用施設等(排水機場等)の管理者による維持管理計画の定期的な見直しなど、管理体制の充実・強化を推進する。

<上下水道施設の耐災害性強化>【再掲2-3】

- 災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向けて、上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化や避難所など重要施設に接続する上下水道管路の一体的な耐震化等の取組を実施する。
- 未整備区域の公共下水道管渠整備について、管路液状化に対応した管路整備を計画的に進め、奨励金を活用し接続促進に努める。
- 老朽化した上下水道施設について、デジタル技術の活用による確実な点検・診断を進めるとともに、ストックマネジメント計画による、耐震・耐水化・更新等を推進する。
- 災害時の応急給水・復旧活動を円滑に行えるよう、災害時相互応援などの協定に基づき平常時からの連携・連絡体制の構築や BCP に基づく実効性のある訓練を実施し、広域連携体制の強化を図る。

<工業用水道施設の耐災害性の強化>【再掲2-4】

- 災害時のBCPなどと連携した停電・浸水対策を推進するとともに施設の耐震化等の取組を実施する。また、災害時には震災時等の相互応援に関する覚書に基づき、平常時からの連携・連絡体制を構築し、広域連携体制の強化を図る。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
BCP策定事業所数【再掲4-1】	47件	100件
集落協定締結数(中山間地域等直接支払交付金)【再掲4-4】	35件/年	31件(集落上限)/年
集落協定締結数(多面的機能支払交付金)【再掲4-4】	9件/年	5件(集落合併)/年
給水区域内における重要施設に接続する水道管の耐震化完了率【再掲2-3】	21%	40%
下水道処理区域内における重要施設に接続する下水管の耐震化完了率【再掲2-3】	68%	71%
公共下水処理場の施設耐震化完了率(3施設)【再掲2-3】	79%	86%
浄水施設の停電対策の完了率【再掲2-4】	71%	100%

■関連計画

越前市地域防災計画

越前市上下水道耐震化計画

越前市公共下水道事業ストックマネジメント計画

4-6

農地・森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下

<農地の保全・災害対策の強化>

- 農業被害を未然防止又は最小限に抑えるため、農業者等に対し、農地や農業用ハウスの維持管理の徹底及び強靱化を図るとともに、農業生産活動を促進する。【関連4-4】
- 畜産農家に対し、家畜伝染病予防と慢性疾病治療のための防疫対策及び畜舎から発生する悪臭を抑制するための環境対策を推進する。
- 農地及びため池等が有する多面的機能を保全するため、集落等単位による協定組合に対し、農地や農業用施設の適切な維持管理と農業生産活動を促進する。【関連4-4】
- 安定的な農作物生産のため、農地保全に資する鳥獣の侵入防止(柵の設置)と個体数調整(捕獲)を組み合わせた総合的な鳥獣被害対策を推進する。

<森林の保全>

- 土砂災害発生の予防のため、森林整備を推進する。
- 平地林が有する水資源のかん養、自然環境の保全、良好な景観形成、土砂災害の防止等の多面的機能の維持を図るため、下草刈りや不要木の伐採等の適切な維持管理を促進する。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
集落協定締結数(中山間地域等直接支払交付金)【関連4-4】	35件/年	31件(集落上限)/年
集落協定締結数(多面的機能支払交付金)【関連4-4】	9件/年	5件(集落合併)/年
鳥獣による農林水産業等に係る被害面積	31.79ha/年	16.89ha以下/年
森林の整備面積	91ha	60ha以上

■関連計画

越前市地域防災計画

越前市鳥獣被害防止計画

目標5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

5-1

テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

<情報通信機能の耐災害性の強化>

- 迅速かつ確実に情報伝達ができるよう、避難所でのWi-Fiの使用について関係機関との協議を進めるほか、大規模災害時には契約キャリアに依存せず、だれもが公衆無線LANを使えるよう、災害用統一SSID「00000JAPAN」の普及・啓発を図る。
- 民間データセンターとの間の回線について、ケーブルによらない代替手段(衛星通信等)の導入を検討する。【関連1-1】
- 市役所の情報通信インフラの耐震強化や復旧体制の強化を図るほか、回線復旧までの代替手段について研究する。
- 本庁舎と広域避難場所や各地区公民館、防災拠点施設(南越消防組合)との通信回線が被災した場合のネットワークのバックアップ回線として、ケーブルによらない代替手段(衛星通信等)の導入を検討するとともに、新たな防災DXの活用を検討する。
- 防災行政無線の保守点検業者に機器の稼働状況を確認しつつ、一斉試験放送の際に、すべての防災行政無線の機器の稼働状況の確認を行う。
- 平常時から衛星携帯電話の使い方を把握し、動作確認を行う。

<防災情報の発信>【再掲1-1】

- 平時から市ホームページや公式SNS、多言語対応アプリ「カタログポケット」を通じた情報発信力の強化に努めるとともに、外国人には防災アプリ「セーフティーチップス」を周知、観光客には「Yahoo!防災速報」アプリを活用した情報配信を推進するなど、災害時の情報提供手段の拡充を図る。
- 迅速かつ正確な災害情報の収集や提供ができるよう様々な情報伝達方法の整備や、IoT技術を活用した防災対策を検討する。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
防災行政無線等の災害情報手段の整備稼働率	100%	100%

■関連計画

5-2

ライフライン(電気・上下水道、燃料等)の長期間にわたる機能停止

<ライフラインの確保・早期復旧>

○電力事業者と災害協定を締結しており、平常時から連携を強化し、災害時発生時においても安定的に電力供給することができる体制を強化する。

<上下水道施設の耐災害性強化>【再掲2-3】

○災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向けて、上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化や避難所など重要施設に接続する上下水道管路の一体的な耐震化等の取組を実施する。

○未整備区域の公共下水道管渠整備について、管路液状化に対応した管路整備を計画的に進め、奨励金を活用し接続促進に努める。

○老朽化した上下水道施設について、デジタル技術の活用による確実な点検・診断を進めるとともに、ストックマネジメント計画による、耐震・耐水化・更新等を推進する。

○災害時の応急給水・復旧活動を円滑に行えるよう、災害時相互応援などの協定に基づき平常時からの連携・連絡体制の構築や BCP に基づく実効性のある訓練を実施し、広域連携体制の強化を図る。

<災害に強い合併処理浄化槽の整備>【再掲2-3】

○災害時に破損や変形などのおそれがある単独浄化槽や汲み取り槽から、災害に強い合併処理浄化槽への転換を確実に進めるため、市浄化槽維持管理協会と連携し、補助金を活用した普及促進を図る。

<集落排水施設の耐震性能照査・保全対策>【再掲2-3】

○大規模自然災害に対応した集落排水施設の老朽化対策、豪雨・地震対策、施設の集約・再編を含めた適切な対策を推進する。

<工業用水道施設の耐災害性の強化>【再掲2-4】

○災害時のBCPなどと連携した停電・浸水対策を推進するとともに施設の耐震化等の取組を実施する。また、災害時には震災時等の相互応援に関する覚書に基づき、平常時からの連携・連絡体制を構築し、広域連携体制の強化を図る。

<非常用物資・設備の確保>【再掲2-4】

- 市民に対し飲料水、食料、携帯トイレ、トイレトーパー等の備蓄の推進、家庭等においてローリングストックなどによる一人3日分以上の備蓄について周知啓発し、普及を図る。
- 県地域防災計画に基づいた食料・飲料水の備蓄を行い、適切で計画的な備蓄管理体制を維持していく。
- 食料等の確保体制を構築するため、民間企業等と協定締結を進めるとともに、平常時から協定締結先との情報交換や訓練参加により関係強化を図る必要がある。また、災害時応援協定自治体との相互応援体制・連絡体制の強化を図る。
- 市民に対し車の燃料の満タン、灯油の予備保管を広報するとともに、関係機関と緊密な情報共有を行い、燃料の在庫状況の収集に努める。

<避難所の適切な運営と整備>【再掲1-1】

- 長期間の避難所生活を余儀なくされた場合でも、避難所の適切な運営が行えるよう、施設ごとの避難所運営マニュアルの見直しや、地域住民が主体となった避難所運営ができるよう体制を整備する。
- 防災資機材を広域避難場所へ分散配備し、避難所開設当初から避難者に配慮した環境の確保に努める。
- 避難所の更なる確保に向けて、空き教室や他の公共施設の活用について関係機関と協議し、民間企業の建物の利用も検討する。
- 広域避難場所における非常用電源の確保に向けて、発電機やポータブル電源の整備・管理を行い、災害時に即時使用可能な電源供給体制を構築する。
- 災害時の通信手段と情報発信の確保に向けて、特設公衆電話の配備や回線の確保を進めるとともに、県のLINE避難所受付システム等を活用し避難所の受付や一斉連絡体制を整備する。
- 乳幼児・女性・高齢者・障がい者・外国人、ペットの同行避難者等への配慮としてスペースやプライバシーの確保、避難所運営に係る人材の育成を進めるほか、小中学校避難所のバリアフリー化や空調整備、食品衛生の確保に向けた保冷库・手洗い場、トイレラックの検討など、生活環境の向上に取り組む。
- 障がい者・高齢者施設との避難物資や感染症対策の協議を進め、市医療保健班と県等との連携による保健医療福祉活動体制を構築する。
- 越前たけふ駅周辺は大規模災害時の物資輸送や鉄道避難、大雪時の滞留場としても丹南地域の重要拠点となることから、災害に迅速に対応できる丹南地域の防災拠点とすることを検討する。

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の「共助」を担う自主防災組織の活動を支援し、地域の防災力の向上と地域防災体制の構築を促進する。市は地区防災計画の策定にあたり、各町内や自治振興会の役員の方々と連携しながら伴走し、地域住民が主体的に運営できる体制づくりを共に進める。
- 市政出前講座や地域住民主体の防災訓練を実施するとともに、自治振興会と連携した人材

育成講座を開催することで、市民の防災知識の普及と意識の高揚、地域防災力の向上を図る。

- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域防災力の向上を図る。
- 災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めるとともに、見守り活動を行うなど、平時からの地域支援体制の充実を推進する。

<防災教育等の推進>【再掲1-1】

- 避難確保計画の早期作成と避難訓練の強化により、福祉施設等の利用者の安全な避難を確保する。
- 学校や公民館での防災教育や訓練を通じて、地域全体の防災意識と対応力を高める。
- 外国人市民への情報伝達や防災啓発の担い手となる「外国人市民防災リーダー」を計画的に養成するとともに、定期的に研修や訓練を行い、外国人市民の防災意識向上及び知識の普及を図る。
- バイスタンダーによる救命率向上には適切な応急手当の実施が必要であることから、救急講習会等を通じて応急手当に関する知識と技術の普及・啓発を図る。
- 教育訓練を通じ消防団員、自警消防隊等の資質の向上を図る。

<防災情報の発信>【再掲1-1】

- 平時から市ホームページや公式 SNS、多言語対応アプリ「カタログポケット」を通じた情報発信力の強化に努めるとともに、外国人には防災アプリ「セーフティーチップス」を周知、観光客には「Yahoo!防災速報」アプリを活用した情報配信を推進するなど、災害時の情報提供手段の拡充を図る。
- 迅速かつ正確な災害情報の収集や提供ができるよう様々な情報伝達方法の整備や、IoT技術を活用した防災対策を検討する。

<情報通信機能の耐災害性の強化>【再掲5-1】

- 迅速かつ確実に情報伝達ができるよう、避難所でのWi-Fiの使用について関係機関との協議を進めるほか、大規模災害時には契約キャリアに依存せず、だれもが公衆無線LANを使えるよう、災害用統一SSID「00000JAPAN」の普及・啓発を図る。
- 民間データセンターとの間の回線について、ケーブルによらない代替手段(衛星通信等)の導入を検討する。【関連1-1】
- 市役所の情報通信インフラの耐震強化や復旧体制の強化を図るほか、回線復旧までの代替手段について研究する。
- 本庁舎と広域避難場所や各地区公民館、防災拠点施設(南越消防組合)との通信回線が被災した場合のネットワークのバックアップ回線として、ケーブルによらない代替手段(衛星通信等)の導入を検討するとともに、新たな防災 DX の活用を検討する。
- 防災行政無線の保守点検業者に機器の稼働状況を確認しつつ、一斉試験放送の際に、すべ

- ての防災行政無線の機器の稼働状況の確認を行う。
 ○平常時から衛星携帯電話の使い方を把握し、動作確認を行う。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
給水区域内における重要施設に接続する水道管の耐震化完了率【再掲2-3】	21%	40%
下水道処理区域内における重要施設に接続する下水管の耐震化完了率【再掲2-3】	68%	71%
公共下水道処理場の施設耐震化完了率(3施設)【再掲2-3】	79%	86%
合併処理浄化槽の普及率【再掲2-3】	64%	69%
農業用集落排水施設の更新対策完了率(統合予定の2施設除く)【再掲2-3】	25%	100%
浄水施設の停電対策の完了率【再掲2-4】	71%	100%
市政出前講座での普及・啓発件数【再掲2-4】	45件/年	45件/年
応急用食料(主食系)の充足率【再掲2-4】	100%	100%
停電時に使用可能な電源を確保できる広域避難場所数【再掲1-1】	28施設	29施設
避難所受付LINEの普及・啓発件数【再掲1-1】	1件/年	5件/年
防災会議の女性委員の登用率【再掲1-1】	18%	30%
小中学校体育館の空調設置率【再掲1-1】	未実施	100%
自主防災組織リーダー育成研修会開催数【再掲1-1】	1件/年	1件/年
全公民館のうち地域課題をテーマとした講座・イベントの開催率【再掲1-1】	94%	100%
避難行動要支援者に対する避難支援者の登録割合【再掲1-1】	64%	90%
福祉避難所運営マニュアルの作成率【再掲1-1】	100%	100%
避難確保計画の作成率【再掲1-1】	100%	100%
外国人市民防災リーダー数【再掲1-1】	50人	50人
普通救命講習会等の修了者数【再掲1-1】	614人/年	1,000人/年
防災行政無線等の災害情報手段の整備稼働率【再掲5-1】	100%	100%

■関連計画

越前市地域防災計画
越前市上下水道耐震化計画
越前市公共下水道事業ストックマネジメント計画
越前市公共施設等総合管理計画
越前市農業集落排水施設最適整備構想
越前市下水道整備基本計画
越前市障がい者計画
越前市地域福祉計画
越前市高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画
越前市多文化共生推進プラン

5-3

交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

<輸送ルート、地域公共交通の確保等>

- 北陸新幹線は、日本海側で基幹的な高速交通体系を形成することから、大阪までの全線開業に向けた建設促進活動及び越前たけふ駅周辺施設整備事業の着実な推進を図る。
- 公共交通の安全で安定した運行を確保するため、事業者や県、沿線市町との連携体制を強化していく。また、運行状況等の情報を速やかに提供できる体制を整える取組を進める。
【関連 1-5】
- 災害時における移動手段を確保するため、交通事業者による業務継続計画(BCP)の策定・改定、鉄道不通時の代替輸送機能について関係機関と連携するとともに、バス運行事業者による災害時の運行体制等の対応方針の見直しや市交通担当課との情報共有の徹底を図る。

<道路の災害対応力の強化/交通施設・道路構造物等の安全性の確保>【再掲1-5】

- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、各施設における個別施設計画等に基づき、道路改良や舗装の補修、橋梁・トンネル・大型カルバート等の定期点検及び改修を一層推進し、最新の状態を把握しつつ、安全で円滑な交通の確保に努める。

<非常用物資・設備の確保>【再掲2-4】

- 市民に対し飲料水、食料、携帯トイレ、トイレトーパー等の備蓄の推進、家庭等においてローリングストックなどによる一人3日以上以上の備蓄について周知啓発し、普及を図る。
- 県地域防災計画に基づいた食料・飲料水の備蓄を行い、適切で計画的な備蓄管理体制を維持していく。
- 食料等の確保体制を構築するため、民間企業等と協定締結を進めるとともに、平常時から

協定締結先との情報交換や訓練参加により関係強化を図る必要がある。また、災害時応援協定自治体との相互応援体制・連絡体制の強化を図る。

○市民に対し車の燃料の満タン、灯油の予備保管を広報するとともに、関係機関と緊密な情報共有を行い、燃料の在庫状況の収集に努める。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
道路舗装補修延長【再掲1-5】	3km/年	3km/年
緊急輸送道路の改良延長【再掲1-5】	0/770m	770/770m
橋梁の定期点検数【再掲1-5】	0/672 橋	666/666 橋
橋梁の改修数【再掲1-5】	3橋/年	3橋/年
トンネル、大型カルバート等の健全箇所数【再掲1-5】	3/3 箇所	3/3 箇所
市政出前講座での普及・啓発件数【再掲2-4】	45 件/年	45 件/年
応急用食料(主食系)の充足率【再掲2-4】	100%	100%

■関連計画

越前市地域防災計画

越前市地域公共交通計画

越前市公共施設等総合管理計画

越前市道路橋個別施設計画

越前市トンネル個別施設計画

越前市大型カルバート個別施設計画

目標6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-1

自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の「共助」を担う自主防災組織の活動を支援し、地域の防災力の向上と地域防災体制の構築を促進する。市は地区防災計画の策定にあたり、各町内や自治振興会の役員の方々と連携しながら伴走し、地域住民が主体的に運営できる体制づくりを共に進める。
- 市政出前講座や地域住民主体の防災訓練を実施するとともに、自治振興会と連携した人材育成講座を開催することで、市民の防災知識の普及と意識の高揚、地域防災力の向上を図る。
- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域防災力の向上を図る。
- 災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めるとともに、見守り活動を行うなど、平時からの地域支援体制の充実を推進する。

<復興計画の作成>

- 復興計画の策定にあたっては、市総合計画など本市の目指す将来像と整合性を図るとともに、事前復興ビジョンの欠如や住民参加の不足が復興の停滞要因とならないよう、災害前からの準備と地域の合意形成に努める。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
自主防災組織リーダー育成研修会開催数【再掲1-1】	1回/年	1回/年
全公民館のうち地域課題をテーマとした講座・イベントの開催率【再掲1-1】	94%	100%
避難行動要支援者に対する避難支援者の登録割合【再掲1-1】	64%	90%
福祉避難所運営マニュアルの作成率【再掲1-1】	100%	100%

■関連計画

越前市地域防災計画

越前市障がい者計画
 越前市地域福祉計画
 越前市高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画

6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等の不足等により復興できなくなる事態

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の「共助」を担う自主防災組織の活動を支援し、地域の防災力の向上と地域防災体制の構築を促進する。市は地区防災計画の策定にあたり、各町内や自治振興会の役員の方々と連携しながら伴走し、地域住民が主体的に運営できる体制づくりを共に進める。
- 市政出前講座や地域住民主体の防災訓練を実施するとともに、自治振興会と連携した人材育成講座を開催することで、市民の防災知識の普及と意識の高揚、地域防災力の向上を図る。
- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域防災力の向上を図る。
- 災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めるとともに、見守り活動を行うなど、平時からの地域支援体制の充実を推進する。

<災害ボランティアの円滑な受入、活動体制の構築>

- 災害発生時に、迅速かつ円滑な災害ボランティアセンターの設置・運営ができるよう、市社会福祉協議会や関係団体等と連携を図り、訓練や研修会を実施する。
- 災害協力協定を締結している自治体との連携を強化し、災害時においても迅速に連絡できる体制強化に努める。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
自主防災組織リーダー育成研修会開催数【再掲1-1】	1回/年	1回/年
全公民館のうち地域課題をテーマとした講座・イベントの開催率【再掲1-1】	94%	100%
避難行動要支援者に対する避難支援者の登録割合【再掲1-1】	64%	90%
福祉避難所運営マニュアルの作成率【再掲1-1】	100%	100%

災害ボランティアセンターに関する災害時対応訓練 や研修会の実施回数	1回/年	1回/年
--------------------------------------	------	------

■関連計画

越前市地域防災計画
越前市障がい者計画
越前市地域福祉計画
越前市高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画

6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
-----	----------------------------------

<災害廃棄物処理体制の整備>

- 大量の災害廃棄物の発生に備え、県計画と整合性を図りながら、市災害廃棄物処理計画に則り、適切な廃棄物の管理・処理体制を構築する。【関連2-8】
- 災害廃棄物を迅速に処理するため、南越清掃組合の施設について、上限まで処理能力が発揮できるよう、適切な運営、維持管理を行う。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
災害廃棄物処理業者との協定に基づく意見交換回数【関連2-8】	未実施	1回/年

■関連計画

越前市災害廃棄物処理計画

6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
-----	--

<事業所等の防災対策の促進>【再掲4-1】

- 企業における防災計画の策定の支援や防災訓練への参加の推進等、防災体制の強化を図る。
- 企業の経済活動が機能不全に陥らないよう、商工会議所や商工会等の関係業界団体と連携して企業の業務 継続計画(BCP)の策定を推進する。

<早急な住宅確保に向けた取組>

- 地震保険は、地震等による被災者の生活安定に寄与することを目的とした、政府が再保険を引き受ける保険制度であり、被災者の生活再建にとって有効な手段の一つであることから、出前講座等で啓発を図っていく。
- 被災者の日常生活の早期復旧に必要な住宅確保等のため、罹災証明書の発行を迅速に行える体制を構築する。

<被災者の応急的住まいの確保>

- 大規模災害発生後、自宅へ戻ることができない被災者の住まいの確保のため、応急仮設住宅等の建設が迅速に進むよう、被害状況を早急に把握し、仮設住宅等を供給できる体制や人材育成を推進する。

<速やかな地籍調査の推進>

- 各課が実施する測量を地籍調査と見なすことのできる取り組みを推進することにより、地籍調査実施範囲の拡大を図り、大規模災害からの迅速な復旧・復興に資する土地の基礎的な情報の整備を推進する。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
BCP策定事業所数【再掲4-1】	47件	100件
地籍調査進捗率	22%	27%

■関連計画

越前市地域防災計画

6-5

貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

<文化財や歴史的資料等の防災対策>

- 収蔵施設や防災設備の整備、資料のデジタル化、文化財の調査・指定・保護・修理、継承者支援とアーカイブ化を通じて、歴史的資料と文化財の保存・管理と活用を推進する。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
----	----	----

図書館の歴史的資料のデジタル化率	24%	30%
有形文化財保存修理補助件数	6 件/年	4 件以上/年
無形文化財伝承活動補助件数	3 件/年	2 件以上/年
文化財収蔵庫の消防用設備及び空調設備の保守点検回数	4 回/年	4 回/年

■関連計画

越前市公共施設等総合管理計画
越前市教育施設等長寿命化方針
越前市文化財保存活用地域計画
福井県文化財保存活用大綱

6-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

<事業所等の防災対策の促進>【再掲4-1】

- 企業における防災計画の策定の支援や防災訓練への参加の推進等、防災体制の強化を図る
- 企業の経済活動が機能不全に陥らないよう、商工会議所や商工会等の関係業界団体と連携して企業の業務継続計画(BCP)の策定を推進する。

<観光や農作物に対する風評被害対策の強化>

- 観光業や農作物に対する風評被害対策として、正しい情報の迅速・的確な提供を行うとともに、観光客等の誘客キャンペーン等を通じて、安全・安心な観光地であることや市の地産地消推進の店などとの連携により、安全・安心な農畜産物であることのPRを行うなど、災害発生後の風評被害を防ぐための仕組みや体制づくりを平時から推進する。

<防災情報の発信>【再掲1-1】

- 平時から市ホームページや公式 SNS、多言語対応アプリ「カタログポケット」を通じた情報発信力の強化に努めるとともに、外国人には防災アプリ「セーフティーチップス」を周知、観光客には「Yahoo!防災速報」アプリを活用した情報配信を推進するなど、災害時の情報提供手段の拡充を図る。
- 迅速かつ正確な災害情報の収集や提供ができるよう様々な情報伝達方法の整備や、IoT技術を活用した防災対策を検討する。

■数値目標(KPI)

指標	現状	目標
----	----	----

BCP策定事業所数【再掲4-1】	47件	100件
------------------	-----	------

■関連計画

越前市地域防災計画

越前市多文化共生推進プラン

2 施策分野ごとの推進方針

		個別施策分野												横断的分野							
NO	リスクシナリオ	推進方針	① 行政機能／警察・消防等／防災教育等	② 住宅・都市	③ 保健医療・福祉	④ エネルギー	⑤ 金融	⑥ 情報通信	⑦ 産業構造	⑧ 交通・物流	⑨ 農林水産	⑩ 国土保全	⑪ 環境	⑫ 土地利用(国土利用)	A リスク コミュ ニケー ション	B 人材育 成	C 官民連 携	D 老朽化 対策	E 研究開 発	F デジタ ル活用	
1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	庁舎・防災拠点等の機能維持	○	○				○							○	○		○		○	
		公共施設等の耐震化等の促進	○	○	○											○			○		
		住宅・建築物等の耐震化等の促進	○	○															○		
		空家対策の推進		○															○		
		公園等の整備		○															○		
		土砂災害対策の推進		○									○			○					
		地域防災力の向上	○		○											○	○				

		防災教育等の推進	○		○										○	○	○				
		避難所等の適切な運営と整備	○	○	○				○							○	○	○	○		○
		防災情報の発信							○							○	○	○			○
1-2	密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	庁舎・防災拠点等の機能維持	○	○				○							○	○		○		○	
		火災に強いまちづくりの推進	○													○	○		○		
		空家対策の推進			○														○		
		地域防災力の向上	○		○											○	○				
		防災教育等の推進	○		○											○	○	○			
1-3	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	ハザードマップの活用	○												○						
		水害に強いまちづくりの推進	○						○						○	○				○	
		河川改修等の治水対策の推進			○				○			○				○					
		下流域の浸水被害リスクの低減									○								○		

		地域防災力の向上	○		○									○	○					
		避難所等の適切な運営と整備	○	○	○			○							○	○	○	○		○
		防災教育等の推進	○		○										○	○	○			
		防災情報の発信						○							○	○	○			○
		道路情報の発信							○						○					
1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	土砂災害警戒マップの活用	○											○						
		土砂災害対策の推進		○						○				○						
		地域防災力の向上	○		○										○	○				
		防災教育等の推進	○		○										○	○	○			
		避難所等の適切な運営と整備	○	○	○			○							○	○	○	○		○
		防災情報の発信						○							○	○	○			○
		道路情報の発信							○						○					

		地域防災力の向上	○		○									○	○					
2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶、エネルギー供給途絶による医療機能の麻痺	医療救護等の防災活動の維持	○		○									○	○					
		地域防災力の向上	○		○									○	○					
		防災教育等の推進	○		○									○	○	○				
		避難所等の適切な運営と整備	○	○	○				○					○	○	○	○			○
2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理もたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	避難所等の適切な運営と整備	○	○	○				○					○	○	○	○			○
		感染症の未然防止、災害対応時の感染症対策の徹底	○		○										○	○				
		上下水道施設の耐災害性強化			○										○				○	
		災害に強い合併処理浄化槽の整備			○										○					
		集落排水施設の耐震性能照査・保全対策			○														○	
		地域防災力の向上	○		○									○	○					

		防災教育等の推進	○		○									○	○	○				
2-4	被災地での食料・飲料 水・電力・燃料等、生命 に関わる物資・エネルギー供給の停止	非常用物資・設備の確保	○			○								○		○				
		上下水道施設の耐災害性強化		○										○				○		
		工業用水道施設の耐災害性の強化		○											○					
		道路の災害対応力の強化/交通施設・道路構造物等の安全性の確保									○								○	
		避難所等の適切な運営と整備	○	○	○				○						○	○	○	○		○
		帰宅困難者の待機場所の確保	○												○		○			
2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	非常用物資・設備の確保	○			○								○		○				
		公共施設等の耐震化等の促進	○	○	○									○				○		
		公園等の整備		○															○	

		住宅・建築物等の耐震化等の促進	○	○														○		
		地域防災力の向上	○		○									○	○					
		防災教育等の推進	○		○									○	○	○				
		防災情報の発信						○						○	○	○				○
		道路情報の発信								○				○						
2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	孤立地域の発生防止	○															○		
		孤立地域の把握	○					○						○		○				
		道路の災害対応力の強化/交通施設・道路構造物等の安全性の確保								○									○	
		非常用物資・設備の確保	○			○								○		○				
		地域防災力の向上	○		○									○	○					
		防災教育等の推進	○		○									○	○	○				

2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生	感染症の未然防止、災害対応等時の感染症対策の徹底	○		○									○	○					
		上下水道施設の耐災害性強化		○										○			○			
		災害に強い合併処理浄化槽の整備		○								○		○						
		集落排水施設の耐震性能照査・保全対策		○													○			
		工業用水道施設の耐災害性の強化		○										○						
2-8	原子力発電所の過酷事故による放射性物質の放出・拡散	原子力防災対策の強化	○											○						
		廃棄物処理体制の整備										○		○						
3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	地域防災力の向上	○		○									○	○					
		地域における安全活動の強化	○												○					
3-2		庁舎・防災拠点等の機能維持	○	○					○					○	○		○		○	

	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	地域防災力の向上	○		○										○	○				
4-1	サプライチェーンの寸断による経済活動の麻痺	事業所等の防災対策の促進							○								○			
		道路の災害対応力の強化/交通施設・道路構造物等の安全性の確保								○								○		
4-2	高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	有害物質等の流出防止対策の推進	○									○			○					
4-3	金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響	事業所等の防災対策の促進					○		○								○			
4-4	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響	非常用物資・設備の確保	○			○									○		○			
		道路の災害対応力の強化/交通施設・道路構造物等の安全性の確保								○								○		
		農業に係る生産基盤の強化									○							○		

4-5	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	事業所等の防災対策の促進						○		○							○			
		農業に係る生産基盤の強化									○								○	
		上下水道施設の耐災害性強化		○											○				○	
		工業用水道施設の耐災害性の強化		○											○					
4-6	農地・森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下	農地の保全・災害対策の強化												○				○		
		森林の保全													○				○	
5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	情報通信機能の耐災害性の強化	○						○						○			○		○
		防災情報の発信														○	○	○		
5-2	ライフライン(電気・上下水道、燃料等)の長期間にわたる機能停止	ライフラインの確保・早期復旧				○											○			
		上下水道施設の耐災害性強化		○											○				○	

		災害に強い合併 処理浄化槽の整 備		○									○		○					
		集落排水施設の 耐震性能照査・ 保全対策		○														○		
		工業用水道施設 の耐災害性の強 化		○												○				
		非常用物資・設 備の確保	○			○									○		○			
		避難所等の適切 な運営と整備	○	○	○			○							○	○	○	○		○
		地域防災力の向 上	○		○										○	○				
		防災教育等の推 進	○		○										○	○	○			
		防災情報の発信						○							○	○	○			○
		情報通信機能の 耐災害性の強化	○					○							○			○		○
		5-3	交通ネットワークの機能 停止による物流・人流へ の甚大な影響	輸送ルート、地域 公共交通の確保 等							○						○			
道路の災害対応 力の強化/交通									○								○			

		施設・道路構造物等の安全性の確保																		
		非常用物資・設備の確保	○			○								○		○				
6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	地域防災力の向上	○		○									○		○				
		復興計画の作成	○											○		○		○		
6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等の不足等により復興できなくなる事態	地域防災力の向上	○		○									○		○				
		災害ボランティアの円滑な受入、活動体制の構築	○		○										○		○		○	
6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物処理体制の整備										○		○						
6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	事業所等の防災対策の促進					○		○								○			
		早急な住宅確保に向けた取組	○	○										○	○	○			○	
		被災者の応急的住まいの確保		○										○			○			

		速やかな地籍調査の推進		○						○	○			○	○			○		
6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	文化財や歴史的資料等の防災対策	○	○											○	○		○	○	○
6-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等	事業所等の防災対策の促進					○		○							○				
		観光や農作物に対する風評被害対策の強化							○							○				
		防災情報の発信						○								○	○	○		

1 施策の重点化

限られた資源で効率的・効果的に強靱化を進めるには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要があります。

本計画では、過去の災害状況や地域特性を踏まえ、影響の大きさや緊急度等を勘案し、重点化すべき項目を選定しました。

以下の9項目について、関連する取組の重点化を図ります。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
	1-3	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-5	大雪による地域交通・輸送ルートの分断、住宅・建物等の倒壊による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
	2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
5 情報通信サービス、電力ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-2	ライフライン(電気・上下水道、燃料等)の長期間にわたる機能停止

1 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、全庁横断的な体制の下で取り組んでいく必要があります。

また、地域の強靱化に向けて、国、県、近隣市町、関係機関、民間事業者、地域、市民等との協働・連携を進めることが極めて重要であり、平時から様々な取組を通じた関係構築を進め、効果的な施策の推進に努めます。

2 計画の進捗管理

計画を着実に推進するため、施策ごとの指標や関連事業などの達成状況や進捗を適宜検証し、計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルを繰り返していきます。

3 計画の見直し

本計画は、強靱化の方針や方向性を示すものであり、施策の進捗状況や社会情勢の変化等を考慮し、概ね5年ごとに見直しを行いますが、毎年度の進捗管理を行う中で、新たに実施すべき事業が出てきた場合などは、適宜必要な見直しを検討します。

また、国・県の計画や関連する他の計画等を見直しの状況を考慮するとともに、見直し後の本計画を他の計画等に適切に反映させるなど、本計画と関連するほかの計画との整合を図ります。

別紙 1 脆弱性評価結果【第4章関連】

30項目のリスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)に関して、本市が実施している施策・事業の進捗状況や課題について、関係する推進方針ごとに現状の分析・評価を行いました。

目標1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

<庁舎・防災拠点等の機能維持>

- 市庁舎、消防庁舎の計画的な点検や劣化診断を通じ、適切な改修工事等を行うことにより可能な限り長寿命化を実施する必要がある。
- 大規模災害時の対応のため、消防車両や消防機械器具等の更新・整備を計画的に行っていく必要がある。
- 各地区の防災拠点施設である地区公民館の耐震化等を計画的に推進し、機能の維持・充実を図る必要がある。
- 主要システムはクラウド化しているためデータ資産やシステムは堅牢な民間データセンターで保護が図られているものの、本庁舎と民間データセンターとの通信回線が被災すると回線復旧までシステムが機能しないため、その間の代替方法について研究する必要がある。
- 情報資産のバックアップについては、IT技術の進歩を考慮しながら、より安全で効果的な方法について研究する必要がある。
- 非常用発電機による停電時72時間の庁舎機能維持が可能となっているが、非常用発電機の手動による稼働のノウハウの共有や包括委託業者との連携を行う必要がある。
- 統合型GISシステムは、平常時の各種情報や災害時の被災情報を地図情報としてデータベース化し、災害対応における情報基盤として威力を発揮するものであるため、GISの持続的かつ発展的な運用方法について検討する必要がある。
- 大規模災害の発生により行政機能が低下する中であっても、市民生活への被害の影響が最小限になるよう、業務継続計画(BCP)に基づき、優先的に実施すべき業務を的確に行う必要がある。
- 他の自治体からの人的・物的支援を円滑に受け入れるため、市災害時応援受入マニュアルに基づき、速やかな体制の構築を図る必要がある。

<公共施設等の耐震化等の促進>

- 保育園・認定こども園及び児童館・児童センターについて、耐震化は完了している。しかし、老朽化が進む施設や設備の更新が必要な施設があり、児童福祉施設等の個別施設計画に基づいて、今後計画的に更新する必要がある。施設の安全性を高め、災害時における避難所機能を担うことも想定する必要がある。
- 地区公民館の耐震化を計画的に完了する必要がある。現在、全17館のうち3館は耐震化が必要である。またそれ以外にも老朽化改修が必要であり、市教育施設等長寿命化方針に従った施設改修等を進める必要がある。
- 大規模災害に備え、文化施設の耐震化は概ね完了しているが、設備面においては、市教育施設等長寿命化方針に従い、今後計画的に更新する必要がある。施設の安全性を高め、災害時における避難所機能を担うことも想定する必要がある。
- 大規模災害に備え、図書館施設利用者の安全を守るため、老朽化改修が必要であり、市教育施設等長寿命化方針に従った施設改修等を進める必要がある。
- 小中学校の児童・生徒の安全を守るため、未使用プールや自転車小屋等、危険な建造物や工作物等について撤去等を進める必要がある。

<住宅・建築物等の耐震化等の促進>

- 大規模災害に備え、木造住宅の耐震化等を推進していく必要がある。
- 大規模災害に備え、計画的に市営住宅の耐震化を推進していく必要がある。

<空家対策の推進>

- 災害発生時の倒壊等による被害の発生を防ぐため、老朽危険空家等について、所有者に対して適切な管理を促す必要がある。
- 空家については、国や県の助成制度を活用し、計画的に除却などを進める必要がある。

<公園等の整備>

- 避難所、防災拠点となる公園において、老朽化している施設の計画的な改修を実施するため、市公園施設長寿命化計画による施設の改築・更新を計画的に実施する必要がある。

<土砂災害対策の推進>

- 砂防対策事業について、県と連携を強化し、砂防指定箇所数の拡充を図る必要がある。
- 土砂災害特別警戒区域内の対象住民に対し、移転や改修などの支援措置の周知を図る必要がある。
- 土砂災害の危険性がある箇所について、県の再調査を促進し、区域の追加指定などの対策を図る必要がある。
- 抽出した大規模盛土造成地に対し、地震時の安全性の確認調査を実施し、変動があると予測される場合は、対策を検討し実施する必要がある。

<地域防災力の向上>

- 地域の自主防災のリーダーを育成するために研修会を開催し、知識の習得を図る必要がある。地域の防災活動を推進するため、自主防災組織の活性化を促進する必要がある。また、町内における自主防災マニュアル及びマップの更新や地区防災計画の策定を図る必要がある。
- 地区公民館と地区自治振興会が連携し、地域課題のテーマや、災害時に中心的役割を担う人材育成のための講座を開催する中で、災害対応時の地域人材を確保する必要がある。
- 市政出前講座や地域住民が主体となった防災訓練を繰り返し実施し、市民への防災知識の普及と防災意識の高揚を図る必要がある。
- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域の防災力の向上を図る必要がある。
- 平時から避難行動要支援者の把握に努め、行政・地域・福祉関係機関が連携した体制の下、個別避難計画の未回答者を減らす取組を進めるとともに、見守り活動を行うなど、地域の支援体制の充実を推進する必要がある。
- 大規模な災害時には、要配慮者は特に大きな影響を受けやすいため、要配慮者に配慮した対策を推進する必要がある。

<防災教育等の推進>

- 要配慮者利用施設について、避難確保計画未作成の施設には早急に作成を依頼する必要がある。また、避難訓練の実施について指導を強化し、施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要がある。
- 保育園・認定こども園及び児童館・児童センターにおいて、防災教育の充実や避難訓練の継続的な実施を図る必要がある。
- 小中学校の児童・生徒に対して、学校で行う避難訓練に加え、様々な学習場面を活用し、日ごろから防災教育を進めていく必要がある。また、小中学校教員が研修等に参加し、危機対処能力と判断力を高める必要がある。
- 公民館職員及び利用者向けの防災訓練を講座と共に実施し、避難場所や経路、避難訓練等の周知徹底を図る必要がある。
- 外国人市民への情報伝達や防災啓発の担い手として「外国人市民防災リーダー」の計画的な増員を目指すとともに、定期的な研修・訓練を行い、防災の知識及び意識の向上を図る必要がある。
- 多数の傷病者に対して実施する救護活動には公助の限界があることから、救急講習会等の開催を通じバイスタンダーによる更なる応急手当の普及や救命率向上を目指す必要がある。
- 大規模災害時に対応できる消防職団員を育成し、また、地域の自警消防隊等との連携強化を図る必要がある。

<避難所の適切な運営と整備>

- 長期間の避難所生活を余儀なくされる場合には、市民が主体となった避難所運営が必要である。施設ごとの避難所運営マニュアルの見直しや住民が主体となり共助による自主的な避

避難所運営を推進していくための防災教育を行う必要がある。

- 想定を超える避難者が避難する可能性も含め、教室の利用や他の公共施設を避難所として使用できるよう関係機関と協議する必要がある。
- 避難所として既存の大型店舗、民間企業の建物の活用など避難所確保の取組を促進していく必要がある。
- 広域避難場所に現在備蓄している非常用発電機のメンテナンスを平時から行う必要がある。避難所においても72時間程度の停電に対応するための非常用電源の整備及び電力や燃料の供給の強化を図る必要がある。
- 災害発生直後の停電下における避難所開設・運営において使用可能な電源を確保する必要がある。
- 被災者が安否確認に使用する通信手段として、引き続き広域避難場所に特設公衆電話を配備する必要がある。また、各避難所において想定される避難者数が違うため、避難者が多く見込まれる場所には臨時的な回線の設置を検討する必要がある。
- 避難所の情報把握や支援情報の発信を円滑に行うため、県のLINE避難所受付システム等を活用した避難所の受付、一斉連絡を行う必要がある。
- 乳幼児、こども、女性、高齢者、障がい者、外国人、ペットの同行避難者など、多様な避難者が存在することから、十分なスペースの確保、プライバシーへの配慮、避難所の運営に係る人材の育成等、指定避難所などにおいて、良好な生活環境を抵抗するために必要となる取組を推進する。その際、避難所の運営体制に女性が参画し、被災者のニーズに配慮した物資の提供を行う必要がある。
- 避難施設等における食品衛生の確保については、県丹南健康福祉センターの指導・協力の下、衛生管理の徹底を図り食中毒等の発生を防止する必要がある。また、食品の保管場所（保冷库）や、市民の衛生管理徹底のため手洗い場等の確保など、指導協力の時期及び啓発方法などについて検討する必要がある。
- 避難所になっている小・中学校のバリアフリー化を図っており、屋内運動場のトイレ洋式化を先行して進めているが、大規模災害時には障がい者等の使用も想定されるため、校舎のトイレの洋式化等を進め、全ての被災者が使用できる施設とする必要がある。
- 災害発生時に避難所となる小中学校施設の空調の整備を進める必要がある。
- 障がい者施設・高齢者施設において、長期間の避難を余儀なくされる場合は、避難物資や感染症予防のための備蓄や確保について検討する必要がある。
- 多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死を防ぐため、被災者の健康管理やこころのケア等の保健活動が円滑に実施できるよう、体制を整備する必要がある。また、県保健医療福祉調整本部や県丹南健康福祉センターと連携し、DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)等の受援を調整する体制整備が必要である。
- 越前たけふ駅周辺は大規模災害時の物資輸送や鉄道避難、大雪時の滞留場としても丹南地域の重要拠点となることから、複合災害に迅速に対応できる丹南地域の防災拠点とすることを検討する必要がある。

<防災情報の発信>

- 災害時において、日本語がわからない外国人市民に対し、外国語での情報発信が必要であるが、多言語ユニバーサル情報配信ツールを活用し発信した情報をスマートフォンで閲覧するには、アプリのダウンロードが必要であるため、外国人雇用等企業や国際交流協会と連携し周知していく必要がある。
- 報道機関への連絡、市ホームページに緊急情報として掲載、公式SNSでの発信を行い、市民への迅速な周知を図る必要がある。
- 観光客等の市内訪問者に対し災害情報を伝達できるよう、市内の観光施設等へのWi-Fiの整備や市内訪問者が気軽に使える防災アプリ等の整備を推進する必要がある。
- 災害時に迅速かつ正確な災害情報を提供できるよう様々な情報伝達方法について、IoT技術を活用した防災対策を取り入れていく必要がある。

1-2

密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

<庁舎・防災拠点等の機能維持>【再掲1-1】

- 市庁舎、消防庁舎の計画的な点検や劣化診断を通じ、適切な改修工事等を行うことにより可能な限り長寿命化を実施する必要がある。
- 大規模災害時の対応のため、消防車両や消防機械器具等の更新・整備を計画的に行っていく必要がある。
- 各地区の防災拠点施設である地区公民館の耐震化等を計画的に推進し、機能の維持・充実を図る必要がある。
- 主要システムはクラウド化しているためデータ資産やシステムは堅牢な民間データセンターで保護が図られているものの、本庁舎と民間データセンターとの通信回線が被災すると回線復旧までシステムが機能しないため、その間の代替方法について研究する必要がある。
- 情報資産のバックアップについては、IT技術の進歩を考慮しながら、より安全で効果的な方法について研究する必要がある。
- 非常用発電機による停電時72時間の庁舎機能維持が可能となっているが、非常用発電機の手動による稼働のノウハウの共有や包括委託業者との連携を行う必要がある。
- 統合型GISシステムは、平常時の各種情報や災害時の被災情報を地図情報としてデータベース化し、災害対応における情報基盤として威力を発揮するものであるため、GISの持続的かつ発展的な運用方法について検討する必要がある。
- 大規模災害の発生により行政機能が低下する中であっても、市民生活への被害の影響が最小限になるよう、業務継続計画(BCP)に基づき、優先的に実施すべき業務を的確に行う必要がある。
- 他の自治体からの人的・物的支援を円滑に受け入れるため、市災害時応援受入マニュアルに基づき、速やかな体制の構築を図る必要がある。

<火災に強いまちづくりの推進>

- 大規模火災に対応するためには、安定した消防水利の確保が重要である。耐震性を有する防火水槽の整備はもとより、既設防火水槽については計画的に点検を行い不良箇所等の改修を行うとともに、必要に応じて長寿命化対策を実施し適切に維持管理する必要がある。
- 防火講習会等を開催する中で、住宅火災の注意点や住宅用防災機器の維持管理等について指導を行い、住民の防火意識の一層の啓発に努めるとともに、事業所に対する立入検査等により、関係者への防火管理意識の更なる高揚を図る必要がある。
- 危険物施設や事業所へ立入検査を行い大規模火災にならないよう適切な指導を行い、事業所の安全対策の一層の推進を図る必要がある。
- 市街地構造を分析して、木造家屋密集地域などの大規模火災の危険性の高い地域を確認し、消防危険地域として指定するとともに、大規模火災に対応するため警防計画を策定する必要がある。
- 緊急消防援助隊の消火・救急・救助技術や各隊の連携能力等の向上を図るとともに、初動体制の更なる充実に努める必要がある。

<空家対策の推進>【再掲1-1】

- 災害発生時の倒壊等による被害の発生を防ぐため、老朽危険空家等について、所有者に対して適切な管理を促す必要がある。
- 空家については、国や県の助成制度を活用し、計画的に除却などを進める必要がある。

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の自主防災のリーダーを育成するために研修会を開催し、知識の習得を図る必要がある。地域の防災活動を推進するため、自主防災組織の活性化を促進する必要がある。また、町内における自主防災マニュアル及びマップの更新や地区防災計画の策定を図る必要がある。
- 地区公民館と地区自治振興会が連携し、地域課題のテーマや、災害時に中心的役割を担う人材育成のための講座を開催する中で、災害対応時の地域人材を確保する必要がある。
- 市政出前講座や地域住民が主体となった防災訓練を繰り返し実施し、市民への防災知識の普及と防災意識の高揚を図る必要がある。
- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域の防災力の向上を図る必要がある。
- 平時から避難行動要支援者の把握に努め、行政・地域・福祉関係機関が連携した体制の下、個別避難計画の未回答者を減らす取組を進めるとともに、見守り活動を行うなど、地域の支援体制の充実に推進する必要がある。
- 大規模な災害時には、要配慮者は特に大きな影響を受けやすいため、要配慮者に配慮した対策を推進する必要がある。

<防災教育等の推進>【再掲1-1】

- 要配慮者利用施設について、避難確保計画未作成の施設には早急に作成を依頼する必要がある。また、避難訓練の実施について指導を強化し、施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要がある。
- 保育園・認定こども園及び児童館・児童センターにおいて、防災教育の充実や避難訓練の継続的な実施を図る必要がある。
- 小中学校の児童・生徒に対して、学校で行う避難訓練に加え、様々な学習場面を活用し、日ごろから防災教育を進めていく必要がある。また、小中学校教員が研修等に参加し、危機対処能力と判断力を高める必要がある。
- 公民館職員及び利用者向けの防災訓練を講座と共に実施し、避難場所や経路、避難訓練等の周知徹底を図る必要がある。
- 外国人市民への情報伝達や防災啓発の担い手として「外国人市民防災リーダー」の計画的な増員を目指すとともに、定期的な研修・訓練を行い、防災の知識及び意識の向上を図る必要がある。
- 多数の傷病者に対して実施する救護活動には公助の限界があることから、救急講習会等の開催を通じバイスタンダーによる更なる応急手当の普及や救命率向上を目指す必要がある。
- 大規模災害時に対応できる消防職団員を育成し、また、地域の自警消防隊等との連携強化を図る必要がある。

1-3

突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

<ハザードマップの活用>

- 洪水ハザードマップを活用し、「垂直避難」「屋内退避」など状況に応じた適切な避難行動を行う必要性について、一層の周知・啓発を行う必要があり、令和3年度に改訂した洪水ハザードマップを用いての市政出前講座を行い住民へ周知する必要がある。

<水害に強いまちづくりの推進>

- 水防資機材の充実を図るとともに、老朽化した水防倉庫など施設整備を計画的に進める必要がある。また、技術の維持のためにも、水防訓練や研修会を定期的実施する必要がある。
- 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)及びため池被害想定エリア住民は、水害等発生時特に被害が見込まれることから、市公式 LINE 及び Yahoo 防災等により、情報収集し、災害に備える必要がある。

<河川改修等の治水対策の推進>

- 「県河川・砂防総合情報(県ホームページ)」を活用することにより、気象状況の変化に伴う市内の状況を一早く把握し、遅滞なく情報収集に努める必要がある。

- 河川の水位上昇等を遅滞なく把握し、早期避難を図るため、豪雨時に水位上昇する河川において、水位計の設置を検討する必要がある。
- 異常な降雨量により、排水路等の排水能力を超える可能性が生じる場合は、道路冠水を抑制するため、気象予報を注視し、排水ポンプの事前準備及びポンプ稼働についての確に行う必要がある。
- 流下能力不足による洪水防止を図るため、過去に浸水被害のある地区の河川維持改修を計画的に実施する必要がある。
- 集中豪雨による宅地の浸水、農地の冠水等を防止する治水対策を図るため、過去に浸水被害のある地区の河川整備を計画的に実施する必要がある。
- 集中豪雨による宅地の浸水、農地の冠水等を防止する治水対策を図るため、過去に浸水被害のある地区の排水路改修を計画的に実施する必要がある。
- 近年、激甚化・頻発化している局地的大雨等による浸水被害に対し、過去の浸水被害の情報ハザードマップなどを活用した雨水総合計画の策定や内水対策として雨水整備を検討する必要がある。
- 河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を進めることが必要である。

<下流域の浸水被害リスクの低減>

- 「田んぼダム」の取組を広げていくため、地域の共同活動を支援するとともに、水田の貯留機能を向上させる農地整備を推進する必要がある。

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の自主防災のリーダーを育成するために研修会を開催し、知識の習得を図る必要がある。地域の防災活動を推進するため、自主防災組織の活性化を促進する必要がある。また、町内における自主防災マニュアル及びマップの更新や地区防災計画の策定を図る必要がある。
- 地区公民館と地区自治振興会が連携し、地域課題のテーマや、災害時に中心的役割を担う人材育成のための講座を開催する中で、災害対応時の地域人材を確保する必要がある。
- 市政出前講座や地域住民が主体となった防災訓練を繰り返し実施し、市民への防災知識の普及と防災意識の高揚を図る必要がある。
- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域の防災力の向上を図る必要がある。
- 平時から避難行動要支援者の把握に努め、行政・地域・福祉関係機関が連携した体制の下、個別避難計画の未回答者を減らす取組を進めるとともに、見守り活動を行うなど、地域の支援体制の充実を推進する必要がある。
- 大規模な災害時には、要配慮者は特に大きな影響を受けやすいため、要配慮者に配慮した対策を推進する必要がある。

<避難所の適切な運営と整備>【再掲1-1】

- 長期間の避難所生活を余儀なくされる場合には、市民が主体となった避難所運営が必要である。施設ごとの避難所運営マニュアルの見直しや住民が主体となり共助による自主的な避難所運営を推進していくための防災教育を行う必要がある。
- 想定を超える避難者が避難する可能性も含め、教室の利用や他の公共施設を避難所として使用できるよう関係機関と協議する必要がある。
- 避難所として既存の大型店舗、民間企業の建物の活用など避難所確保の取組を促進していく必要がある。
- 広域避難場所に現在備蓄している非常用発電機のメンテナンスを平時から行う必要がある。避難所においても72時間程度の停電に対応するための非常用電源の整備及び電力や燃料の供給の強化を図る必要がある。
- 災害発生直後の停電下における避難所開設・運営において使用可能な電源を確保する必要がある。
- 被災者が安否確認に使用する通信手段として、引き続き広域避難場所に特設公衆電話を配備する必要がある。また、各避難所において想定される避難者数が違うため、避難者が多く見込まれる場所には臨時的な回線の設置を検討する必要がある。
- 避難所の情報把握や支援情報の発信を円滑に行うため、県のLINE避難所受付システム等を活用した避難所の受付、一斉連絡を行う必要がある。
- 乳幼児、こども、女性、高齢者、障がい者、外国人、ペットの同行避難者など、多様な避難者が存在することから、十分なスペースの確保、プライバシーへの配慮、避難所の運営に係る人材の育成等、指定避難所などにおいて、良好な生活環境を抵抗するために必要となる取組を推進する。その際、避難所の運営体制に女性が参画し、被災者のニーズに配慮した物資の提供を行う必要がある。
- 避難施設等における食品衛生の確保については、県丹南健康福祉センターの指導・協力の下、衛生管理の徹底を図り食中毒等の発生を防止する必要がある。また、食品の保管場所（保冷库）や、市民の衛生管理徹底のため手洗い場等の確保など、指導協力の時期及び啓発方法などについて検討する必要がある。
- 避難所になっている小・中学校のバリアフリー化を図っており、屋内運動場のトイレ洋式化を先行して進めているが、大規模災害時には障がい者等の使用も想定されるため、校舎のトイレの洋式化等を進め、全ての被災者が使用できる施設とする必要がある。
- 災害発生時に避難所となる小中学校施設の空調の整備を進める必要がある。
- 障がい者施設・高齢者施設において、長期間の避難を余儀なくされる場合は、避難物資や感染症予防のための備蓄や確保について検討する必要がある。
- 多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死を防ぐため、被災者の健康管理やこころのケア等の保健活動が円滑に実施できるよう、体制を整備する必要がある。また、県保健医療福祉調整本部や県丹南健康福祉センターと連携し、DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)等の受援を調整する体制整備が必要である。
- 越前たけふ駅周辺は大規模災害時の物資輸送や鉄道避難、大雪時の滞留場としても丹南地域の重要拠点となることから、複合災害に迅速に対応できる丹南地域の防災拠点とするこ

とを検討する必要がある。

<防災教育等の推進>【再掲1-1】

- 要配慮者利用施設について、避難確保計画未作成の施設には早急に作成を依頼する必要がある。また、避難訓練の実施について指導を強化し、施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要がある。
- 保育園・認定こども園及び児童館・児童センターにおいて、防災教育の充実や避難訓練の継続的な実施を図る必要がある。
- 小中学校の児童・生徒に対して、学校で行う避難訓練に加え、様々な学習場面を活用し、日ごろから防災教育を進めていく必要がある。また、小中学校教員が研修等に参加し、危機対処能力と判断力を高める必要がある。
- 公民館職員及び利用者向けの防災訓練を講座と共に実施し、避難場所や経路、避難訓練等の周知徹底を図る必要がある。
- 外国人市民への情報伝達や防災啓発の担い手として「外国人市民防災リーダー」の計画的な増員を目指すとともに、定期的な研修・訓練を行い、防災の知識及び意識の向上を図る必要がある。
- 多数の傷病者に対して実施する救護活動には公助の限界があることから、救急講習会等の開催を通じバイスタンダーによる更なる応急手当の普及や救命率向上を目指す必要がある。
- 大規模災害時に対応できる消防職団員を育成し、また、地域の自警消防隊等との連携強化を図る必要がある。

<防災情報の発信>【再掲1-1】

- 災害時において、日本語がわからない外国人市民に対し、外国語での情報発信が必要であるが、多言語ユニバーサル情報配信ツールを活用し発信した情報をスマートフォンで閲覧するには、アプリのダウンロードが必要であるため、外国人雇用等企業や国際交流協会と連携し周知していく必要がある。
- 報道機関への連絡、市ホームページに緊急情報として掲載、公式 SNS での発信を行い、市民への迅速な周知を図る必要がある。
- 観光客等の市内訪問者に対し災害情報を伝達できるよう、市内の観光施設等へのWi-Fiの整備や市内訪問者が気軽に使える防災アプリ等の整備を推進する必要がある。
- 災害時に迅速かつ正確な災害情報を提供できるよう様々な情報伝達方法について、IoT技術を活用した防災対策を取り入れていく必要がある。

<道路情報の発信>

- 市民の問合せ等に対し、情報提供を的確に行うため、道路状況等を適切に把握する必要がある。

<土砂災害警戒マップの活用>

○土砂災害危険区域の住民への土砂災害警戒マップの周知及び土砂災害についての防災知識の普及啓発を行う必要がある。

<土砂災害対策の推進>【再掲1-1】

- 砂防対策事業について、県と連携を強化し、砂防指定箇所数の拡充を図る必要がある。
- 土砂災害特別警戒区域内の対象住民に対し、移転や改修などの支援措置の周知を図る必要がある。
- 土砂災害の危険性がある箇所について、県の再調査を促進し、区域の追加指定などの対策を図る必要がある。
- 抽出した大規模盛土造成地に対し、地震時の安全性の確認調査を実施し、変動があると予測される場合は、対策を検討し実施する必要がある。

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の自主防災のリーダーを育成するために研修会を開催し、知識の習得を図る必要がある。地域の防災活動を推進するため、自主防災組織の活性化を促進する必要がある。また、町内における自主防災マニュアル及びマップの更新や地区防災計画の策定を図る必要がある。
- 地区公民館と地区自治振興会が連携し、地域課題のテーマや、災害時に中心的役割を担う人材育成のための講座を開催する中で、災害対応時の地域人材を確保する必要がある。
- 市政出前講座や地域住民が主体となった防災訓練を繰り返し実施し、市民への防災知識の普及と防災意識の高揚を図る必要がある。
- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域の防災力の向上を図る必要がある。
- 平時から避難行動要支援者の把握に努め、行政・地域・福祉関係機関が連携した体制の下、個別避難計画の未回答者を減らす取組を進めるとともに、見守り活動を行うなど、地域の支援体制の充実を推進する必要がある。
- 大規模な災害時には、要配慮者は特に大きな影響を受けやすいため、要配慮者に配慮した対策を推進する必要がある。

<防災教育等の推進>【再掲1-1】

- 要配慮者利用施設について、避難確保計画未作成の施設には早急に作成を依頼する必要がある。また、避難訓練の実施について指導を強化し、施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要がある。
- 保育園・認定こども園及び児童館・児童センターにおいて、防災教育の充実や避難訓練の継続的な実施を図る必要がある。

- 小中学校の児童・生徒に対して、学校で行う避難訓練に加え、様々な学習場面を活用し、日ごろから防災教育を進めていく必要がある。また、小中学校教員が研修等に参加し、危機対処能力と判断力を高める必要がある。
- 公民館職員及び利用者向けの防災訓練を講座と共に実施し、避難場所や経路、避難訓練等の周知徹底を図る必要がある。
- 外国人市民への情報伝達や防災啓発の担い手として「外国人市民防災リーダー」の計画的な増員を目指すとともに、定期的な研修・訓練を行い、防災の知識及び意識の向上を図る必要がある。
- 多数の傷病者に対して実施する救護活動には公助の限界があることから、救急講習会等の開催を通じバイスタンダーによる更なる応急手当の普及や救命率向上を目指す必要がある。
- 大規模災害時に対応できる消防職団員を育成し、また、地域の自警消防隊等との連携強化を図る必要がある。

<避難所の適切な運営と整備>【再掲1-1】

- 長期間の避難所生活を余儀なくされる場合には、市民が主体となった避難所運営が必要である。施設ごとの避難所運営マニュアルの見直しや住民が主体となり共助による自主的な避難所運営を推進していくための防災教育を行う必要がある。
- 想定を超える避難者が避難する可能性も含め、教室の利用や他の公共施設を避難所として使用できるよう関係機関と協議する必要がある。
- 避難所として既存の大型店舗、民間企業の建物の活用など避難所確保の取組を促進していく必要がある。
- 広域避難場所に現在備蓄している非常用発電機のメンテナンスを平時から行う必要がある。避難所においても72時間程度の停電に対応するための非常用電源の整備及び電力や燃料の供給の強化を図る必要がある。
- 災害発生直後の停電下における避難所開設・運営において使用可能な電源を確保する必要がある。
- 被災者が安否確認に使用する通信手段として、引き続き広域避難場所に特設公衆電話を配備する必要がある。また、各避難所において想定される避難者数が違うため、避難者が多く見込まれる場所には臨時的な回線の設置を検討する必要がある。
- 避難所の情報把握や支援情報の発信を円滑に行うため、県のLINE避難所受付システム等を活用した避難所の受付、一斉連絡を行う必要がある。
- 乳幼児、こども、女性、高齢者、障がい者、外国人、ペットの同行避難者など、多様な避難者が存在することから、十分なスペースの確保、プライバシーへの配慮、避難所の運営に係る人材の育成等、指定避難所などにおいて、良好な生活環境を抵抗するために必要となる取組を推進する。その際、避難所の運営体制に女性が参画し、被災者のニーズに配慮した物資の提供を行う必要がある。
- 避難施設等における食品衛生の確保については、県丹南健康福祉センターの指導・協力の下、衛生管理の徹底を図り食中毒等の発生を防止する必要がある。また、食品の保管場所

(保冷库)や、市民の衛生管理徹底のため手洗い場等の確保など、指導協力の時期及び啓発方法などについて検討する必要がある。

- 避難所になっている小・中学校のバリアフリー化を図っており、屋内運動場のトイレ洋式化を先行して進めているが、大規模災害時には障がい者等の使用も想定されるため、校舎のトイレの洋式化等を進め、全ての被災者が使用できる施設とする必要がある。
- 災害発生時に避難所となる小中学校施設の空調の整備を進める必要がある。
- 障がい者施設・高齢者施設において、長期間の避難を余儀なくされる場合は、避難物資や感染症予防のための備蓄や確保について検討する必要がある。
- 多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死を防ぐため、被災者の健康管理やこころのケア等の保健活動が円滑に実施できるよう、体制を整備する必要がある。また、県保健医療福祉調整本部や県丹南健康福祉センターと連携し、DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)等の受援を調整する体制整備が必要である。
- 越前たけふ駅周辺は大規模災害時の物資輸送や鉄道避難、大雪時の滞留場としても丹南地域の重要拠点となることから、複合災害に迅速に対応できる丹南地域の防災拠点とすることを検討する必要がある。

<防災情報の発信>【再掲1-1】

- 災害時において、日本語がわからない外国人市民に対し、外国語での情報発信が必要であるが、多言語ユニバーサル情報配信ツールを活用し発信した情報をスマートフォンで閲覧するには、アプリのダウンロードが必要であるため、外国人雇用等企业や国際交流協会と連携し周知していく必要がある。
- 報道機関への連絡、市ホームページに緊急情報として掲載、公式 SNS での発信を行い、市民への迅速な周知を図る必要がある。
- 観光客等の市内訪問者に対し災害情報を伝達できるよう、市内の観光施設等へのWi-Fiの整備や市内訪問者が気軽に使える防災アプリ等の整備を推進する必要がある。
- 災害時に迅速かつ正確な災害情報を提供できるよう様々な情報伝達方法について、IoT技術を活用した防災対策を取り入れていく必要がある。

<道路情報の発信>【再掲1-3】

- 市民の問合せ等に対し、情報提供を的確に行うため、道路状況等を適切に把握する必要がある。

1-5

大雪による地域交通・輸送ルートの分断、住宅・建物等の倒壊による多数の死傷者の発生

<道路の除雪体制の強化>

- 幹線道路等の交通網を確保するため市道路無雪化事業整備計画に基づき、重要路線の消雪

装置の早期整備を図る必要がある。

- 幹線道路等の交通網を確保するため、市内全域の消雪施設の点検調整及び修繕を確実に実施する必要がある。
- 市所有の老朽化した除雪機械の入れ替えを行うことで、除雪機械台数を確保し、除雪体制の安定化を図る必要がある。
- 除雪業者所有の老朽化した除雪機械の入れ替えについて、購入補助を行うことで除雪機械台数を確保し、除雪体制の安定化を図る必要がある。
- 冬期間の安全安心な道路交通を確保するため、国や県と連携を強化し、道路除雪を行い、幹線道路等の交通網を確保する必要がある。
- 除雪力の安定化を図るため、除雪事業者はもとより、異業種や個人等の参入の促進を図る必要がある。

<道路の災害対応力の強化/交通施設・道路構造物等の安全性の確保>

- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、市舗装の個別施設計画に基づき、計画的な補修を行う必要がある。
- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、道路改良の一層の推進を図る必要がある。
- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、橋梁等の定期点検を行い、最新の状態を把握する必要がある。
- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、市橋梁長寿命化計画に基づき、計画的に橋梁等の改修を行う必要がある。
- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、市個別計画に基づき、計画的にトンネル、大型カルバート等の定期点検及び改修を行う。

<公共交通の安全運行の確保>

- 公共交通の安全で安定した運行を確保するため、事業者や県、沿線市町との連携体制を強化するとともに、市民へ公共交通の運行状況等の情報を速やかに提供出来る体制を整備する必要がある。
- 鉄道事業者は、气象台予報、積雪深計データなどの情報収集と、適切な除雪作業を行い、運休に伴う部分開通などの柔軟な運行に努める必要がある。ハピラインふくい、福井鉄道、えちぜん鉄道の3社は、相互協力協定に基づき、資機材の提供や共同除雪を行うなど除雪体制を強化する必要がある。
- バス運行事業者は、市交通担当課と交差点の除雪を必要とする箇所等の情報共有を徹底し、バス車両の通行に支障となる箇所を無くす必要がある。

<空家対策の推進>【再掲1-1】

- 災害発生時の倒壊等による被害の発生を防ぐため、老朽危険空家等について、所有者に対して適切な管理を促す必要がある。

○空家については、国や県の助成制度を活用し、計画的に除却などを進める必要がある。

<大雪に強いまちづくりの推進>

○大雪時において、燃料等の優先的な確保や、市民への様々な情報の伝達、高齢者世帯の除雪など、生活を維持していくための体制強化が必要である。

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

○地域の自主防災のリーダーを育成するために研修会を開催し、知識の習得を図る必要がある。地域の防災活動を推進するため、自主防災組織の活性化を促進する必要がある。また、町内における自主防災マニュアル及びマップの更新や地区防災計画の策定を図る必要がある。

○地区公民館と地区自治振興会が連携し、地域課題のテーマや、災害時に中心的役割を担う人材育成のための講座を開催する中で、災害対応時の地域人材を確保する必要がある。

○市政出前講座や地域住民が主体となった防災訓練を繰り返し実施し、市民への防災知識の普及と防災意識の高揚を図る必要がある。

○高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域の防災力の向上を図る必要がある。

○平時から避難行動要支援者の把握に努め、行政・地域・福祉関係機関が連携した体制の下、個別避難計画の未回答者を減らす取組を進めるとともに、見守り活動を行うなど、地域の支援体制の充実を推進する必要がある。

○大規模な災害時には、要配慮者は特に大きな影響を受けやすいため、要配慮者に配慮した対策を推進する必要がある。

<防災教育等の推進>【再掲1-1】

○要配慮者利用施設について、避難確保計画未作成の施設には早急に作成を依頼する必要がある。また、避難訓練の実施について指導を強化し、施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要がある。

○保育園・認定こども園及び児童館・児童センターにおいて、防災教育の充実や避難訓練の継続的な実施を図る必要がある。

○小中学校の児童・生徒に対して、学校で行う避難訓練に加え、様々な学習場面を活用し、日ごろから防災教育を進めていく必要がある。また、小中学校教員が研修等に参加し、危機対処能力と判断力を高める必要がある。

○公民館職員及び利用者向けの防災訓練を講座と共に実施し、避難場所や経路、避難訓練等の周知徹底を図る必要がある。

○外国人市民への情報伝達や防災啓発の担い手として「外国人市民防災リーダー」の計画的な増員を目指すとともに、定期的な研修・訓練を行い、防災の知識及び意識の向上を図る必要がある。

○多数の傷病者に対して実施する救護活動には公助の限界があることから、救急講習会等の開催を通じバイスタンダーによる更なる応急手当の普及や救命率向上を目指す必要がある。

- 大規模災害時に対応できる消防職団員を育成し、また、地域の自警消防隊等との連携強化を図る必要がある。

<防災情報の発信>【再掲1-1】

- 災害時において、日本語がわからない外国人市民に対し、外国語での情報発信が必要であるが、多言語ユニバーサル情報配信ツールを活用し発信した情報をスマートフォンで閲覧するには、アプリのダウンロードが必要であるため、外国人雇用等企業や国際交流協会と連携し周知していく必要がある。
- 報道機関への連絡、市ホームページに緊急情報として掲載、公式 SNS での発信を行い、市民への迅速な周知を図る必要がある。
- 観光客等の市内訪問者に対し災害情報を伝達できるよう、市内の観光施設等へのWi-Fiの整備や市内訪問者が気軽に使える防災アプリ等の整備を推進する必要がある。
- 災害時に迅速かつ正確な災害情報を提供できるよう様々な情報伝達方法について、IoT技術を活用した防災対策を取り入れていく必要がある。

<道路情報の発信>【再掲1-3】

- 市民の問合せ等に対し、情報提供を的確に行うため、道路状況等を適切に把握する必要がある。

目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1

自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

<庁舎・防災拠点等の機能維持>【再掲1-1】

- 市庁舎、消防庁舎の計画的な点検や劣化診断を通じ、適切な改修工事等を行うことにより可能な限り長寿命化を実施する必要がある。
- 大規模災害時の対応のため、消防車両や消防機械器具等の更新・整備を計画的に行っていく必要がある。
- 各地区の防災拠点施設である地区公民館の耐震化等を計画的に推進し、機能の維持・充実を図る必要がある。
- 主要システムはクラウド化しているためデータ資産やシステムは堅牢な民間データセンターで保護が図られているものの、本庁舎と民間データセンターとの通信回線が被災すると回線復旧までシステムが機能しないため、その間の代替方法について研究する必要がある。
- 情報資産のバックアップについては、IT技術の進歩を考慮しながら、より安全で効果的な方法について研究する必要がある。
- 非常用発電機による停電時72時間の庁舎機能維持が可能となっているが、非常用発電機の手動による稼働のノウハウの共有や包括委託業者との連携を行う必要がある。
- 統合型GISシステムは、平常時の各種情報や災害時の被災情報を地図情報としてデータベース化し、災害対応における情報基盤として威力を発揮するものであるため、GISの持続的かつ発展的な運用方法について検討する必要がある。
- 大規模災害の発生により行政機能が低下する中であっても、市民生活への被害の影響が最小限になるよう、業務継続計画(BCP)に基づき、優先的に実施すべき業務を的確に行う必要がある。
- 他の自治体からの人的・物的支援を円滑に受け入れるため、市災害時応援受入マニュアルに基づき、速やかな体制の構築を図る必要がある。

<災害対応体制の強化>

- 防災関係機関との合同訓練を通じ、救助をはじめとする災害時の活動の連携体制を構築するなど、災害対応能力の向上を図る必要がある。
- 緊急消防援助隊の消火・救急・救助技術や各隊の連携能力等の向上を図るとともに、初動体制の更なる充実に努める必要がある。【関連1-2】
- 大規模災害時に対応できる消防職団員を育成し、また、地域の自警消防隊等との連携強化を図る必要がある。【関連1-1】

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の自主防災のリーダーを育成するために研修会を開催し、知識の習得を図る必要がある。地域の防災活動を推進するため、自主防災組織の活性化を促進する必要がある。また、町内における自主防災マニュアル及びマップの更新や地区防災計画の策定を図る必要がある。
- 地区公民館と地区自治振興会が連携し、地域課題のテーマや、災害時に中心的役割を担う人材育成のための講座を開催する中で、災害対応時の地域人材を確保する必要がある。
- 市政出前講座や地域住民が主体となった防災訓練を繰り返し実施し、市民への防災知識の普及と防災意識の高揚を図る必要がある。
- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域の防災力の向上を図る必要がある。
- 平時から避難行動要支援者の把握に努め、行政・地域・福祉関係機関が連携した体制の下、個別避難計画の未回答者を減らす取組を進めるとともに、見守り活動を行うなど、地域の支援体制の充実を推進する必要がある。
- 大規模な災害時には、要配慮者は特に大きな影響を受けやすいため、要配慮者に配慮した対策を推進する必要がある。

2-2

医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

<医療救護等の防災活動の維持>

- 災害時における医療提供体制の継続や被災しても早期に診療機能の回復を図るため、病院の耐震改修やBCP策定を進める必要がある。
- 広域的かつ大規模な災害の場合、負傷者が大量に発生し、応急措置・搬送・治療能力などを上回るおそれがあることから、軽症者に対しては、地域の相互扶助により応急手当などで対応する必要がある。
- 医療機関の機能低下、交通の混乱による搬送能力の低下等の事態が予想されるため、災害時を想定した保健医療福祉活動の総合調整の実施体制の整備が必要である。

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の自主防災のリーダーを育成するために研修会を開催し、知識の習得を図る必要がある。地域の防災活動を推進するため、自主防災組織の活性化を促進する必要がある。また、町内における自主防災マニュアル及びマップの更新や地区防災計画の策定を図る必要がある。
- 地区公民館と地区自治振興会が連携し、地域課題のテーマや、災害時に中心的役割を担う人材育成のための講座を開催する中で、災害対応時の地域人材を確保する必要がある。
- 市政出前講座や地域住民が主体となった防災訓練を繰り返し実施し、市民への防災知識の

普及と防災意識の高揚を図る必要がある。

- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域の防災力の向上を図る必要がある。
- 平時から避難行動要支援者の把握に努め、行政・地域・福祉関係機関が連携した体制の下、個別避難計画の未回答者を減らす取組を進めるとともに、見守り活動を行うなど、地域の支援体制の充実を推進する必要がある。
- 大規模な災害時には、要配慮者は特に大きな影響を受けやすいため、要配慮者に配慮した対策を推進する必要がある。

<防災教育等の推進>【再掲1-1】

- 要配慮者利用施設について、避難確保計画未作成の施設には早急に作成を依頼する必要がある。また、避難訓練の実施について指導を強化し、施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要がある。
- 保育園・認定こども園及び児童館・児童センターにおいて、防災教育の充実や避難訓練の継続的な実施を図る必要がある。
- 小中学校の児童・生徒に対して、学校で行う避難訓練に加え、様々な学習場面を活用し、日ごろから防災教育を進めていく必要がある。また、小中学校教員が研修等に参加し、危機対処能力と判断力を高める必要がある。
- 公民館職員及び利用者向けの防災訓練を講座と共に実施し、避難場所や経路、避難訓練等の周知徹底を図る必要がある。
- 外国人市民への情報伝達や防災啓発の担い手として「外国人市民防災リーダー」の計画的な増員を目指すとともに、定期的な研修・訓練を行い、防災の知識及び意識の向上を図る必要がある。
- 多数の傷病者に対して実施する救護活動には公助の限界があることから、救急講習会等の開催を通じバイスタンダーによる更なる応急手当の普及や救命率向上を目指す必要がある。
- 大規模災害時に対応できる消防職団員を育成し、また、地域の自警消防隊等との連携強化を図る必要がある。

<避難所の適切な運営と整備>【再掲1-1】

- 長期間の避難所生活を余儀なくされる場合には、市民が主体となった避難所運営が必要である。施設ごとの避難所運営マニュアルの見直しや住民が主体となり共助による自主的な避難所運営を推進していくための防災教育を行う必要がある。
- 想定を超える避難者が避難する可能性も含め、教室の利用や他の公共施設を避難所として使用できるよう関係機関と協議する必要がある。
- 避難所として既存の大型店舗、民間企業の建物の活用など避難所確保の取組を促進していく必要がある。
- 広域避難場所に現在備蓄している非常用発電機のメンテナンスを平時から行う必要がある。避難所においても72時間程度の停電に対応するための非常用電源の整備及び電力や燃料の供給の強化を図る必要がある。

- 災害発生直後の停電下における避難所開設・運営において使用可能な電源を確保する必要がある。
- 被災者が安否確認に使用する通信手段として、引き続き広域避難場所に特設公衆電話を配備する必要がある。また、各避難所において想定される避難者数が違うため、避難者が多く見込まれる場所には臨時的な回線の設置を検討する必要がある。
- 避難所の情報把握や支援情報の発信を円滑に行うため、県のLINE避難所受付システム等を活用した避難所の受付、一斉連絡を行う必要がある。
- 乳幼児、こども、女性、高齢者、障がい者、外国人、ペットの同行避難者など、多様な避難者が存在することから、十分なスペースの確保、プライバシーへの配慮、避難所の運営に係る人材の育成等、指定避難所などにおいて、良好な生活環境を抵抗するために必要となる取組を推進する。その際、避難所の運営体制に女性が参画し、被災者のニーズに配慮した物資の提供を行う必要がある。
- 避難施設等における食品衛生の確保については、県丹南健康福祉センターの指導・協力の下、衛生管理の徹底を図り食中毒等の発生を防止する必要がある。また、食品の保管場所（保冷库）や、市民の衛生管理徹底のため手洗い場等の確保など、指導協力の時期及び啓発方法などについて検討する必要がある。
- 避難所になっている小・中学校のバリアフリー化を図っており、屋内運動場のトイレ洋式化を先行して進めているが、大規模災害時には障がい者等の使用も想定されるため、校舎のトイレの洋式化等を進め、全ての被災者が使用できる施設とする必要がある。
- 災害発生時に避難所となる小中学校施設の空調の整備を進める必要がある。
- 障がい者施設・高齢者施設において、長期間の避難を余儀なくされる場合は、避難物資や感染症予防のための備蓄や確保について検討する必要がある。
- 多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死を防ぐため、被災者の健康管理やこころのケア等の保健活動が円滑に実施できるよう、体制を整備する必要がある。また、県保健医療福祉調整本部や県丹南健康福祉センターと連携し、DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)等の受援を調整する体制整備が必要である。
- 越前たけふ駅周辺は大規模災害時の物資輸送や鉄道避難、大雪時の滞留場としても丹南地域の重要拠点となることから、複合災害に迅速に対応できる丹南地域の防災拠点とすることを検討する必要がある。

2-3

劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

<避難所の適切な運営と整備>【再掲1-1】

- 長期間の避難所生活を余儀なくされる場合には、市民が主体となった避難所運営が必要である。施設ごとの避難所運営マニュアルの見直しや住民が主体となり共助による自主的な避難所運営を推進していくための防災教育を行う必要がある。

- 想定を超える避難者が避難する可能性も含め、教室の利用や他の公共施設を避難所として使用できるよう関係機関と協議する必要がある。
- 避難所として既存の大型店舗、民間企業の建物の活用など避難所確保の取組を促進していく必要がある。
- 広域避難場所に現在備蓄している非常用発電機のメンテナンスを平時から行う必要がある。避難所においても72時間程度の停電に対応するための非常用電源の整備及び電力や燃料の供給の強化を図る必要がある。
- 災害発生直後の停電下における避難所開設・運営において使用可能な電源を確保する必要がある。
- 被災者が安否確認に使用する通信手段として、引き続き広域避難場所に特設公衆電話を配備する必要がある。また、各避難所において想定される避難者数が違うため、避難者が多く見込まれる場所には臨時的な回線の設置を検討する必要がある。
- 避難所の情報把握や支援情報の発信を円滑に行うため、県のLINE避難所受付システム等を活用した避難所の受付、一斉連絡を行う必要がある。
- 乳幼児、こども、女性、高齢者、障がい者、外国人、ペットの同行避難者など、多様な避難者が存在することから、十分なスペースの確保、プライバシーへの配慮、避難所の運営に係る人材の育成等、指定避難所などにおいて、良好な生活環境を抵抗するために必要となる取組を推進する。その際、避難所の運営体制に女性が参画し、被災者のニーズに配慮した物資の提供を行う必要がある。
- 避難施設等における食品衛生の確保については、県丹南健康福祉センターの指導・協力の下、衛生管理の徹底を図り食中毒等の発生を防止する必要がある。また、食品の保管場所（保冷库）や、市民の衛生管理徹底のため手洗い場等の確保など、指導協力の時期及び啓発方法などについて検討する必要がある。
- 避難所になっている小・中学校のバリアフリー化を図っており、屋内運動場のトイレ洋式化を先行して進めているが、大規模災害時には障がい者等の使用も想定されるため、校舎のトイレの洋式化等を進め、全ての被災者が使用できる施設とする必要がある。
- 災害発生時に避難所となる小中学校施設の空調の整備を進める必要がある。
- 障がい者施設・高齢者施設において、長期間の避難を余儀なくされる場合は、避難物資や感染症予防のための備蓄や確保について検討する必要がある。
- 多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死を防ぐため、被災者の健康管理やこころのケア等の保健活動が円滑に実施できるよう、体制を整備する必要がある。また、県保健医療福祉調整本部や県丹南健康福祉センターと連携し、DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)等の受援を調整する体制整備が必要である。
- 越前たけふ駅周辺は大規模災害時の物資輸送や鉄道避難、大雪時の滞留場としても丹南地域の重要拠点となることから、複合災害に迅速に対応できる丹南地域の防災拠点とすることを検討する必要がある。

<感染症の未然防止、災害対応等時の感染症対策の徹底>

- 災害時における感染症の発生・まん延を防止するため、平時から基本的な感染予防対策(換気、マスク着用等の咳エチケット、手洗い、人混みを避ける等)や予防接種法に基づく予防接種を普及する必要がある。
- 災害時における感染症対策を迅速に実施するため、関連研修を通じて新興感染症等への対応力を高める必要がある。
- 感染症まん延下における自然災害対応を円滑に実施するためには、避難所の収容力の確保、水、食料、燃料その他の物資等の確保、プライバシーの確保や、要配慮者等にも配慮した取組が必要である。

<上下水道施設の耐災害性強化>

- 大規模自然災害の発生時において、上下水道の機能を可能な限り維持できるよう、上下水道施設や管路の耐災害性強化を図る必要がある。

<災害に強い合併処理浄化槽の整備>

- 老朽化した単独浄化槽・汲み取り槽は、災害時に破損や変形など汚水漏出のリスクが高いため、合併処理浄化槽への転換を進める必要がある。

<集落排水施設の耐震性能照査・保全対策>

- 大規模自然災害の発生時においても集落排水施設の機能を可能な限り維持できるよう、老朽化対策や耐震性能照査を実施する必要がある。

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の自主防災のリーダーを育成するために研修会を開催し、知識の習得を図る必要がある。地域の防災活動を推進するため、自主防災組織の活性化を促進する必要がある。また、町内における自主防災マニュアル及びマップの更新や地区防災計画の策定を図る必要がある。
- 地区公民館と地区自治振興会が連携し、地域課題のテーマや、災害時に中心的役割を担う人材育成のための講座を開催する中で、災害対応時の地域人材を確保する必要がある。
- 市政出前講座や地域住民が主体となった防災訓練を繰り返し実施し、市民への防災知識の普及と防災意識の高揚を図る必要がある。
- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域の防災力の向上を図る必要がある。
- 平時から避難行動要支援者の把握に努め、行政・地域・福祉関係機関が連携した体制の下、個別避難計画の未回答者を減らす取組を進めるとともに、見守り活動を行うなど、地域の支援体制の充実を推進する必要がある。
- 大規模な災害時には、要配慮者は特に大きな影響を受けやすいため、要配慮者に配慮した対策を推進する必要がある。

<防災教育等の推進>【再掲1-1】

- 要配慮者利用施設について、避難確保計画未作成の施設には早急に作成を依頼する必要がある。また、避難訓練の実施について指導を強化し、施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要がある。
- 保育園・認定こども園及び児童館・児童センターにおいて、防災教育の充実や避難訓練の継続的な実施を図る必要がある。
- 小中学校の児童・生徒に対して、学校で行う避難訓練に加え、様々な学習場面を活用し、日ごろから防災教育を進めていく必要がある。また、小中学校教員が研修等に参加し、危機対処能力と判断力を高める必要がある。
- 公民館職員及び利用者向けの防災訓練を講座と共に実施し、避難場所や経路、避難訓練等の周知徹底を図る必要がある。
- 外国人市民への情報伝達や防災啓発の担い手として「外国人市民防災リーダー」の計画的な増員を目指すとともに、定期的な研修・訓練を行い、防災の知識及び意識の向上を図る必要がある。
- 多数の傷病者に対して実施する救護活動には公助の限界があることから、救急講習会等の開催を通じバイスタンダーによる更なる応急手当の普及や救命率向上を目指す必要がある。
- 大規模災害時に対応できる消防職団員を育成し、また、地域の自警消防隊等との連携強化を図る必要がある。

2-4

被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

<非常用物資・設備の確保>

- 孤立地域内での生活が維持できるよう、地域完結型の備蓄の推進(自主防災組織での備蓄推進)、家庭等においてローリングストックなどによる一人3日以上以上の備蓄の促進を引き続き行う必要がある。
- 県の防災計画に基づいた食料・飲料水の備蓄を行い、適切で計画的な備蓄管理体制を維持していく必要がある。
- 食料等の確保体制を構築するため、民間企業等と協定締結を進めるとともに、平常時から協定締結先との情報交換や訓練参加により関係強化を図る必要がある。また、災害時応援協定自治体との相互応援体制・連絡体制の強化を図る必要がある。
- 市民に対し車の燃料の満タン、灯油の予備保管を呼びかけるとともに、関係機関と緊密な情報共有を行い、燃料の在庫状況の収集に努める必要がある。

<上下水道施設の耐災害性強化>【再掲2-3】

- 大規模自然災害の発生時において、上下水道の機能を可能な限り維持できるよう、上下水道施設や管路の耐災害性強化を図る必要がある。

<工業用水道施設の耐災害性の強化>

- 大規模な災害等が発生した場合でも、事業者に対して安定的に工業用水を供給できるように施設の耐震化・浸水対策・停電対策を推進する必要がある。

<道路の災害対応力の強化/交通施設・道路構造物等の安全性の確保>【再掲1-5】

- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、市舗装の個別施設計画に基づき、計画的な補修を行う必要がある。
- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、道路改良の一層の推進を図る必要がある。
- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、橋梁等の定期点検を行い、最新の状態を把握する必要がある。
- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、市橋梁長寿命化計画に基づき、計画的に橋梁等の改修を行う必要がある。
- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、市個別計画に基づき、計画的にトンネル、大型カルバート等の定期点検及び改修を行う。

<避難所の適切な運営と整備>【再掲1-1】

- 長期間の避難所生活を余儀なくされる場合には、市民が主体となった避難所運営が必要である。施設ごとの避難所運営マニュアルの見直しや住民が主体となり共助による自主的な避難所運営を推進していくための防災教育を行う必要がある。
- 想定を超える避難者が避難する可能性も含め、教室の利用や他の公共施設を避難所として使用できるよう関係機関と協議する必要がある。
- 避難所として既存の大型店舗、民間企業の建物の活用など避難所確保の取組を促進していく必要がある。
- 広域避難場所に現在備蓄している非常用発電機のメンテナンスを平時から行う必要がある。避難所においても72時間程度の停電に対応するための非常用電源の整備及び電力や燃料の供給の強化を図る必要がある。
- 災害発生直後の停電下における避難所開設・運営において使用可能な電源を確保する必要がある。
- 被災者が安否確認に使用する通信手段として、引き続き広域避難場所に特設公衆電話を配備する必要がある。また、各避難所において想定される避難者数が違うため、避難者が多く見込まれる場所には臨時的な回線の設置を検討する必要がある。
- 避難所の情報把握や支援情報の発信を円滑に行うため、県のLINE避難所受付システム等を活用した避難所の受付、一斉連絡を行う必要がある。
- 乳幼児、こども、女性、高齢者、障がい者、外国人、ペットの同行避難者など、多様な避難者が存在することから、十分なスペースの確保、プライバシーへの配慮、避難所の運営に係る人材の育成等、指定避難所などにおいて、良好な生活環境を抵抗するために必要となる取組を推進する。その際、避難所の運営体制に女性が参画し、被災者のニーズに配慮した物資

の提供を行う必要がある。

- 避難施設等における食品衛生の確保については、県丹南健康福祉センターの指導・協力の下、衛生管理の徹底を図り食中毒等の発生を防止する必要がある。また、食品の保管場所（保冷库）や、市民の衛生管理徹底のため手洗い場等の確保など、指導協力の時期及び啓発方法などについて検討する必要がある。
- 避難所になっている小・中学校のバリアフリー化を図っており、屋内運動場のトイレ洋式化を先行して進めているが、大規模災害時には障がい者等の使用も想定されるため、校舎のトイレの洋式化等を進め、全ての被災者が使用できる施設とする必要がある。
- 災害発生時に避難所となる小中学校施設の空調の整備を進める必要がある。
- 障がい者施設・高齢者施設において、長期間の避難を余儀なくされる場合は、避難物資や感染症予防のための備蓄や確保について検討する必要がある。
- 多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死を防ぐため、被災者の健康管理やこころのケア等の保健活動が円滑に実施できるよう、体制を整備する必要がある。また、県保健医療福祉調整本部や県丹南健康福祉センターと連携し、DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)等の受援を調整する体制整備が必要である。
- 越前たけふ駅周辺は大規模災害時の物資輸送や鉄道避難、大雪時の滞留場としても丹南地域の重要拠点となることから、複合災害に迅速に対応できる丹南地域の防災拠点とすることを検討する必要がある。

2-5

想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

<帰宅困難者の待機場所の確保>

- 道路や鉄道など交通機能の停止により帰宅困難者が発生した際、待機場所を確保するため、集客施設や駅等における利用者の保護対策を図る必要がある。
- 駅周辺の公共施設等を待機場所として臨時的に開放するため、施設管理者との事前調整や運営体制の整備を検討する必要がある。

<非常用物資・設備の確保>【再掲2-4】

- 孤立地域内での生活が維持できるよう、地域完結型の備蓄の推進(自主防災組織での備蓄推進)、家庭等においてローリングストックなどによる一人3日以上以上の備蓄の促進を引き続き行う必要がある。
- 県の防災計画に基づいた食料・飲料水の備蓄を行い、適切で計画的な備蓄管理体制を維持していく必要がある。
- 食料等の確保体制を構築するため、民間企業等と協定締結を進めるとともに、平常時から協定締結先との情報交換や訓練参加により関係強化を図る必要がある。また、災害時応援

協定自治体との相互応援体制・連絡体制の強化を図る必要がある。

- 市民に対し車の燃料の満タン、灯油の予備保管を呼びかけるとともに、関係機関と緊密な情報共有を行い、燃料の在庫状況の収集に努める必要がある。

<公共施設等の耐震化等の促進>【再掲1-1】

- 保育園・認定こども園及び児童館・児童センターについて、耐震化は完了している。しかし、老朽化が進む施設や設備の更新が必要な施設があり、児童福祉施設等の個別施設計画に基づいて、今後計画的に更新する必要がある。施設の安全性を高め、災害時における避難所機能を担うことも想定する必要がある。
- 地区公民館の耐震化を計画的に完了する必要がある。現在、全17館のうち3館は耐震化が必要である。またそれ以外にも老朽化改修が必要であり、市教育施設等長寿命化方針に従った施設改修等を進める必要がある。
- 大規模災害に備え、文化施設の耐震化は概ね完了しているが、設備面においては、市教育施設等長寿命化方針に従い、今後計画的に更新する必要がある。施設の安全性を高め、災害時における避難所機能を担うことも想定する必要がある。
- 大規模災害に備え、図書館施設利用者の安全を守るため、老朽化改修が必要であり、市教育施設等長寿命化方針に従った施設改修等を進める必要がある。
- 小中学校の児童・生徒の安全を守るため、未使用プールや自転車小屋等、危険な建造物や工作物等について撤去等を進める必要がある。

<公園等の整備>【再掲1-1】

- 避難スペースとしての活用・防災機能強化、延焼遮断帯としての機能確保などのため、市公園施設長寿命化計画による施設の改築・更新を計画的に実施し、公園利用者の安全性向上と持続可能な公園を目指す必要がある。

<住宅・建築物等の耐震化等の促進>【再掲1-1】

- 大規模災害に備え、木造住宅の耐震化等を推進していく必要がある。
- 大規模災害に備え、計画的に市営住宅の耐震化を推進していく必要がある。

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の自主防災のリーダーを育成するために研修会を開催し、知識の習得を図る必要がある。地域の防災活動を推進するため、自主防災組織の活性化を促進する必要がある。また、町内における自主防災マニュアル及びマップの更新や地区防災計画の策定を図る必要がある。
- 地区公民館と地区自治振興会が連携し、地域課題のテーマや、災害時に中心的役割を担う人材育成のための講座を開催する中で、災害対応時の地域人材を確保する必要がある。
- 市政出前講座や地域住民が主体となった防災訓練を繰り返し実施し、市民への防災知識の普及と防災意識の高揚を図る必要がある。

- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域の防災力の向上を図る必要がある。
- 平時から避難行動要支援者の把握に努め、行政・地域・福祉関係機関が連携した体制の下、個別避難計画の未回答者を減らす取組を進めるとともに、見守り活動を行うなど、地域の支援体制の充実を推進する必要がある。
- 大規模な災害時には、要配慮者は特に大きな影響を受けやすいため、要配慮者に配慮した対策を推進する必要がある。

<防災教育等の推進>【再掲1-1】

- 要配慮者利用施設について、避難確保計画未作成の施設には早急に作成を依頼する必要がある。また、避難訓練の実施について指導を強化し、施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要がある。
- 保育園・認定こども園及び児童館・児童センターにおいて、防災教育の充実や避難訓練の継続的な実施を図る必要がある。
- 小中学校の児童・生徒に対して、学校で行う避難訓練に加え、様々な学習場面を活用し、日ごろから防災教育を進めていく必要がある。また、小中学校教員が研修等に参加し、危機対処能力と判断力を高める必要がある。
- 公民館職員及び利用者向けの防災訓練を講座と共に実施し、避難場所や経路、避難訓練等の周知徹底を図る必要がある。
- 外国人市民への情報伝達や防災啓発の担い手として「外国人市民防災リーダー」の計画的な増員を目指すとともに、定期的な研修・訓練を行い、防災の知識及び意識の向上を図る必要がある。
- 多数の傷病者に対して実施する救護活動には公助の限界があることから、救急講習会等の開催を通じバイスタンダーによる更なる応急手当の普及や救命率向上を目指す必要がある。
- 大規模災害時に対応できる消防職団員を育成し、また、地域の自警消防隊等との連携強化を図る必要がある。

<防災情報の発信>【再掲1-1】

- 災害時において、日本語がわからない外国人市民に対し、外国語での情報発信が必要であるが、多言語ユニバーサル情報配信ツールを活用し発信した情報をスマートフォンで閲覧するには、アプリのダウンロードが必要であるため、外国人雇用等企業や国際交流協会と連携し周知していく必要がある。
- 報道機関への連絡、市ホームページに緊急情報として掲載、公式 SNS での発信を行い、市民への迅速な周知を図る必要がある。
- 観光客等の市内訪問者に対し災害情報を伝達できるよう、市内の観光施設等へのWi-Fiの整備や市内訪問者が気軽に使える防災アプリ等の整備を推進する必要がある。
- 災害時に迅速かつ正確な災害情報を提供できるよう様々な情報伝達方法について、IoT技術を活用した防災対策を取り入れていく必要がある。

<道路情報の発信>【再掲1-3】

- 市民の問合せ等に対し、情報提供を的確に行うため、道路状況等路面を適切に把握する必要がある。

2-6

多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

<孤立地域の発生防止>

- 陸上自衛隊回転翼航空機(ヘリコプター)の場外離着陸場として使用する武生東運動公園陸上競技場については、大規模災害時の夜間救助作業に備え、照明設備を整える必要がある。また、けが人の収容、救護施設の整備やトイレのバリアフリー化等、周辺設備の充実を図る必要がある。

<孤立地域の把握>

- 関係機関との情報伝達体制を構築するとともに、防災ヘリコプターやドローンを活用した防災訓練に取り組む必要がある。

<道路の災害対応力の強化/交通施設・道路構造物等の安全性の確保>【再掲1-5】

- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、市舗装の個別設計画に基づき、計画的な補修を行う必要がある。
- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、道路改良の一層の推進を図る必要がある。
- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、橋梁等の定期点検を行い、最新の状態を把握する必要がある。
- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、市橋梁長寿命化計画に基づき、計画的に橋梁等の改修を行う必要がある。
- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、市個別計画に基づき、計画的にトンネル、大型カルバート等の定期点検及び改修を行う。

<非常用物資・設備の確保>【再掲2-4】

- 孤立地域内での生活が維持できるよう、地域完結型の備蓄の推進(自主防災組織での備蓄推進)、家庭等においてローリングストックなどによる一人3日分以上の備蓄の促進を引き続き行う必要がある。
- 県の防災計画に基づいた食料・飲料水の備蓄を行い、適切で計画的な備蓄管理体制を維持していく必要がある。
- 食料等の確保体制を構築するため、民間企業等と協定締結を進めるとともに、平常時から協定締結先との情報交換や訓練参加により関係強化を図る必要がある。また、災害時応援

協定自治体との相互応援体制・連絡体制の強化を図る必要がある。

- 市民に対し車の燃料の満タン、灯油の予備保管を呼びかけるとともに、関係機関と緊密な情報共有を行い、燃料の在庫状況の収集に努める必要がある。

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の自主防災のリーダーを育成するために研修会を開催し、知識の習得を図る必要がある。地域の防災活動を推進するため、自主防災組織の活性化を促進する必要がある。また、町内における自主防災マニュアル及びマップの更新や地区防災計画の策定を図る必要がある。

- 地区公民館と地区自治振興会が連携し、地域課題のテーマや、災害時に中心的役割を担う人材育成のための講座を開催する中で、災害対応時の地域人材を確保する必要がある。

- 市政出前講座や地域住民が主体となった防災訓練を繰り返し実施し、市民への防災知識の普及と防災意識の高揚を図る必要がある。

- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域の防災力の向上を図る必要がある。

- 平時から避難行動要支援者の把握に努め、行政・地域・福祉関係機関が連携した体制の下、個別避難計画の未回答者を減らす取組を進めるとともに、見守り活動を行うなど、地域の支援体制の充実を推進する必要がある。

- 大規模な災害時には、要配慮者は特に大きな影響を受けやすいため、要配慮者に配慮した対策を推進する必要がある。

<防災教育等の推進>【再掲1-1】

- 要配慮者利用施設について、避難確保計画未作成の施設には早急に作成を依頼する必要がある。また、避難訓練の実施について指導を強化し、施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要がある。

- 保育園・認定こども園及び児童館・児童センターにおいて、防災教育の充実や避難訓練の継続的な実施を図る必要がある。

- 小中学校の児童・生徒に対して、学校で行う避難訓練に加え、様々な学習場面を活用し、日ごろから防災教育を進めていく必要がある。また、小中学校教員が研修等に参加し、危機対処能力と判断力を高める必要がある。

- 公民館職員及び利用者向けの防災訓練を講座と共に実施し、避難場所や経路、避難訓練等の周知徹底を図る必要がある。

- 外国人市民への情報伝達や防災啓発の担い手として「外国人市民防災リーダー」の計画的な増員を目指すとともに、定期的な研修・訓練を行い、防災の知識及び意識の向上を図る必要がある。

- 多数の傷病者に対して実施する救護活動には公助の限界があることから、救急講習会等の開催を通じバイスタンダーによる更なる応急手当の普及や救命率向上を目指す必要がある。

- 大規模災害時に対応できる消防職団員を育成し、また、地域の自警消防隊等との連携強化を図る必要がある。

<感染症の未然防止、災害対応等時の感染症対策の徹底>【再掲2-3】

- 災害時における感染症の発生・まん延を防止するため、平時から基本的な感染予防対策(換気、マスク着用等の咳エチケット、手洗い、人混みを避ける等)や予防接種法に基づく予防接種を普及する必要がある。
- 災害時における感染症対策を迅速に実施するため、関連研修を通じて新興感染症等への対応力を高める必要がある。
- 感染症まん延下における自然災害対応を円滑に実施するためには、避難所の収容力の確保、水、食料、燃料その他の物資等の確保、プライバシーの確保や、要配慮者等にも配慮した取組が必要である。

<上下水道施設の耐災害性強化>【再掲2-3】

- 大規模自然災害の発生時において、上下水道の機能を可能な限り維持できるよう、上下水道施設や管路の耐災害性強化を図る必要がある。

<災害に強い合併処理浄化槽の整備>【再掲2-3】

- 老朽化した単独浄化槽・汲み取り槽は、災害時に破損や変形など汚水漏出のリスクが高いことから、合併処理浄化槽への転換を進める必要がある。

<集落排水施設の耐震性能照査・保全対策>【再掲2-3】

- 大規模自然災害の発生時においても集落排水施設の機能を可能な限り維持できるよう、老朽化対策や耐震性能照査を実施する必要がある。

<工業用水道施設の耐災害性の強化>【再掲2-4】

- 大規模な災害等が発生した場合でも、事業者に対して安定的に工業用水を供給できるよう施設の耐震化・浸水対策・停電対策を推進する必要がある。

<原子力防災の推進>

- 県広域避難計画については、円滑な住民避難を可能とするため、より実効性が高く充実した

計画となるよう、継続した防災体制の整備について要望を行うとともに、万が一にも過酷事故が発生しないよう国・県や原子力事業者に対策強化を求める必要がある。

- 越前市全域が UPZ 圏内(原子力災害対策重点区域:原子力発電所から30km圏内)にあり、住民の避難、屋内退避避難等の防護措置が必要となる。

<廃棄物処理体制の整備>

- 国が安全と判断した廃棄物のうち、自治体で処理可能な廃棄物を適正に処理するため、廃棄物の管理体制を整備する必要がある。

目標3 必要不可欠な行政機能を確保する

3-1

被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の自主防災のリーダーを育成するために研修会を開催し、知識の習得を図る必要がある。地域の防災活動を推進するため、自主防災組織の活性化を促進する必要がある。また、町内における自主防災マニュアル及びマップの更新や地区防災計画の策定を図る必要がある。
- 地区公民館と地区自治振興会が連携し、地域課題のテーマや、災害時に中心的役割を担う人材育成のための講座を開催する中で、災害対応時の地域人材を確保する必要がある。
- 市政出前講座や地域住民が主体となった防災訓練を繰り返し実施し、市民への防災知識の普及と防災意識の高揚を図る必要がある。
- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域の防災力の向上を図る必要がある。
- 平時から避難行動要支援者の把握に努め、行政・地域・福祉関係機関が連携した体制の下、個別避難計画の未回答者を減らす取組を進めるとともに、見守り活動を行うなど、地域の支援体制の充実を推進する必要がある。
- 大規模な災害時には、要配慮者は特に大きな影響を受けやすいため、要配慮者に配慮した対策を推進する必要がある。

<地域における安全活動の強化>

- 災害時には、様々な社会的混乱等の発生が予測されるため、防犯隊のパトロールによる市民の安全確保、各種犯罪の予防等について万全を期する必要がある。また、地域による防犯活動に加えて、防犯灯の設置・管理などのハード事業を進めていく必要がある。

3-2

行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

<庁舎・防災拠点等の機能維持>【再掲1-1】

- 市庁舎、消防庁舎の計画的な点検や劣化診断を通じ、適切な改修工事等を行うことにより可能な限り長寿命化を実施する必要がある。
- 大規模災害時の対応のため、消防車両や消防機械器具等の更新・整備を計画的に行っていく必要がある。
- 各地区の防災拠点施設である地区公民館の耐震化等を計画的に推進し、機能の維持・充実を図る必要がある。

- 主要システムはクラウド化しているためデータ資産やシステムは堅牢な民間データセンターで保護が図られているものの、本庁舎と民間データセンターとの通信回線が被災すると回線復旧までシステムが機能しないため、その間の代替方法について研究する必要がある。
- 情報資産のバックアップについては、IT技術の進歩を考慮しながら、より安全で効果的な方法について研究する必要がある。
- 非常用発電機による停電時72時間の庁舎機能維持が可能となっているが、非常用発電機の手動による稼働のノウハウの共有や包括委託業者との連携を行う必要がある。
- 統合型GISシステムは、平常時の各種情報や災害時の被災情報を地図情報としてデータベース化し、災害対応における情報基盤として威力を発揮するものであるため、GISの持続的かつ発展的な運用方法について検討する必要がある。
- 大規模災害の発生により行政機能が低下する中であっても、市民生活への被害の影響が最小限になるよう、業務継続計画(BCP)に基づき、優先的に実施すべき業務を的確に行う必要がある。
- 他の自治体からの人的・物的支援を円滑に受け入れるため、市災害時応援受入マニュアルに基づき、速やかな体制の構築を図る必要がある。

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の自主防災のリーダーを育成するために研修会を開催し、知識の習得を図る必要がある。地域の防災活動を推進するため、自主防災組織の活性化を促進する必要がある。また、町内における自主防災マニュアル及びマップの更新や地区防災計画の策定を図る必要がある。
- 地区公民館と地区自治振興会が連携し、地域課題のテーマや、災害時に中心的役割を担う人材育成のための講座を開催する中で、災害対応時の地域人材を確保する必要がある。
- 市政出前講座や地域住民が主体となった防災訓練を繰り返し実施し、市民への防災知識の普及と防災意識の高揚を図る必要がある。
- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域の防災力の向上を図る必要がある。
- 平時から避難行動要支援者の把握に努め、行政・地域・福祉関係機関が連携した体制の下、個別避難計画の未回答者を減らす取組を進めるとともに、見守り活動を行うなど、地域の支援体制の充実を推進する必要がある。
- 大規模な災害時には、要配慮者は特に大きな影響を受けやすいため、要配慮者に配慮した対策を推進する必要がある。

目標4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1

サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺

<事業所等の防災対策の促進>

- 企業における防災計画の策定や防災訓練への参加の推進等、防災体制の強化を促進する必要がある。
- 企業の経済活動が機能不全に陥らないよう、商工会議所や商工会等の関係業界団体と連携して企業のBCPの策定を推進する必要がある。

<道路の災害対応力の強化/交通施設・道路構造物等の安全性の確保>【再掲1-5】

- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、市舗装の個別設計画に基づき、計画的な補修を行う必要がある。
- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、道路改良の一層の推進を図る必要がある。
- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、橋梁等の定期点検を行い、最新の状態を把握する必要がある。
- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、市橋梁長寿命化計画に基づき、計画的に橋梁等の改修を行う必要がある。
- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、市個別計画に基づき、計画的にトンネル、大型カルバート等の定期点検及び改修を行う。

4-2

高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出

<有害物質等の流出防止対策の推進>

- 災害発生時に想定される有害物の流出に対し迅速に対応できるよう環境監視体制を整備する必要がある。
- 危険物施設や事業所へ立入検査を行い大規模な拡散・流出がないよう適切な指導を行い、事業所の安全対策の一層の推進を図る必要がある。【関連1-2】

4-3

金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響

<事業所等の防災対策の促進>【再掲4-1】

- 企業における防災計画の策定や防災訓練への参加の推進等、防災体制の強化を促進する必要がある。
- 企業の経済活動が機能不全に陥らないよう、商工会議所や商工会等の関係業界団体と連携して企業のBCPの策定を推進する必要がある。

4-4

食料等の安定供給の停滞に伴う、社会経済活動への甚大な影響

<非常用物資・設備の確保>【再掲2-4】

- 孤立地域内での生活が維持できるよう、地域完結型の備蓄の推進(自主防災組織での備蓄推進)、家庭等においてローリングストックなどによる一人3日以上以上の備蓄の促進を引き続き行う必要がある。
- 県の防災計画に基づいた食料・飲料水の備蓄を行い、適切で計画的な備蓄管理体制を維持していく必要がある。
- 食料等の確保体制を構築するため、民間企業等と協定締結を進めるとともに、平常時から協定締結先との情報交換や訓練参加により関係強化を図る必要がある。また、災害時応援協定自治体との相互応援体制・連絡体制の強化を図る必要がある。
- 市民に対し車の燃料の満タン、灯油の予備保管を呼びかけるとともに、関係機関と緊密な情報共有を行い、燃料の在庫状況の収集に努める必要がある。

<道路の災害対応力の強化/交通施設・道路構造物等の安全性の確保>【再掲1-5】

- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、市舗装の個別施設計画に基づき、計画的な補修を行う必要がある。
- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、道路改良の一層の推進を図る必要がある。
- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、橋梁等の定期点検を行い、最新の状態を把握する必要がある。
- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、市橋梁長寿命化計画に基づき、計画的に橋梁等の改修を行う必要がある。
- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、市個別計画に基づき、計画的にトンネル、大型カルバート等の定期点検及び改修を行う。

<農業に係る生産基盤の強化>

- 農業被害を最小限に抑えるため、農地・農業用施設等(排水機場等)の管理者による維持管理計画の定期的な見直しなど、管理体制の充実・強化を推進する必要がある。

4-5

異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

<事業所等の防災対策の促進>【再掲4-1】

- 企業における防災計画の策定や防災訓練への参加の推進等、防災体制の強化を促進する必要がある。
- 企業の経済活動が機能不全に陥らないよう、商工会議所や商工会等の関係業界団体と連携して企業のBCPの策定を推進する必要がある。

<農業に係る生産基盤の強化>【再掲4-4】

- 農業被害を最小限に抑えるため、農地・農業用施設等(排水機場等)の管理者による維持管理計画の定期的な見直しなど、管理体制の充実・強化を推進する必要がある。

<上下水道施設の耐災害性強化>【再掲2-3】

- 大規模自然災害の発生時において、上下水道の機能を可能な限り維持できるよう、上下水道施設や管路の耐災害性強化を図る必要がある。

<工業用水道施設の耐災害性の強化>【再掲2-4】

- 大規模な災害等が発生した場合でも、事業者に対して安定的に工業用水を供給できるよう施設の耐震化・浸水対策・停電対策を推進する必要がある。

4-6

農地・森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下

<農地の保全・災害対策の強化>

- 雪害や大雨、強風等の自然災害による被害を未然に防ぐハウス等資材や暗渠排水等の施工に対する補助事業を推進する必要がある。また、農業共済組合や農協との連携により、保険加入推奨を行い、災害等でハウスが破損や倒壊した場合の補償を行い、営農の継続と生活の安定を図る必要がある。【関連4-4】
- 家畜の感染症等の発生時における迅速な情報収集や初動対応の体制を整備し、適切な運用を図る必要がある。

- 農地が有する国土の保全、水資源のかん養、自然環境の保全、良好な景観形成等の多面的機能が発揮されるよう、地域の協働による農地・農業用水利施設等の保全活動や地域における生産活動への支援等を推進する必要がある。【関連4-4】
- 安定的な農作物生産のため、農地保全に資する鳥獣の侵入防止(柵の設置)と個体数調整(捕獲)を組み合わせた総合的な鳥獣被害対策を推進する必要がある。

<森林の保全>

- 土砂災害発生の予防のため、森林整備を進めていく必要がある。
- 平地林が有する水資源のかん養、自然環境の保全、良好な景観形成、土砂災害の防止等の多面的機能の維持を図るため、下草刈りや不要木の伐採など、適切な維持管理を促進する必要がある。

目標5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

5-1

テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

<情報通信機能の耐災害性の強化>

- 災害時の情報伝達手段となるWi-Fi環境の避難所での整備を検討する必要がある。
- 主要システムはクラウド化しているためデータ資産やシステムは堅牢な民間データセンターで保護が図られているものの、本庁舎と民間データセンターとの通信回線が被災すると回線復旧までシステムが機能しないため、その間の代替方法について研究する必要がある。
- 本庁舎と広域避難場所、各地区公民館との通信回線が被災するとネットワークが機能しなくなるため、被災時の新たなバックアップ手段を研究する必要がある。
- 災害時に避難指示等地域住民へ防災情報の一斉伝達等、迅速かつ広く伝達を行えるよう、防災行政無線機器を点検・整備していく必要がある。
- 災害時に通常の通信手段が使えない場合において、衛星携帯電話を使用し、情報を収集する必要がある。

<防災情報の発信>【再掲1-1】

- 災害時において、日本語がわからない外国人市民に対し、外国語での情報発信が必要であるが、多言語ユニバーサル情報配信ツールを活用し発信した情報をスマートフォンで閲覧するには、アプリのダウンロードが必要であるため、外国人雇用等企业や国際交流協会と連携し周知していく必要がある。
- 報道機関への連絡、市ホームページに緊急情報として掲載、公式 SNS での発信を行い、市民への迅速な周知を図る必要がある。
- 観光客等の市内訪問者に対し災害情報を伝達できるよう、市内の観光施設等へのWi-Fiの整備や市内訪問者が気軽に使える防災アプリ等の整備を推進する必要がある。
- 災害時に迅速かつ正確な災害情報を提供できるよう様々な情報伝達方法について、IoT技術を活用した防災対策を取り入れていく必要がある。

5-2

ライフライン(電気・上下水道、燃料等)の長期間にわたる機能停止

<ライフラインの確保・早期復旧>

- 電力供給各社との連携を強化し、災害時においても安定的に電力供給を実施することがで

きる体制の強化を図る必要がある。

<上下水道施設の耐災害性強化>【再掲2-3】

○大規模自然災害の発生時において、上下水道の機能を可能な限り維持できるよう、上下水道施設や管路の耐災害性強化を図る必要がある。

<災害に強い合併処理浄化槽の整備>【再掲2-3】

○老朽化した単独浄化槽・汲み取り槽は、災害時に破損や変形など汚水漏出のリスクが高いことから、合併処理浄化槽への転換を進める必要がある

<集落排水施設の耐震性能照査・保全対策>【再掲2-3】

○大規模自然災害の発生時においても集落排水施設の機能を可能な限り維持できるよう、老朽化対策や耐震性能照査を実施する必要がある。

<工業用水道施設の耐災害性の強化>【再掲2-4】

○大規模な災害等が発生した場合でも、事業者に対して安定的に工業用水を供給できるよう施設の耐震化・浸水対策・停電対策を推進する必要がある。

<非常用物資・設備の確保>【再掲2-4】

○孤立地域内での生活が維持できるよう、地域完結型の備蓄の推進(自主防災組織での備蓄推進)、家庭等においてローリングストックなどによる一人3日以上以上の備蓄の促進を引き続き行う必要がある。

○県の防災計画に基づいた食料・飲料水の備蓄を行い、適切で計画的な備蓄管理体制を維持していく必要がある。

○食料等の確保体制を構築するため、民間企業等と協定締結を進めるとともに、平常時から協定締結先との情報交換や訓練参加により関係強化を図る必要がある。また、災害時応援協定自治体との相互応援体制・連絡体制の強化を図る必要がある。

○市民に対し車の燃料の満タン、灯油の予備保管を呼びかけるとともに、関係機関と緊密な情報共有を行い、燃料の在庫状況の収集に努める必要がある。

<避難所等の適切な運営と整備>【再掲1-1】

○長期間の避難所生活を余儀なくされる場合には、市民が主体となった避難所運営が必要である。施設ごとの避難所運営マニュアルの見直しや住民が主体となり共助による自主的な避難所運営を推進していくための防災教育を行う必要がある。

○想定を超える避難者が避難する可能性も含め、教室の利用や他の公共施設を避難所として使用できるよう関係機関と協議する必要がある。

○避難所として既存の大型店舗、民間企業の建物の活用など避難所確保の取組を促進していく必要がある。

- 広域避難場所に現在備蓄している非常用発電機のメンテナンスを平時から行う必要がある。避難所においても72時間程度の停電に対応するための非常用電源の整備及び電力や燃料の供給の強化を図る必要がある。
- 災害発生直後の停電下における避難所開設・運営において使用可能な電源を確保する必要がある。
- 被災者が安否確認に使用する通信手段として、引き続き広域避難場所に特設公衆電話を配備する必要がある。また、各避難所において想定される避難者数が違うため、避難者が多く見込まれる場所には臨時的な回線の設置を検討する必要がある。
- 避難所の情報把握や支援情報の発信を円滑に行うため、県のLINE避難所受付システム等を活用した避難所の受付、一斉連絡を行う必要がある。
- 乳幼児、こども、女性、高齢者、障がい者、外国人、ペットの同行避難者など、多様な避難者が存在することから、十分なスペースの確保、プライバシーへの配慮、避難所の運営に係る人材の育成等、指定避難所などにおいて、良好な生活環境を抵抗するために必要となる取組を推進する。その際、避難所の運営体制に女性が参画し、被災者のニーズに配慮した物資の提供を行う必要がある。
- 避難施設等における食品衛生の確保については、県丹南健康福祉センターの指導・協力の下、衛生管理の徹底を図り食中毒等の発生を防止する必要がある。また、食品の保管場所（保冷库）や、市民の衛生管理徹底のため手洗い場等の確保など、指導協力の時期及び啓発方法などについて検討する必要がある。
- 避難所になっている小・中学校のバリアフリー化を図っており、屋内運動場のトイレ洋式化を先行して進めているが、大規模災害時には障がい者等の使用も想定されるため、校舎のトイレの洋式化等を進め、全ての被災者が使用できる施設とする必要がある。
- 災害発生時に避難所となる小中学校施設の空調の整備を進める必要がある。
- 障がい者施設・高齢者施設において、長期間の避難を余儀なくされる場合は、避難物資や感染症予防のための備蓄や確保について検討する必要がある。
- 多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死を防ぐため、被災者の健康管理やこころのケア等の保健活動が円滑に実施できるよう、体制を整備する必要がある。また、県保健医療福祉調整本部や県丹南健康福祉センターと連携し、DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)等の受援を調整する体制整備が必要である。
- 越前たけふ駅周辺は大規模災害時の物資輸送や鉄道避難、大雪時の滞留場としても丹南地域の重要拠点となることから、複合災害に迅速に対応できる丹南地域の防災拠点とすることを検討する必要がある。

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の自主防災のリーダーを育成するために研修会を開催し、知識の習得を図る必要がある。地域の防災活動を推進するため、自主防災組織の活性化を促進する必要がある。また、町内における自主防災マニュアル及びマップの更新や地区防災計画の策定を図る必要がある。

- 地区公民館と地区自治振興会が連携し、地域課題のテーマや、災害時に中心的役割を担う人材育成のための講座を開催する中で、災害対応時の地域人材を確保する必要がある。
- 市政出前講座や地域住民が主体となった防災訓練を繰り返し実施し、市民への防災知識の普及と防災意識の高揚を図る必要がある。
- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域の防災力の向上を図る必要がある。
- 平時から避難行動要支援者の把握に努め、行政・地域・福祉関係機関が連携した体制の下、個別避難計画の未回答者を減らす取組を進めるとともに、見守り活動を行うなど、地域の支援体制の充実を推進する必要がある。
- 大規模な災害時には、要配慮者は特に大きな影響を受けやすいため、要配慮者に配慮した対策を推進する必要がある。

<防災教育等の推進>【再掲1-1】

- 要配慮者利用施設について、避難確保計画未作成の施設には早急に作成を依頼する必要がある。また、避難訓練の実施について指導を強化し、施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要がある。
- 保育園・認定こども園及び児童館・児童センターにおいて、防災教育の充実や避難訓練の継続的な実施を図る必要がある。
- 小中学校の児童・生徒に対して、学校で行う避難訓練に加え、様々な学習場面を活用し、日ごろから防災教育を進めていく必要がある。また、小中学校教員が研修等に参加し、危機対処能力と判断力を高める必要がある。
- 公民館職員及び利用者向けの防災訓練を講座と共に実施し、避難場所や経路、避難訓練等の周知徹底を図る必要がある。
- 外国人市民への情報伝達や防災啓発の担い手として「外国人市民防災リーダー」の計画的な増員を目指すとともに、定期的な研修・訓練を行い、防災の知識及び意識の向上を図る必要がある。
- 多数の傷病者に対して実施する救護活動には公助の限界があることから、救急講習会等の開催を通じバイスタンダーによる更なる応急手当の普及や救命率向上を目指す必要がある。
- 大規模災害時に対応できる消防職団員を育成し、また、地域の自警消防隊等との連携強化を図る必要がある。

<防災情報の発信>【再掲1-1】

- 災害時において、日本語がわからない外国人市民に対し、外国語での情報発信が必要であるが、多言語ユニバーサル情報配信ツールを活用し発信した情報をスマートフォンで閲覧するには、アプリのダウンロードが必要であるため、外国人雇用等企业や国際交流協会と連携し周知していく必要がある。
- 報道機関への連絡、市ホームページに緊急情報として掲載、公式 SNS での発信を行い、市民への迅速な周知を図る必要がある。
- 観光客等の市内訪問者に対し災害情報を伝達できるよう、市内の観光施設等へのWi-Fiの

整備や市内訪問者が気軽に使える防災アプリ等の整備を推進する必要がある。

- 災害時に迅速かつ正確な災害情報を提供できるよう様々な情報伝達方法について、IoT技術を活用した防災対策を取り入れていく必要がある。

<情報通信機能の対災害性の強化>【再掲5-1】

- 災害時の情報伝達手段となるWi-Fi環境の避難所での整備を検討する必要がある。
- 主要システムはクラウド化しているためデータ資産やシステムは堅牢な民間データセンターで保護が図られているものの、本庁舎と民間データセンターとの通信回線が被災すると回線復旧までシステムが機能しないため、その間の代替方法について研究する必要がある。
- 本庁舎と広域避難場所、各地区公民館との通信回線が被災するとネットワークが機能しなくなるため、被災時の新たなバックアップ手段を研究する必要がある。
- 災害時に避難指示等地域住民へ防災情報の一斉伝達等、迅速かつ広く伝達を行えるよう、防災行政無線機器を点検・整備していく必要がある。
- 災害時に通常の通信手段が使えない場合において、衛星携帯電話を使用し、情報を収集する必要がある。

5-3

交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

<輸送ルート、地域公共交通の確保等>

- 北陸新幹線は、日本海側で基幹的な高速交通体系を形成することから、大阪までの全線開業に向けた建設促進活動及び越前たけふ駅周辺施設整備について、着実に事業推進を図る必要がある。
- 公共交通の安全で安定した運行を確保するため、事業者や県、沿線市町との連携体制を強化するとともに、市民へ公共交通の運行状況等の情報を速やかに提供出来る体制を整備する必要がある。【再掲1-5】
- 災害時においても、市民や観光客などの移動手段を確保するため、交通事業者による業務継続計画の策定・改定を促進する必要がある。鉄道不通時の代替機能を確保するため、代替輸送機関について関係機関との連携を推進する必要がある。バス事業者は、災害時の運行体制など今後の対応方針を見直すとともに、市交通担当者との情報共有を徹底する必要がある。

<道路の災害対応力の強化/交通施設・道路構造物等の安全性の確保>【再掲1-5】

- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、市舗装の個別施設計画に基づき、計画的な補修を行う必要がある。
- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、道路改良の一層の推進を図る必要がある。

- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、橋梁等の定期点検を行い、最新の状態を把握する必要がある。
- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、市橋梁長寿命化計画に基づき、計画的に橋梁等の改修を行う必要がある。
- 緊急輸送路及び避難経路並びにそれらに至るまでの道路を確保するため、市個別計画に基づき、計画的にトンネル、大型カルバート等の定期点検及び改修を行う。

<非常用物資・設備の確保>【再掲2-4】

- 孤立地域内での生活が維持できるよう、地域完結型の備蓄の推進(自主防災組織での備蓄推進)、家庭等においてローリングストックなどによる一人3日以上以上の備蓄の促進を引き続き行う必要がある。
- 県の防災計画に基づいた食料・飲料水の備蓄を行い、適切で計画的な備蓄管理体制を維持していく必要がある。
- 食料等の確保体制を構築するため、民間企業等と協定締結を進めるとともに、平常時から協定締結先との情報交換や訓練参加により関係強化を図る必要がある。また、災害時応援協定自治体との相互応援体制・連絡体制の強化を図る必要がある。
- 市民に対し、車の燃料の満タン、灯油の予備保管を呼びかけるとともに、関係機関と緊密な情報共有を行い、燃料の在庫状況の収集に努める必要がある。

目標6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-1

自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の自主防災のリーダーを育成するために研修会を開催し、知識の習得を図る必要がある。地域の防災活動を推進するため、自主防災組織の活性化を促進する必要がある。また、町内における自主防災マニュアル及びマップの更新や地区防災計画の策定を図る必要がある。
- 地区公民館と地区自治振興会が連携し、地域課題のテーマや、災害時に中心的役割を担う人材育成のための講座を開催する中で、災害対応時の地域人材を確保する必要がある。
- 市政出前講座や地域住民が主体となった防災訓練を繰り返し実施し、市民への防災知識の普及と防災意識の高揚を図る必要がある。
- 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域の防災力の向上を図る必要がある。
- 平時から避難行動要支援者の把握に努め、行政・地域・福祉関係機関が連携した体制の下、個別避難計画の未回答者を減らす取組を進めるとともに、見守り活動を行うなど、地域の支援体制の充実を推進する必要がある。
- 大規模な災害時には、要配慮者は特に大きな影響を受けやすいため、要配慮者に配慮した対策を推進する必要がある。

<復興計画の作成>

- 復興計画の策定にあたっては、市総合計画や市都市計画マスタープランにある本市の目指す将来像と整合性をとる必要がある。
- 事前復興ビジョンの欠如や住民参加の不足が復興の停滞要因とならないよう、災害前からの準備と地域の合意形成が必要である。

6-2

災害対応・復旧復興を支える人材等の不足等により復興できなくなる事態

<地域防災力の向上>【再掲1-1】

- 地域の自主防災のリーダーを育成するために研修会を開催し、知識の習得を図る必要がある。地域の防災活動を推進するため、自主防災組織の活性化を促進する必要がある。また、町内における自主防災マニュアル及びマップの更新を図る必要がある。
- 地区公民館と地区自治振興会が連携し、地域課題のテーマや、災害時に中心的役割を担う

- 人材育成のための講座を開催する中で、災害対応時の地域人材を確保する必要がある。
- 市政出前講座や地域住民が主体となった防災訓練を繰り返し実施し、市民への防災知識の普及と防災意識の高揚を図る必要がある。
 - 高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域の防災力の向上を図る必要がある。
 - 平常時から避難行動要支援者の把握や台帳登録に努め、避難行動要支援者に対する見守り活動を行うなど、地域の支援体制の整備を推進する必要がある。
 - 大規模な災害時には、要配慮者は特に大きな影響を受けやすいため、要配慮者に配慮した対策を推進する必要がある。

<災害ボランティアの円滑な受入、活動体制の構築>

- 災害発生時に、迅速かつ円滑な災害ボランティアセンターの設置・運営ができるよう、市社会福祉協議会や関係団体等と連携を図り、訓練や研修会を実施する必要がある。
- 災害協力協定を締結している自治体との連携を強化し、災害時においても迅速に連絡できる体制の強化を図る必要がある。

6-3

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

<災害廃棄物処理体制の整備>

- 災害廃棄物を適正に処理するため、災害廃棄物の仮置き場の確保や悪臭・害虫防止など廃棄物の管理体制を整備する必要がある。【関連2-8】
- 県及び構成市町において災害廃棄物処理計画に基づく、適切な災害廃棄物処理体制を整備する必要がある。

6-4

事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

<事業所等の防災対策の促進>【再掲4-1】

- 企業における防災計画の策定や防災訓練への参加の推進等、防災体制の強化を促進する必要がある。
- 企業の経済活動が機能不全に陥らないよう、商工会議所や商工会等の関係業界団体と連携して企業のBCPの策定を推進する必要がある。

<早急な住宅確保に向けた取組>

- 地震保険は、地震等による被災者の生活安定に寄与することを目的とした、政府が再保険

を引き受ける保険制度であり、被災者の生活再建にとって有効な手段の一つであることから、防災説明会等で啓発を図る必要がある。

- 被災者の日常生活の早期復旧に必要な住宅確保のため、罹災証明書の発行を迅速に行える体制を構築する必要がある。

<被災者の応急的住まいの確保>

- 災害によって住宅を失い、又は破損等のため、居住することができなくなった世帯に対する住宅対策を図る必要がある。

<速やかな地籍調査の推進>

- 被災地の土地の境界や権利関係がはっきりしないことを原因として復旧に支障をきたすことを防ぎ、迅速な復旧や創造的な復興につなぐことができるよう地籍調査を推進することが必要である。

6-5

貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

<文化財や歴史的資料等の防災対策>

- 市民の誇りや郷土愛の基盤となっている古い書籍などの貴重な歴史的資料や指定文化財を保護し、継承するため、老朽化改修が必要であり、市教育施設等長寿命化方針に従った施設改修等を進める必要がある。また、貴重資料の被害最小化を図るため、公開及び保管方法を含めて適切に管理を行う必要がある。
- 市民の誇りや郷土愛の基盤となっている文化財を保護し、継承するため、耐震補強や修繕、防災設備の整備をする必要がある。また、文化財という特殊性から、保存や修繕等に係る技術的支援や経費的支援をする必要がある。
- 無形文化財や無形民俗文化財は、地域住民を中心としたコミュニティによって受け継がれた文化財であり、これらは災害等によって消失する恐れがあることから、継承者の育成を図り、技術や芸能等のデータ化、アーカイブ化を行う必要がある。
- 本市は、国府にはじまる長い歴史や地域住民による文化財の継承活動により、県内でも最も多くの指定文化財を保有しているため、災害対策を含め適切に保存・管理を行う必要がある。
- 市内には、縄文時代から江戸時代にかけての多くの遺跡が残っており、開発に伴い遺跡の発掘調査を行ったことで、多くの遺物が出土した。これらの出土品は、地域の記憶として、整理し、適切に保存・管理を行う必要がある。
- 古文書や古い書籍などの貴重な歴史的資料や指定文化財を安全かつ適切に保管するため、防災対策を推進する必要がある。特に、神社、寺院、区、個人等が所有する貴重資料の被害最小化を図るため、保管場所の確保や保管方法を含めて情報を共有するなど適切に管理を

行う必要がある。さらに、貴重資料の把握及びこれらを収集し散逸・滅失防止を強化する必要がある。

6-6

風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

<事業所等の防災対策の促進>【再掲4-1】

- 企業における防災計画の策定や防災訓練への参加の推進等、防災体制の強化を促進する必要がある。
- 企業の経済活動が機能不全に陥らないよう、商工会議所や商工会等の関係業界団体と連携して企業のBCPの策定を推進する必要がある。

<観光や農作物に対する風評被害対策の強化>

- 観光業や農作物に対する風評被害対策として、正しい情報の迅速・的確な提供や観光客等の誘客キャンペーンの実施等により、災害発生後の風評被害を防ぐ必要がある。

<防災情報の発信>【再掲1-1】

- 災害時において、日本語がわからない外国人市民に対し、外国語での情報発信が必要であるが、多言語ユニバーサル情報配信ツールを活用し発信した情報をスマートフォンで閲覧するには、アプリのダウンロードが必要であるため、外国人雇用等企業や国際交流協会と連携し周知していく必要がある。
- 報道機関への連絡、市ホームページに緊急情報として掲載、公式 SNS での発信を行い、市民への迅速な周知を図る必要がある。
- 観光客等の市内訪問者に対し災害情報を伝達できるよう、市内の観光施設等へのWi-Fiの整備や市内訪問者が気軽に使える防災アプリ等の整備を推進する必要がある。
- 災害時に迅速かつ正確な災害情報を提供できるよう様々な情報伝達方法について、IoT技術を活用した防災対策を取り入れていく必要がある。

別紙2 個別具体的施策関連事業等一覧

※別表では、国の「国土強靱化地域計画」に基づき実施される取組等に対する関係府省庁の支援に対応した現時点で想定される箇所をまとめました。国の支援状況等の変化に応じ、適宜見直しを行います。

No.	リスクシナリオ	推進方針	対象事業	事業箇所	事業概要	事業主体	事業期間	担当課
1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	庁舎・防災拠点等の機能維持	地区公民館施設管理事業	市内一円	公民館の耐震化、機能向上 改修	市	随時	生涯学習・文化財課
		公共施設等の耐震化等の促進	児童館管理運営事業 公立保育園等整備事業	公立園、児童館	耐震改修・防災補強改修・老朽化に伴う大規模改修等	市	随時	こども未来課
			地区公民館施設管理事業	市内一円	公民館の耐震化、機能向上 改修	市	随時	生涯学習・文化財課
			文化施設改修工事事業	市内一円	空調その他の改修更新等	市	随時	文化県都推進課
			図書館施設改修工事事業	市内図書館	一時避難施設としての機能 強化	市	随時	図書館
		住宅・建築物等の耐震化等の促進	木造住宅耐震診断促進事業	市内一円	旧耐震基準木造住宅の耐震 診断・補強プラン作成等補助	市	R8～R12	建築住宅課
			木造住宅耐震改修促進事業	市内一円	旧耐震基準木造住宅の耐震 改修等補助	市	R8～R12	建築住宅課
			市営住宅改善事業	市営住宅	市営住宅の長寿命化や耐震 改修等	市	R8～R12	建築住宅課
		空家対策の推進	老朽危険空家解体撤去事業	市内一円	老朽危険空家の解体撤去等	市	随時	建築住宅課

		公園等の整備	公園整備事業 (武生東運動公園外 93 公園)	市内公園	都市公園の整備	市	R1~R10	都市計画課
		土砂災害対策の推進	砂防対策事業	対象区域内	砂防指定候補地の調査等	市	随時	都市整備課
			土砂災害危険住宅支援事業	対象区域内	土砂災害特別警戒区域等の 住宅の移転や改修支援	市	随時	都市整備課
			大規模盛土造成地点検 (2 箇所)	対象区域内	大規模盛土造成地等の変動 予測調査及び防止対策	市	R8~R12	都市計画課
		地域防災力の向上	地域密着型介護施設整備事業	市内高齢者施設等	耐震改修・防災補強改修・老 朽化に対する改修、施設整備	市	随時	長寿福祉課
避難所等の適切な運営と整備	学校体育館空調整備事業	市内一円	小中学校体育館の空調整備	市	随時	教育振興課 防災危機管理課		
1-2	密集市街地等の大規模火災の発生 による多数の死傷者の発生	庁舎・防災拠点等の機能維持	地区公民館施設管理事業	市内一円	公民館の耐震化、機能向上 改修	市	随時	生涯学習・文化財課
		空家対策の推進	老朽危険空家解体撤去事業	市内一円	老朽危険空家の解体撤去等	市	随時	建築住宅課
		地域防災力の向上	地域密着型介護施設整備事業	市内高齢者施設等	耐震改修・防災補強改修・老 朽化に対する改修、施設整備	市	随時	長寿福祉課
1-3	突発的又は広域的な洪水に伴う長 期的な市街地等の浸水による多数 の死傷者の発生	河川改修等の治水対策の推進	河川維持管理事業	市内一円	市管理河川におけるカメラ 付き水位計の設置	市	随時	都市整備課
			河川維持管理事業	市内一円	普通河川の浚渫一	市	R8~R12	都市整備課
			河川改修事業	市内一円	普通河川の測量設計、改修	市	随時	都市整備課

		雨水幹線整備事業・雨水貯留施設整備事業	対象区域内	雨水幹線等の整備・改修	市	随時	上下水道課	
		地域防災力の向上	地域密着型介護施設整備事業	市内高齢者施設等	耐震改修・防災補強改修・老朽化に対する改修、施設整備	市	随時	長寿福祉課
		避難所等の適切な運営と整備	学校体育館空調整備事業	市内一円	小中学校体育館の空調整備	市	随時	教育振興課 防災危機管理課
1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	土砂災害対策の推進	砂防対策事業	対象区域内	砂防指定候補地の調査等	市	随時	都市整備課
		土砂災害危険住宅支援事業	対象区域内	土砂災害特別警戒区域等の住宅の移転や改修支援	市	随時	都市整備課	
		大規模盛土造成地点検(2箇所)	対象区域内	大規模盛土造成地等の変動予測調査及び防止対策	市	R8~R12	都市計画課	
		地域防災力の向上	地域密着型介護施設整備事業	市内高齢者施設等	耐震改修・防災補強改修・老朽化に対する改修、施設整備	市	随時	長寿福祉課
		避難所等の適切な運営と整備	学校体育館空調整備事業	市内一円	小中学校体育館の空調整備	市	随時	教育振興課 防災危機管理課
1-5	大雪による地域交通・輸送ルートの分断、住宅・建物等の倒壊による多数の死傷者の発生	道路の除雪体制の強化	雪寒地域道路整備事業	第2803号線 ほか4路線	消雪施設の詳細設計、整備	市	R6~R10	都市整備課
		雪寒地域道路整備事業	市内一円	消雪設備の点検調整・修繕	市	R8~R12	都市整備課	
		道路除雪対策事業	市内一円	除雪車の購入等による市保有除雪機械の更新	市	随時	都市整備課	
		道路除雪対策事業	市内一円	除雪業者が購入する除雪機械購入補助	市	R8~R12	都市整備課	

			道路除雪対策事業	市内一円	除雪業務委託	市	R8~R12	都市整備課
		道路の災害対応力の強化/交通施設・道路構造物等の安全性の確保	道路維持改修事業	市内一円	道路舗装の改修	市	R8~R12	都市整備課
			道路整備事業	市道第 5803 号線	市道(市道第5803号線 L=770m 等)の道路拡幅	市	R7~R10	都市整備課
			橋梁維持改修事業	市内一円	橋梁の個別施設計画改定・定期点検	市	R6~R10	都市整備課
			橋梁維持改修事業	市内一円	橋梁改修の詳細設計・改修	市	R6~R10	都市整備課
			橋梁維持改修事業	市内一円	トンネル・大型カルバート等の点検・詳細設計・改修	市	随時	都市整備課
			空家対策の推進	老朽危険空家解体撤去事業	市内一円	老朽危険空家の解体撤去等	市	随時
		地域防災力の向上	地域密着型介護施設整備事業	市内高齢者施設等	耐震改修・防災補強改修・老朽化に対する改修、施設整備	市	随時	長寿福祉課
2-1	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	庁舎・防災拠点等の機能維持	地区公民館施設管理事業	市内一円	公民館の耐震化、機能向上改修	市	随時	生涯学習・文化財課
		地域防災力の向上	地域密着型介護施設整備事業	市内高齢者施設等	耐震改修・防災補強改修・老朽化に対する改修、施設整備	市	随時	長寿福祉課
2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	地域防災力の向上	地域密着型介護施設整備事業	市内高齢者施設等	耐震改修・防災補強改修・老朽化に対する改修、施設整備	市	随時	長寿福祉課
		避難所等の適切な運営と整備	学校体育館空調整備事業	市内一円	小中学校体育館の空調整備	市	随時	教育振興課 防災危機管理課

2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	避難所等の適切な運営と整備	学校体育館空調整備事業	市内一円	小中学校体育館の空調整備	市	随時	教育振興課 防災危機管理課
		感染症の未然防止、災害対応等時の感染症対策の徹底	避難所環境整備事業	市内一円	分散備蓄物資の購入	市	随時	防災危機管理課
		上下水道施設の耐災害性強化	水道施設設備更新事業	対象区域内	水道施設の設備更新	市	R6~R12	上下水道課
			公共下水道施設設備更新事業	対象区域内	公共下水道処理施設の設備更新	市	R6~R12	上下水道課
			公共下水道施設整備事業	対象区域内	公共下水道処理施設の整備	市	H20~R9	上下水道課
			家久浄化センター耐震診断・耐震補強工事事業	家久浄化センター	下水道処理施設の耐震診断・耐震補強	市	R4~R12	上下水道課
		災害に強い合併処理浄化槽の整備	浄化槽設置整備事業	対象区域内	市内の浄化槽区域において、合併浄化槽を設置する者等への補助金交付	市	H23~R12	上下水道課
		集落排水施設の耐震性能照査・保全対策	農業集落排水施設更新・統廃合事業	農集各施設	農業集落排水施設の更新・統廃合	市	R6~R9	上下水道課
地域防災力の向上	地域密着型介護施設整備事業	市内高齢者施設等	耐震改修・防災補強改修・老朽化に対する改修、施設整備	市	随時	長寿福祉課		
2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	上下水道施設の耐災害性強化	水道施設設備更新事業	対象区域内	水道施設の設備更新	市	R6~R12	上下水道課
		公共下水道施設設備更新事業	対象区域内	公共下水道処理施設の設備更新	市	R6~R12	上下水道課	
		公共下水道施設整備事業	対象区域内	公共下水道処理施設の整備	市	H20~R9	上下水道課	

		家久浄化センター耐震診断・耐震補強工事事業	家久浄化センター	下水道処理施設の耐震診断・耐震補強	市	R4~R12	上下水道課	
		工業用水道施設の耐災害性の強化	工業用水道強靱化事業	対象区域内	市	R4~R11	上下水道課	
	道路の災害対応力の強化/交通施設・道路構造物等の安全性の確保	道路維持改修事業	市内一円	道路舗装の改修	市	R8~R12	都市整備課	
		道路整備事業	市道第 5803 号線	市道(市道第5803号線 L=770m 等)の道路拡幅	市	R7~R10	都市整備課	
		橋梁維持改修事業	市内一円	橋梁の個別施設計画改定・定期点検	市	R6~R10	都市整備課	
		橋梁維持改修事業	市内一円	橋梁改修の詳細設計・改修	市	R6~R10	都市整備課	
		橋梁維持改修事業	市内一円	トンネル・大型カルバート等の点検・詳細設計・改修	市	随時	都市整備課	
		避難所等の適切な運営と整備	学校体育館空調整備事業	市内一円	小中学校体育館の空調整備	市	随時	教育振興課 防災危機管理課
2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	公共施設等の耐震化等の促進	児童館管理運営事業 公立保育園等整備事業	公立園、児童館	耐震改修・防災補強改修・老朽化に伴う大規模改修等	市	随時	こども未来課
		地区公民館施設管理事業	市内一円	公民館の耐震化、機能向上改修	市	随時	生涯学習・文化財課	
		文化施設改修工事事業	市内一円	空調その他の改修更新等	市	随時	文化県都推進課	
		図書館施設改修工事事業	市内図書館	一時避難施設としての機能強化	市	随時	図書館	

		公園等の整備	公園整備事業 (武生東運動公園外 93 公園)	市内公園	都市公園の整備	市	R1~R10	都市計画課
		住宅・建築物等の耐震化等の促進	木造住宅耐震診断促進事業	市内一円	旧耐震基準木造住宅の耐震診断・補強プラン作成等補助	市	R8~R12	建築住宅課
			木造住宅耐震改修促進事業	市内一円	旧耐震基準木造住宅の耐震改修等補助	市	R8~R12	建築住宅課
			市営住宅改善事業	市営住宅	市営住宅の長寿命化や耐震改修等	市	R8~R12	建築住宅課
		地域防災力の向上	地域密着型介護施設整備事業	市内高齢者施設等	耐震改修・防災補強改修・老朽化に対する改修、施設整備	市	随時	長寿福祉課
2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	道路の災害対応力の強化/交通施設・道路構造物等の安全性の確保	道路維持改修事業	市内一円	道路舗装の改修	市	R8~R12	都市整備課
			道路整備事業	市道第 5803 号線	市道(市道第5803号線 L=770m 等)の道路拡幅	市	R7~R10	都市整備課
			橋梁維持改修事業	市内一円	橋梁の個別施設計画改定・定期点検	市	R6~R10	都市整備課
			橋梁維持改修事業	市内一円	橋梁改修の詳細設計・改修	市	R6~R10	都市整備課
			橋梁維持改修事業	市内一円	トンネル・大型カルバート等の点検・詳細設計・改修	市	随時	都市整備課
		地域防災力の向上	地域密着型介護施設整備事業	市内高齢者施設等	耐震改修・防災補強改修・老朽化に対する改修、施設整備	市	随時	長寿福祉課
2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生	感染症の未然防止、災害対応等時の感染症対策の徹底	避難所環境整備事業	市内一円	分散備蓄用物資の購入	市	随時	防災危機管理課

		上下水道施設の耐災害性強化	水道施設設備更新事業	対象区域内	水道施設の設備更新	市	R6～R12	上下水道課
		公共下水道施設設備更新事業	対象区域内	公共下水道処理施設の設備更新	市	R6～R12	上下水道課	
		公共下水道施設整備事業	対象区域内	公共下水道処理施設の整備	市	H20～R9	上下水道課	
		上下水道施設の耐災害性強化	家久浄化センター耐震診断・耐震補強工事業	家久浄化センター	下水道処理施設の耐震診断・耐震補強	市	R4～R12	上下水道課
		災害に強い合併処理浄化槽の整備	浄化槽設置整備事業	対象区域内	市内の浄化槽区域において、合併浄化槽を設置する者等への補助金交付	市	H23～R12	上下水道課
		集落排水施設の耐震性能照査・保全対策	農業集落排水施設更新・統廃合事業	対象区域内	農業集落排水施設の更新・統廃合	市	R6～R9	上下水道課
		工業用水道施設の耐災害性の強化	工業用水道強靱化事業	対象区域内	工業用水道強靱化	市	R4～R11	上下水道課
3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	地域防災力の向上	地域密着型介護施設整備事業	市内高齢者施設等	耐震改修・防災補強改修・老朽化に対する改修、施設整備	市	随時	長寿福祉課
3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	庁舎・防災拠点等の機能維持	地区公民館施設管理事業	市内一円	公民館の耐震化、機能向上改修	市	随時	生涯学習・文化財課
		地域防災力の向上	地域密着型介護施設整備事業	市内高齢者施設等	耐震改修・防災補強改修・老朽化に対する改修、施設整備	市	随時	長寿福祉課
4-1			道路維持改修事業	市内一円	道路舗装の改修	市	R8～R12	都市整備課

	サプライチェーンの寸断による経済活動の麻痺	道路の災害対応力の強化/交通施設・道路構造物等の安全性の確保	道路整備事業	市道第 5803 号線	市道(市道第5803号線 L=770m 等)の道路拡幅	市	R7~R10	都市整備課
			橋梁維持改修事業	市内一円	橋梁の個別施設計画改定・定期点検	市	R6~R10	都市整備課
			橋梁維持改修事業	市内一円	橋梁改修の詳細設計・改修	市	R6~R10	都市整備課
			橋梁維持改修事業	市内一円	トンネル・大型カルバート等の点検・詳細設計・改修	市	随時	都市整備課
4-4	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響	道路の災害対応力の強化/交通施設・道路構造物等の安全性の確保	道路維持改修事業	市内一円	道路舗装の改修	市	R8~R12	都市整備課
			道路整備事業	市道第 5803 号線	市道(市道第5803号線 L=770m 等)の道路拡幅	市	R7~R10	都市整備課
			橋梁維持改修事業	市内一円	橋梁の個別施設計画改定・定期点検	市	R6~R10	都市整備課
			橋梁維持改修事業	市内一円	橋梁改修の詳細設計・改修	市	R6~R10	都市整備課
			橋梁維持改修事業	市内一円	トンネル・大型カルバート等の点検・詳細設計・改修	市	随時	都市整備課
	農業に係る生産基盤の強化	中山間地域等直接支交付金事業	市内中山間地域	中山間地域における農業生産活動の継続を支援し、多面的機能の維持・向上	任意組織	随時	農政課	
		多面的機能支交付金事業	市内農振地域等	協働・向上・長寿命化	任意組織	随時	農林整備課	

4-5	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	農業に係る生産基盤の強化	中山間地域等直接支払交付金事業	市内中山間地域	中山間地域における農業生産活動の継続を支援し、多面的機能の維持・向上	任意組織	随時	農政課
			多面的機能支払交付金事業	市内農振地域等	協働・向上・長寿命化	任意組織	随時	農林整備課
		上下水道施設の耐災害性強化	水道施設設備更新事業	対象区域内	水道施設の設備更新	市	R6~R12	上下水道課
			公共下水道施設設備更新事業	対象区域内	公共下水道処理施設の設備更新	市	R6~R12	上下水道課
			公共下水道施設整備事業	対象区域内	公共下水道処理施設の整備	市	H20~R9	上下水道課
工業用水道施設の耐災害性の強化	家久浄化センター耐震診断・耐震補強工事事業	家久浄化センター	下水道処理施設の耐震診断・耐震補強	市	R4~R12	上下水道課		
4-6	農地・森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下	農地の保全・災害対策の強化	中山間地域等直接支払交付金事業	市内中山間地域	中山間地域における農業生産活動の継続を支援し、多面的機能の維持・向上	任意組織	随時	農政課
			多面的機能支払交付金事業	市内農振地域等	協働・向上・長寿命化	任意組織	随時	農林整備課
			農作物鳥獣害防止対策推進事業	市内一円	農作物の鳥獣害被害防止対策	市・集落	随時	農林整備課
		森林の保全	森林環境保全整備事業	市内山林	間伐、植栽、付帯ネット等の施工	民間	随時	農林整備課

5-2	ライフライン(電気・上下水道、燃料等)の長期間にわたる機能停止	上下水道施設の耐災害性強化	水道施設設備更新事業	対象区域内	水道施設の設備更新	市	R6~R12	上下水道課
			公共下水道施設設備更新事業	対象区域内	公共下水道処理施設の設備更新	市	R6~R12	上下水道課
			公共下水道施設整備事業	対象区域内	公共下水道処理施設の整備	市	H20~R9	上下水道課
		上下水道施設の耐災害性強化	家久浄化センター耐震診断・耐震補強工事業	家久浄化センター	下水道処理施設の耐震診断・耐震補強	市	R4~R12	上下水道課
		災害に強い合併処理浄化槽の整備	浄化槽設置整備事業	対象区域内	市内の浄化槽区域において、合併浄化槽を設置する者等への補助金交付	市	H23~R12	上下水道課
		集落排水施設の耐震性能照査・保全対策	農業集落排水施設更新・統廃合事業	農集各施設	農業集落排水施設の更新・統廃合	市	R6~R9	上下水道課
		工業用水道施設の耐災害性の強化	工業用水道強靱化事業	対象区域内	工業用水道強靱化	市	R4~R11	上下水道課
		避難所等の適切な運営と整備	学校体育館空調整備事業	市内一円	小中学校体育館の空調整備	市	随時	教育振興課 防災危機管理課
		地域防災力の向上	地域密着型介護施設整備事業	市内高齢者施設等	耐震改修・防災補強改修・老朽化に対する改修、施設整備	市	随時	長寿福祉課
5-3	交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	道路の災害対応力の強化/交通施設・道路構造物等の安全性の確保	道路維持改修事業	市内一円	道路舗装の改修	市	R8~R12	都市整備課
			道路整備事業	市道第 5803 号線	市道(市道第5803号線 L=770m 等)の道路拡幅	市	R7~R10	都市整備課
			橋梁維持改修事業	市内一円	橋梁の個別施設計画改定・定期点検	市	R6~R10	都市整備課

			橋梁維持改修事業	市内一円	橋梁改修の詳細設計・改修	市	R6~R10	都市整備課
			橋梁維持改修事業	市内一円	トンネル・大型カルバート等の点検・詳細設計・改修	市	随時	都市整備課
6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	地域防災力の向上	地域密着型介護施設整備事業	市内高齢者施設等	耐震改修・防災補強改修・老朽化に対する改修、施設整備	市	随時	長寿福祉課
6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等の不足等により復興できなくなる事態	地域防災力の向上	地域密着型介護施設整備事業	市内高齢者施設等	耐震改修・防災補強改修・老朽化に対する改修、施設整備	市	随時	長寿福祉課
6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	文化財や歴史的資料等の防災対策	所蔵資料のデジタル化事業	市内図書館	資料の適切な保管・保存	市	随時	図書館
			文化財保存修理補助事業	市内一円	所有者への補助金の支出	国、 県、市	随時	生涯学習・文化財課
			伝承活動補助事業	市内一円	所有者への補助金の支出	国、 県、市	随時	生涯学習・文化財課
			文化財収蔵庫管理事業	市内一円	収蔵庫の管理	市	随時	生涯学習・文化財課